

財 政 事 情

『滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～』の実現に向けて



平成 21 年 (2009 年) 5 月

滋 賀 県

滋賀県の姿

(☐ 内の順位は、全都道府県中数値の大きい方からの順位です。)

総面積 4,017.36 km² **38位**

(うち琵琶湖の面積 670.25 km²)

*H20.10.1 国土地理院

(滋賀県の総面積は総務省統計局)



市町数 13市13町 (H18.3.20～)

人口 1,380,361 人 (H17.10.1 現在)

31位

増加率 2.8 % (対 H12.10.1 現在)

5位

世帯数 479,217 世帯 (H17.10.1 現在)

32位

増加率 8.8 % (対 H12.10.1 現在)

2位

一般世帯平均人員 2.85 人 (H17.10.1 現在)

(3.02 人 (H12.10.1 現在))

*人口、世帯数は総務省統計局「国勢調査」

平成 21 年 4 月 1 日現在 (滋賀県統計課)

人口:1,400,217 人、世帯数:527,190 世帯

県民所得 335.2 万円 (県民 1 人当たり)

4位

*内閣府「平成 18 年度県民経済計算年報」

実質経済成長率 3.6 % (県内総生産 (生産側) 実質:連鎖方式) **9位**

*内閣府「平成 18 年度県民経済計算年報」

県内総生産における第 2 次産業の占める割合 46.7 %

1位

*内閣府「平成 18 年度県民経済計算年報」

表紙の絵

八木奇峰「鶏図」1 幅

滋賀県立近代美術館所蔵

絹本着色・軸装 58.3×86.2(cm) 江戸時代 19 世紀半ば頃

現在の長浜市下八木町に生まれた八木奇峰 (1804—76) は、長浜の山縣岐鳳に狩野派を学び、京に出て四条派の巨匠、松村景文に師事しました。御所や宮家の障壁画の制作などにも従事し、幕末には堅実な四条派の画家として高い評価を受けていました。「鶏図」は、雌雄の鶏と雛 3 羽、いわば鶏の家族を擬人化したように描いています。朝顔が花を咲かす清々しい朝に、立派な姿の鶏が家族として平穏に暮らす様は、一種の吉祥画として描かれたのでしょう。全体として硬さが認められるものの、写生力の堅実さをもとに、色彩感も豊かで、輪郭線を強く引き、構図もまとまりをみせています。近年、長浜城歴史博物館で個展が開催されるなど、郷土出身の画家として再評価の動きがみられます。

は　じ　め　に

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した4月の月例経済報告において、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。先行きについては、当面、悪化が続くとみられるものの、在庫調整が進展するにつれ、悪化のテンポが緩やかになっていくことが期待される。ただし、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用の大幅な調整が引き続き懸念される。加えて、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念など、景気をさらに下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」と判断されています。

また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「景気は、大幅な悪化を続けている。輸出・生産は大幅に減少している。設備投資は、内外需要の減少や企業収益の大幅な悪化を背景に、減少している。個人消費は一段と弱まっている。住宅投資が低調なほか、公共投資は低水準で推移している。雇用面は、悪化している。」とされています。

こうした経済情勢のもと、本県の平成21年度当初予算におきましては、県税収入が前年度に比べ408億円の減となり、地方交付税、臨時財政対策債、地方法人特別譲与税の増を見込んでも、これらを合わせた一般財源は57億円の減収となり、財政を取りまく環境は一段と厳しくなっています。

このような状況を受け、本県の財源不足額は、前年度に比べさらに103億円拡大し、524億円となりました。このため、財政構造改革の取り組みを着実に実行することにより、人件費や事業費等の削減に努め、なお残る財源不足に対しては、財源対策のための基金の取り崩しや県債の発行などで対応するという、非常に厳しい予算編成になりました。

しかし、そのような中にありましても、「滋賀県基本構想～未来を拓く共生社会へ～」の実現に向けて、4つの重点テーマである「県民の「生命（いのち）」を守るために」、「社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために」、「琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために」、「滋賀の特性を活かした産業の育成のために」に財源を集中するとともに、急速に悪化する県民の雇用、生活不安に 대응するため、雇用対策にも積極的に対応するなど、メリハリのある施策展開に努めたところです。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（5月と11月）定期的に公表しているものです。

今回は平成21年度予算の概要、平成20年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

目 次

I 滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	9
3 財政健全化に向けた取り組み	12

II 一般会計および特別会計の状況

1 平成 21 年度予算の概要	14
(1) 当初予算編成の背景	14
(2) 当初予算の規模等	15
(3) 一般会計当初予算の内容	17
(4) 一般会計当初予算の特徴	24
(5) 一般会計平成 21 年 2 月補正予算の状況	28
(6) 特別会計当初予算の状況	29
2 平成 20 年度下半期の財政状況	31
3 収益事業の経営状況	35

III 公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	36
2 工業用水道事業の業務状況	40
3 上水道供給事業の業務状況	44

IV 健全化判断比率および資金不足比率の概要

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	49
-----------------------	----

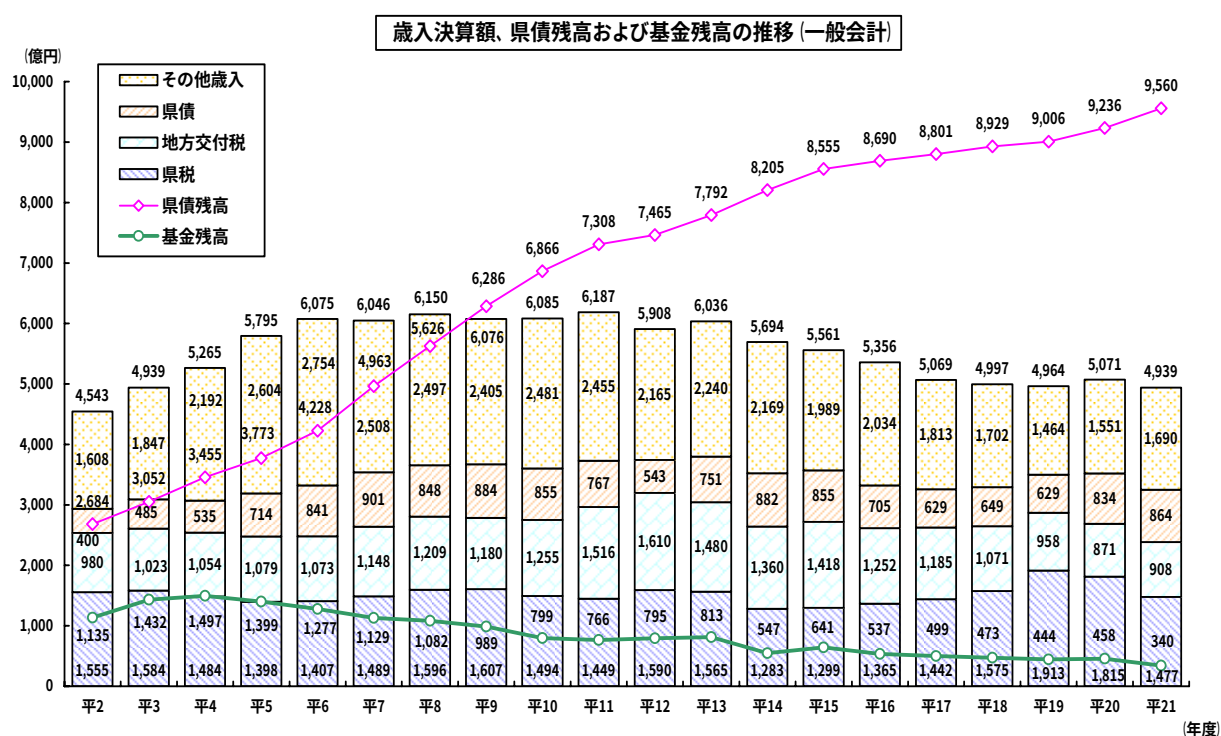
付 表	51
-----	----

I 滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

下のグラフは、一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高を平成2年度からの推移で示したものです。歳入の規模は、平成6年度までは右肩上がり増加し、その後はほぼ横ばいに推移し、平成14年度から減少に転じています。その内訳を見てみると、県税は1,500億円前後で推移していましたが、平成14年度に前年度比282億円減と急激に落ち込んだ後は、緩やかに回復していましたが、しかし、経済情勢の急激な悪化により、平成21年度予算では再び減少に転じ、前年度比338億円の大幅な減となっています。一方、地方交付税は平成12年度をピークに、平成13年度からの地方債（臨時財政対策債）への振替や三位一体の改革の影響により年々減少傾向にあります。また、県債は国の経済対策に呼応するかたちで公共投資を行ってきたことからその発行額が増加してきましたが、財政構造改革の取り組みにより、投資的経費を抑制した結果、いったん減少しました。ところが、平成13年度からの臨時財政対策債の発行等により増加に転じ、平成16年度以降はほぼ横ばいで推移していましたが、平成20年度に県税の減収を県債（減収補てん債）の発行により対応したことなどから、再び増加に転じています。

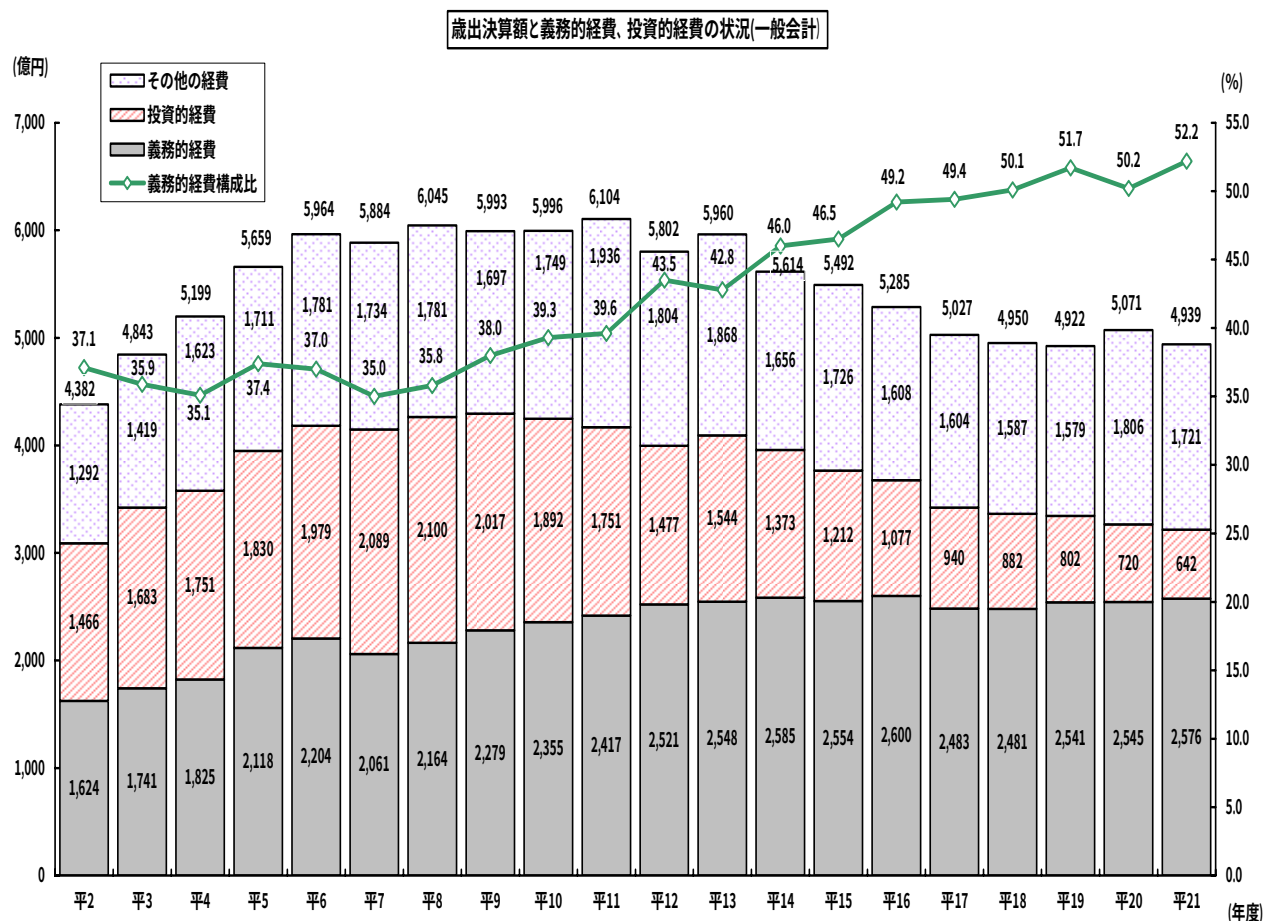
こうした中で、県債残高は発行の抑制に努めているにもかかわらず年々増加しており、平成21年度末には9,560億円となる見込みです。一方、県の貯金である基金残高は平成4年度の1,497億円をピークに年々減少を続け、平成21年度末には340億円となる見込みです。



次に、一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見てみますと、その規模は平成6年度までは拡大をしていましたが、その後しばらくの間は、ほぼ横ばいに推移し、平成11年度をピークに減少傾向となっています。その主な内訳を見ますと、職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして借入金（県債）の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費は、平成16年度までは増加しており、その後は横ばいとなっています。決算全体に占める義務的経費の割合は、平成7年度は35.0%でしたが、最近では決算全体の規模が小さくなっていることもあり、ほぼ半分を占めるなど高くなっています。

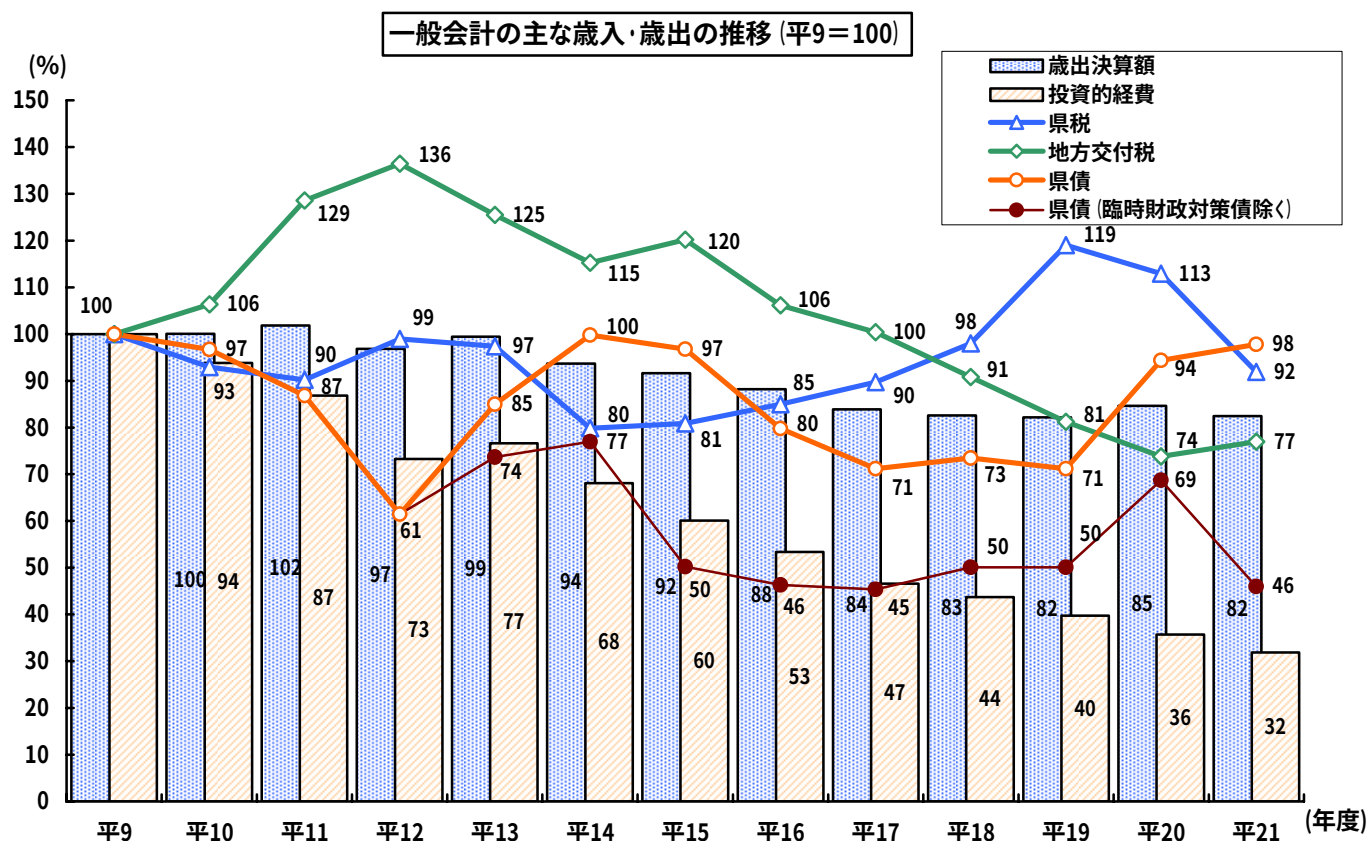
一方、投資的経費は、平成8年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、会館等公共施設整備の凍結や社会資本整備の重点化・効率化として進捗調整や規模の見直しなどを行ってきたことから、大きく減少してきています。

また、その他の経費はほぼ横ばいで推移していますが、このうち大きなウエイトを占めるのが市町や団体への負担金や補助金などです。事業の見直しや重点化に取り組んでいるところですが、介護保険や後期高齢者医療などの市町への負担金が年々増加していることなどから、法令等に基づく裁量の余地の少ない社会保障関係経費が大幅に増加しています。



最近の一般会計の主な歳入歳出の状況を示したのが、下のグラフです。

財政構造改革の取り組み前の平成 9 年度を 100 として、平成 21 年度予算と比較してみますと、歳出決算額は 82 ですが、投資的経費が大幅に減少しており 32 となっています。また歳入は、県税が平成 14 年度に 80 と落ち込んでいますが、その後順調に回復し、税源移譲の影響もあり、平成 19 年度には 119 まで上昇しました。しかし、昨今の景気低迷により平成 20 年度から再び減少に転じ、平成 21 年度は 92 となっています。一方、地方交付税は平成 12 年度がピークとなり、その後減少傾向にあります。県債は、平成 13 年度から臨時財政対策債を発行することとなったことから増加していますが、それを除いた発行額は、46 と半分以下にまで抑制しています。



(注) 1 平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額をもとに作成しています。

2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。

解 説

臨時財政対策債（地方交付税から振り替えられた地方債）とは

地方交付税は、所得税や法人税など法定5税に一定の率（法定率）を乗じた分を原資として、各地方自治体に配分・交付されますが、交付税総額が不足する場合は、これまで交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額を確保して交付されてきました。しかし、平成 13 年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足する分を国と地方が折半し、地方分については、各団体に地方債を発行して補てんすることとされました。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法 5 条の特例となる地方債（一般的に赤字地方債と言われている。）です。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。

ただし、地方交付税総額が不足する場合、地方交付税法は前述の法定率を変更して対応することも想定しており、地方は、赤字地方債の発行ではなく法定率の引き上げを要請しています。



私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

〇景気の影響を受けやすい県税収入

本県の県税収入の大きな特徴は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の県税総額に占める割合が高く、企業等の動向に影響を受けやすいということです。

バブル崩壊後の長引く景気の低迷から、県税収入が伸び悩んでいましたが、平成 14 年度には、IT不況の影響を受けて、法人二税が大幅な減収となったことにより、県税収入がさらに大きく落ち込みました。その後は景気の回復や、平成 19 年度から個人県民税へ税源移譲が行われた影響により、徐々に県税収入も増加してきましたが、平成 21 年度予算は、世界的な金融危機の深刻化による景気低迷の影響と、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響をあわせて受けることから、前年度と比べ大きく減少しています。

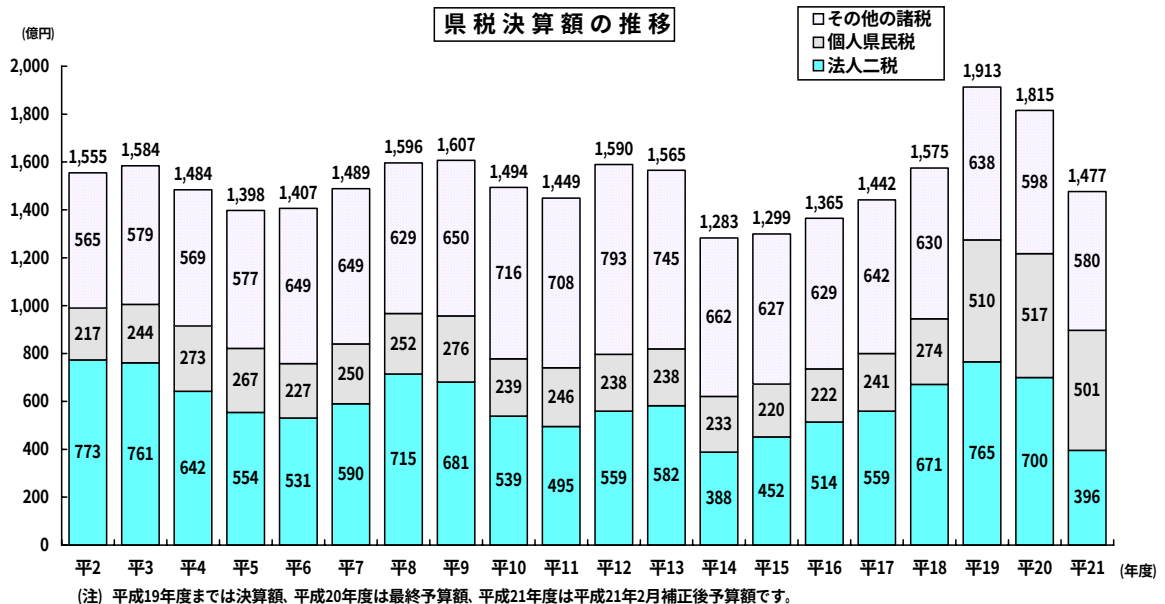
解説

県税とは

主な税目は、県民税(個人・法人・利子割)、事業税(個人・法人)、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税、産業廃棄物税などです。

(参考)法人二税の占める割合 (H19 決算)

40.0% (全国第 3 位)



解説

地方法人特別税とは

平成 20 年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設されました。

これは、法人事業税の所得割・収入割の標準税率を引き下げることによって、法人事業税の約半分に当たる 2.6 兆円を分離することにより、国税である「地方法人特別税」を創設し、これを各都道府県に「地方法人特別譲与税」として再配分することで、地方間の税収偏在を是正するものです。

本県の平成 21 年度当初予算における影響額については、法人事業税は 119 億円の減、地方法人特別譲与税は 85 億円の増、差額の 34 億円は地方交付税および県債で対応しています。

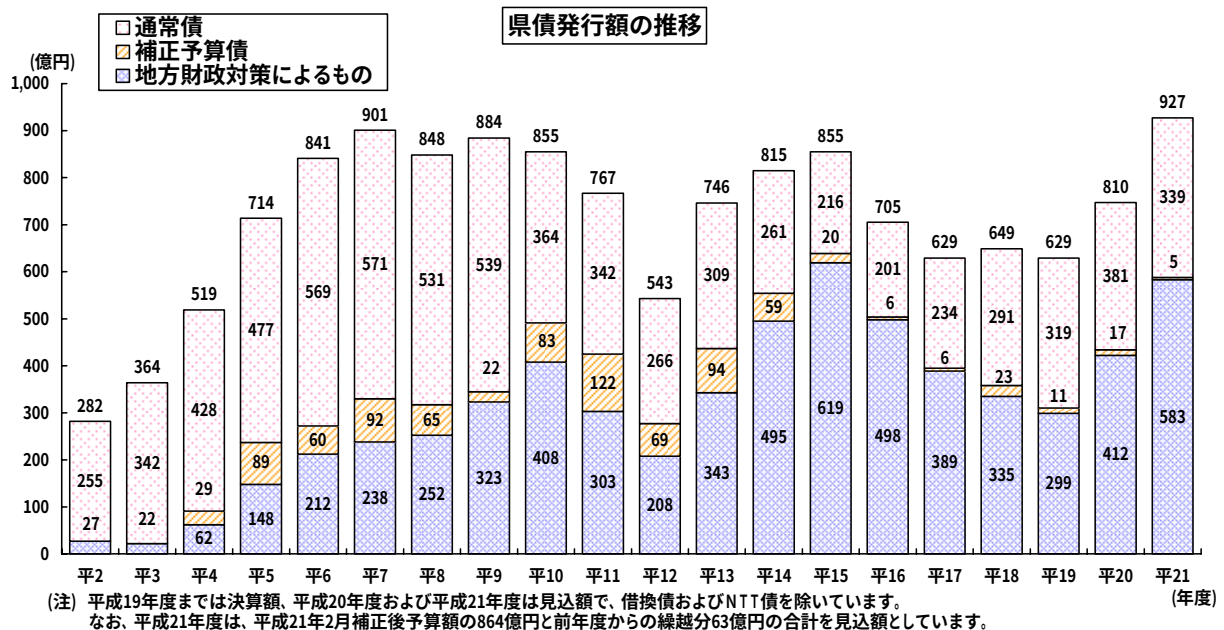


県の借金（県債）はどのようになっていますか？

○県債発行額と内訳の推移

県債の発行については、平成7年度までは、国の経済対策に呼応するかたちで公共投資を行ったことから、年々増加してきましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、極力抑制してきたところ

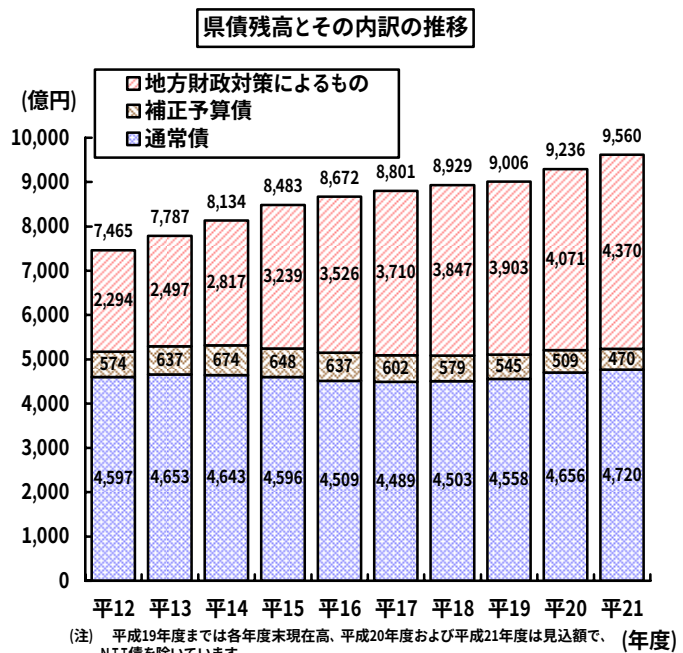
です。
しかし、平成13年度からは地方の財源不足の一部を臨時財政対策債でまかなうこととされたことから、再び増加に転じました。平成16年度以降は、三位一体の改革により地方財政計画における地方の歳出が圧縮され、臨時財政対策債の発行額が減少していることや、財政構造改革に一層取り組んでいることなどにより減少しましたが、近年は退職者の増加に対応するための退職手当債の発行などにより増加傾向にあります。



○県債残高と内訳の推移

県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ますと、通常債に係る県債の残高は、発行を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、残高が増高しています。

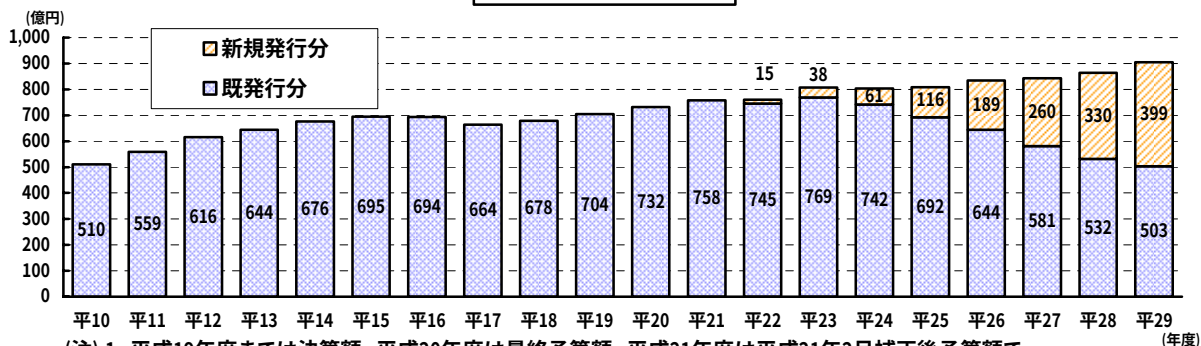
なお、地方財政対策に係る県債とは、地方税減収補てん債、財源対策債、減税補てん債、臨時財政対策債などで、その元利償還金相当額の全部もしくは一部が地方交付税で措置されます。



○公債費の推移と今後の見込み

公債費は、県債の発行に比例して急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行を抑制しており、最近は横ばいで推移してきました。平成20年度以降数年間は、既に借り入れている臨時財政対策債等の償還などにより再び増加が見込まれます。

公債費の今後の推移



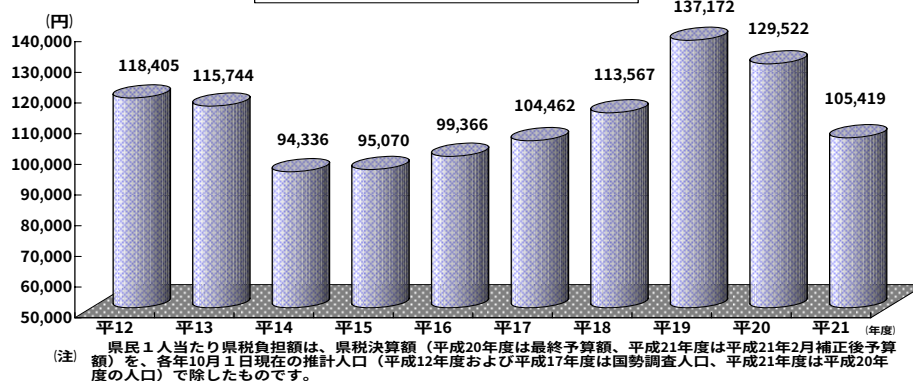
(注) 1 平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額、NTT債および借換債は除いています。

2 平成22年度以降の新規発行額は、平成21年度と同額として試算しています。

県民負担の状況

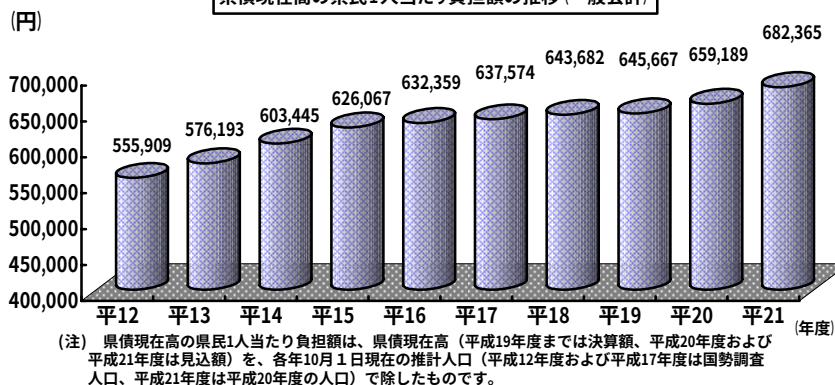
県税の県民1人当たりの負担額は下のグラフのとおりですが、平成21年度予算では105,419円となり、前年度の最終予算額と比べると24,103円、18.6%減っています。

県税の県民1人当たり負担額の推移



県債残高を県民1人当たりに換算しますと、平成21年度末には、682,365円となる見込みで、前年度と比べると、23,176円増加しています。

県債現在高の県民1人当たり負担額の推移（一般会計）





県には貯金がいくらあるのですか？

○県の貯金（基金）の状況

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、そして施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための各種基金があり、平成 20 年度末現在高見込額（平成 20 年度最終予算額による）は約 458 億円となっています。

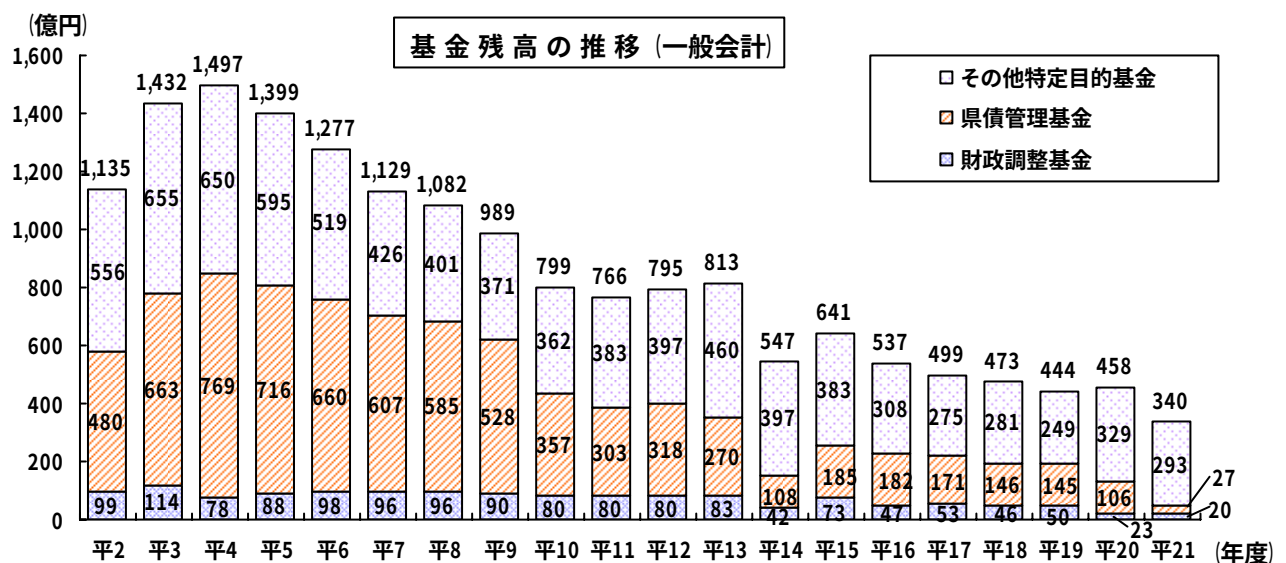
主な基金と平成 20 年度末現在高見込額（平成 20 年度最終予算額による）

財政調整基金	2,296 百万円	県債管理基金	10,607 百万円
琵琶湖管理基金	6,519 百万円	介護保険財政安定化基金	2,371 百万円
福祉・教育振興基金	2,001 百万円	ふるさと・水と土保全基金	1,223 百万円
森林整備担い手対策基金	899 百万円	災害救助基金	642 百万円

○基金残高の推移

平成 4 年度末に 1,497 億円あった基金は、目的とする事業への活用や財源不足への対応などにより、取り崩しを行ってきたため、年々減少しています。特に平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みを補うため、県債管理基金などを大幅に取り崩すなど、近年基金に依存した財政運営を行っています。

なお、税収の減少などを補てんするため県債を発行して対応し、できるだけ基金を残すような取り組みを行ったこと、また国の経済対策により新たな基金を創設したことなどにより、平成 20 年度末の一般会計に係る基金残高は 458 億円と、前年度末に比べ 14 億円増になる見込みです。



(注) 平成19年度までは、決算に基づく各年度末現在高であり、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。



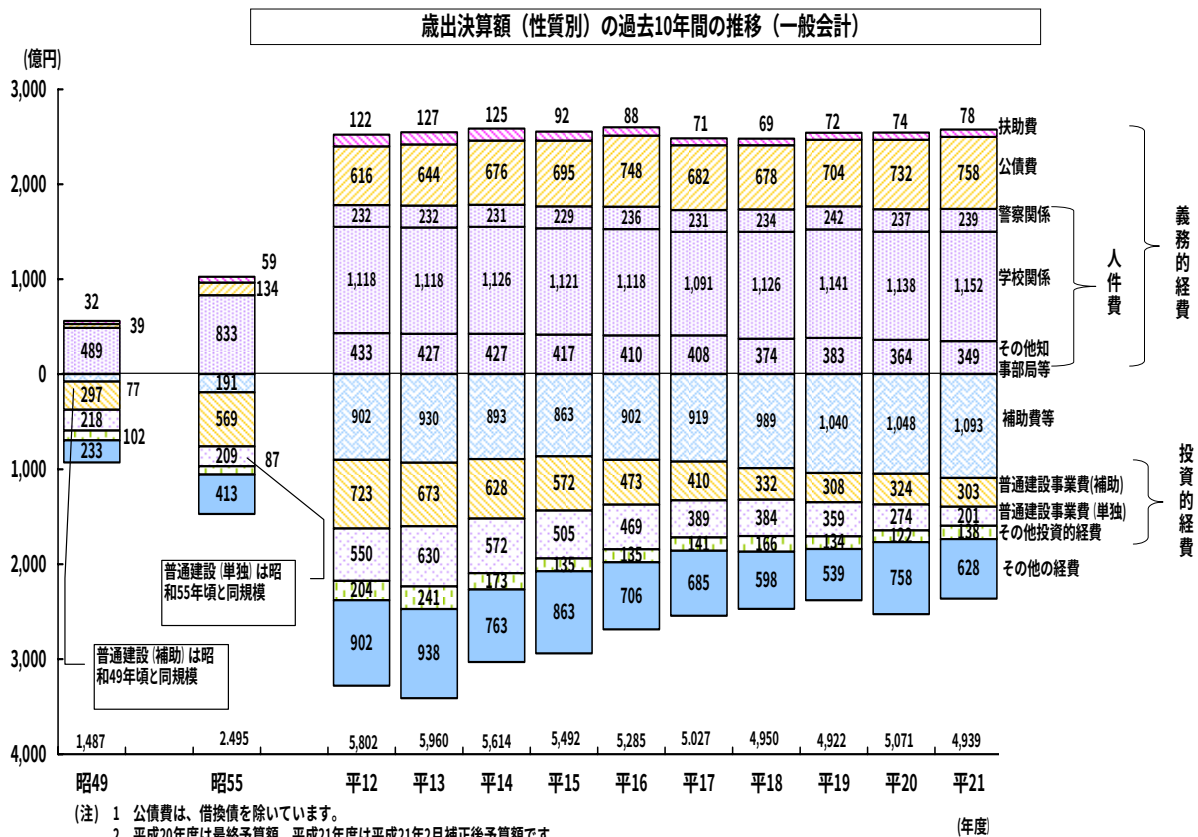
どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

○歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法令等で定数が決まる警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口が増加している本県においては、警察官や教員の定数が増えています。その他知事部局等の職員数を削減するとともに、本県独自の給与削減にも取り組んでいるため、平成21年度はほぼ横ばいとなっています。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費については、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少した後、近年はほぼ横ばいとなっています。また、公債費は、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制等や平準化を行っていますが、近年は、臨時財政対策債の償還が本格化するなど、増加傾向となっています。

投資的経費は、年々縮小してきており、普通建設事業の単独事業は昭和55年頃、補助事業は昭和49年頃の水準の規模となっています。また、補助費等は近年増加傾向にあり、大きなウエイトを占めています。



2 各種指標から見る滋賀県財政

《平成 19 年度普通会計決算による財政指標》

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	95.5%	94.7%
公債費負担比率	20.2%	18.6%
実質公債費比率	12.9%	13.5%
起債制限比率	11.7%	11.4%
財政力指数	0.560	0.497

○経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される使途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

○公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の、一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、使途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

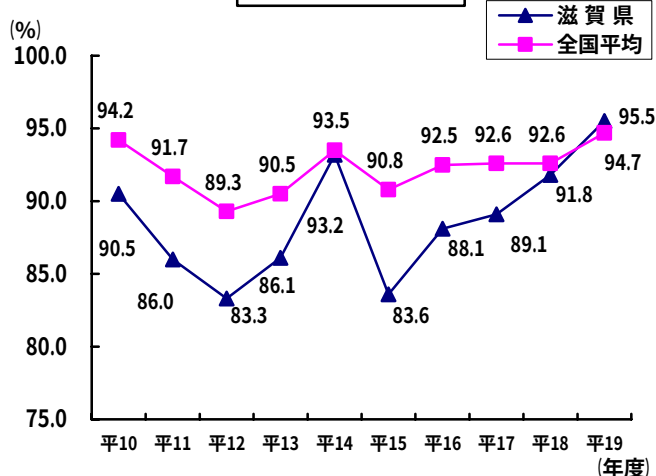
解説

一般財源とは

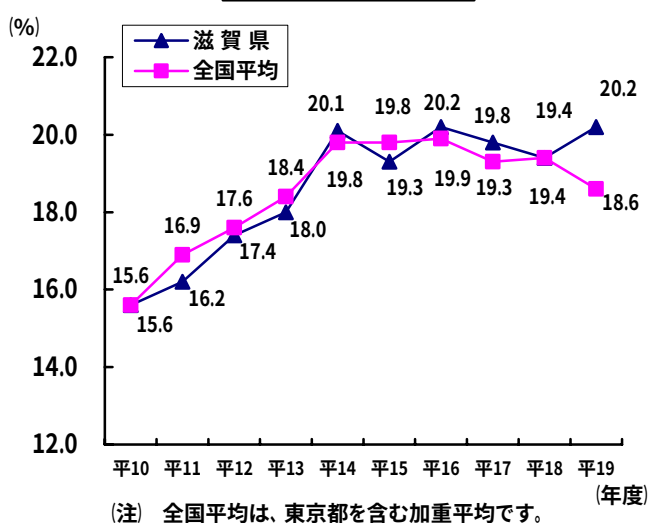
県税や地方交付税のように、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

一方、国庫支出金のように、使途が決まっている財源を特定財源といいます。

経常収支比率の推移



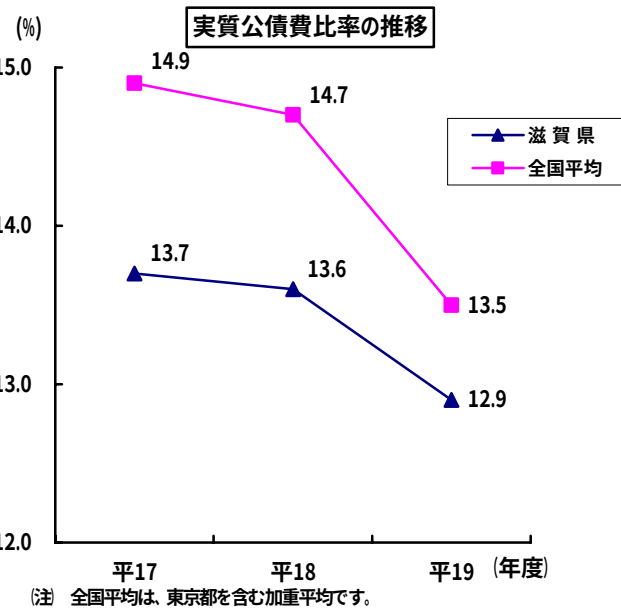
公債費負担比率の推移



○実質公債費比率

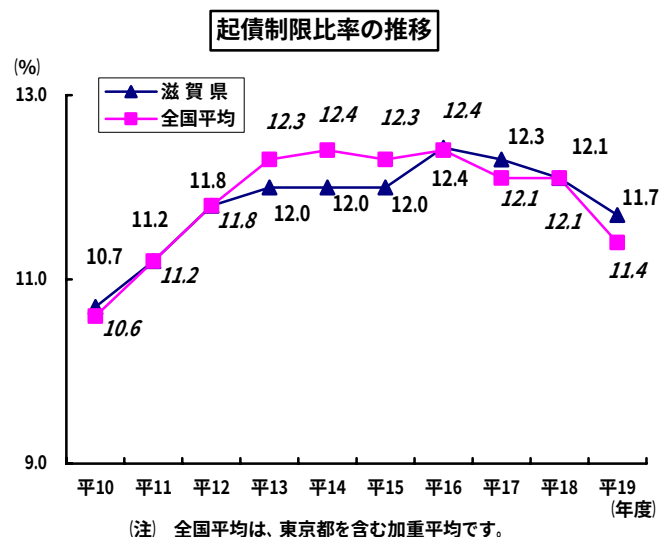
県税や普通交付税など使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。



○起債制限比率

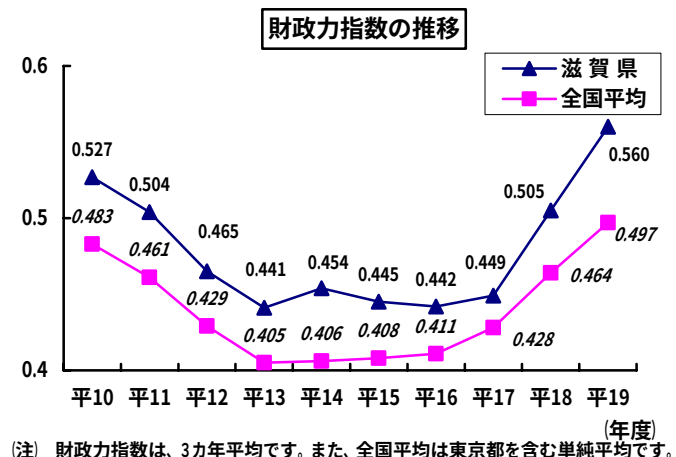
公債費や公債費に準じる債務負担行為に係る支出に使われた県税や普通交付税などの使途の特定されない一般財源が、その団体の標準的な財政規模に占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。



○財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、財政運営の自主性の大きさ（財政力）を表す指標として用いられます。

この数値は、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があることを示しています。



解説

各指標は、次の算式によって得た数値です。

○経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 \quad (\%)$$

○公債費負担比率

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 \quad (\%)$$

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1/3 \times 100 \quad (\%)$$

A = 元利償還金（次の①～⑤を除く。①公営企業債の元利償還金、②繰上償還を行ったもの、③借換債を財源として償還を行ったもの、④満期一括償還方式の場合の元金償還金、⑤利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。）

B = 元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

※「準元利償還金」とは、①満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、②公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金、③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

F = 臨時財政対策債発行可能額

○起債制限比率

$$\text{起債制限比率} = \left(\frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1/3 \times 100 \quad (\%)$$

A = ①元利償還金（公営企業債分および繰上償還分を除く。）

②公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）

③五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

B = Aに充てられた特定財源

C = 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額

D = 標準財政規模

E = 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された額

F = 臨時財政対策債発行可能額

G = 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

※実質公債費比率と起債制限比率の相違点

●実質公債費比率

①実質的な公債費を算定対象に追加

・公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入

・PFIや地方公共団体の組合の公債費への負担金等の公債費に準じた経費を算入

②満期一括償還方式の地方債にかかるルールを統一

・県債管理基金積立額を全ての地方公共団体に共通する統一的なルールで算入

・県債管理基金積立不足額がある場合は、実質公債費比率に反映

○財政力指数

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$

3 財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度において平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、平成 21 年度に約 460 億円、そして平成 22 年度には約 450 億円という巨額の財源不足が見込まれましたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定したところです。

○今後も見込まれる財源不足と収支改善に向けた更なる見直しについて

上記プログラム策定後、造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）債務の処理策が確定したこと等を含め、平成 20 年度に新たに試算した長期の収支見通しにおいては、今後も長期にわたっての巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は、一層危機的な状況となっています。

このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組むこととしています。

財源不足額の状況について

(1)「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標

(単位：億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)①			421	460	450
対応②	歳入	歳入の確保	48	5	20
	歳出	人件費の削減	40	45	50
		事業費の削減	130	140	155
差し引き ①－②			203	270	225
対応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

上記のうち歳出削減額	170	185	205
歳出削減後の要調整額	251 (421-170)	275 (460-185)	245 (450-205)

↑	35億円 拡大	↑	45億円 拡大
---	------------	---	------------

(2) 長期の収支見通しの試算結果

歳出削減後の要調整額		310	290
------------	--	-----	-----

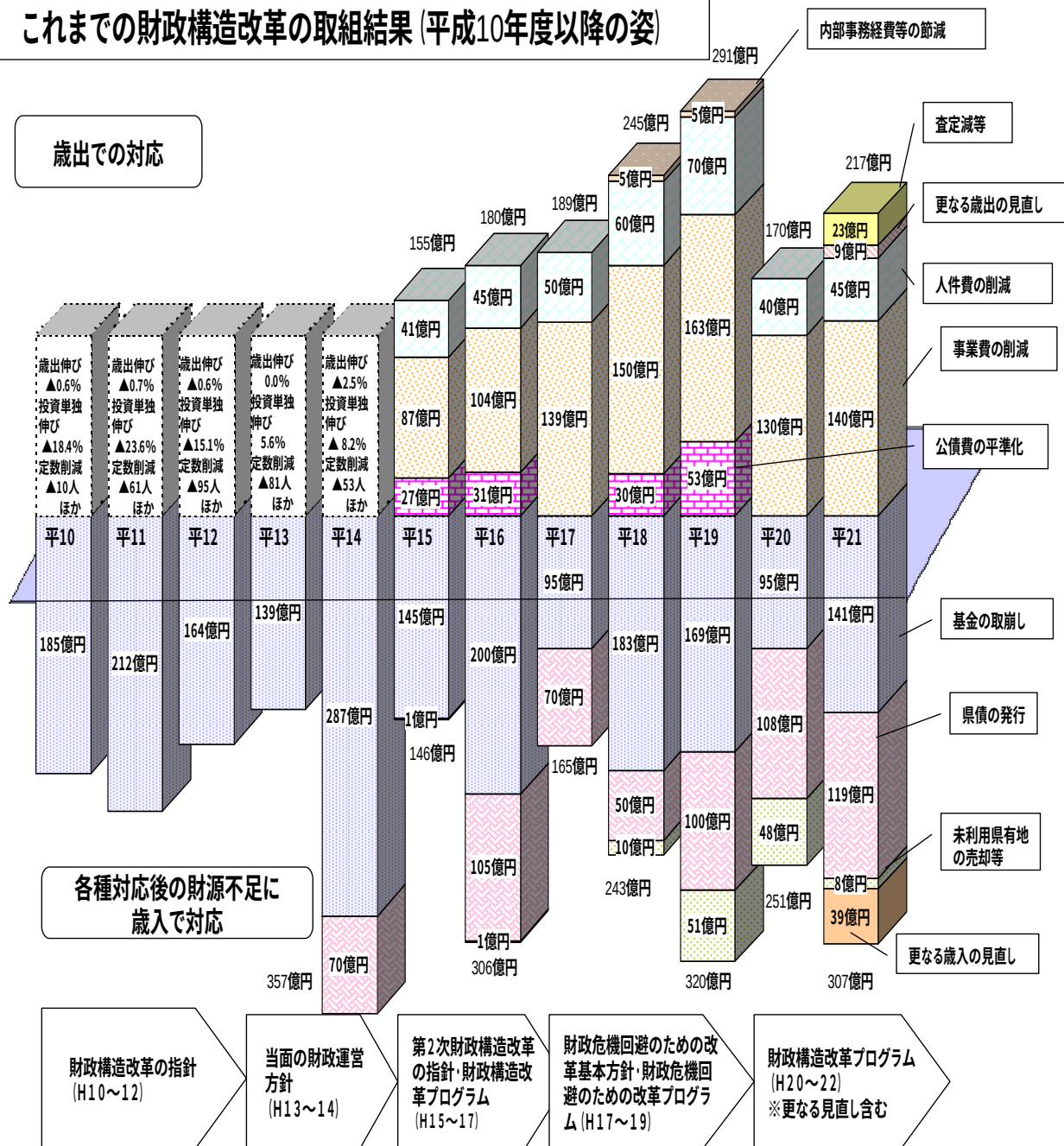
(3) 収支改善に向けた更なる見直し

「財政構造改革プログラムにおける収支見通し」と「長期の収支見通し」における財源不足額の乖離（拡大）に対応するため、更なる見直しに取り組みます。

収支不足は平成 21 年度は 35 億円、平成 22 年度は 45 億円拡大し、2 カ年合計で 80 億円の対応が必要。

「更なる見直し」の取り組みにより、平成 21 年度、平成 22 年度の 2 カ年合計で約 80 億円の対応を実施予定。

これまでの財政構造改革の取組結果 (平成10年度以降の姿)



- (注) 1 歳出での取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。
- 2 平成15年度および16年度の歳出削減等に向けた取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度および21年度は、平成19年度当初予算額をそれぞれ基準としています。
- 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。

Ⅱ 一般会計および特別会計の状況

1 平成21年度予算の概要

(1) 当初予算編成の背景

○国の予算の動向

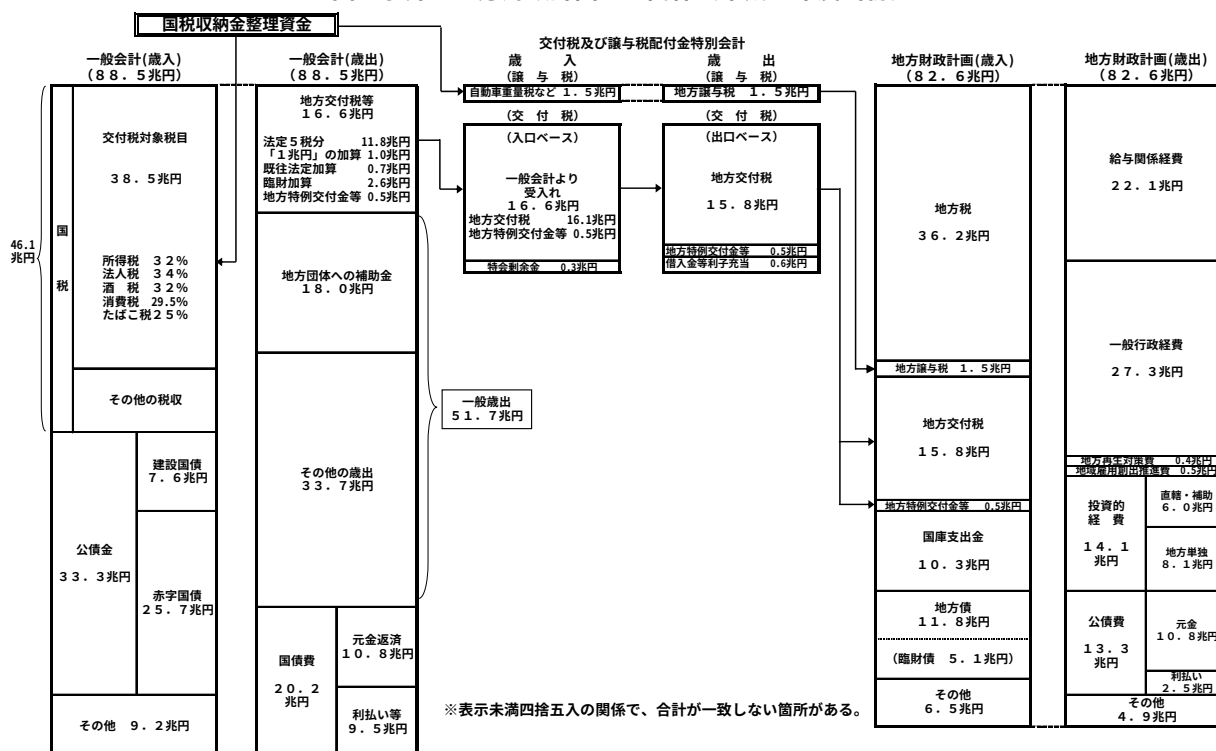
平成21年度予算編成にあたっては、100年に1度といわれる世界的な経済金融危機のなか、国民生活と日本経済を守る観点から、「当面は景気対策」、「中期的には財政再建」、「中長期的には改革による経済成長」の3段階で経済財政政策を進めることとされました。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（以下、「基本方針2006」という。）」に基づき、これまでの財政健全化に向けた基本的方向性を維持し、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、当面は景気対策との観点から、平成20年度第1次補正予算、第2次補正予算、平成21年度予算と切れ目なく連続的に施策を実行することとされました。

このような方針に基づいて編成された平成21年度の一般会計予算の規模は、88兆5,480億円で、前年度比6.6%増、一般歳出は51兆7,310億円で、前年度比9.4%増となっています。

○地方財政計画

平成21年度は、「基本方針2006」等に沿って引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地域雇用創出推進費など必要な歳出が計上されています。平成21年度の地方財政計画の規模は、社会保障関係経費を中心に一般行政経費（補助）が前年度比6.2%増えているものの、投資的経費が前年度比5.1%の減となるなど歳出の減要因があることから、82兆5,557億円で、前年度比1.0%、8,457億円の減となっています。また、歳入のうち地方税は前年度比10.6%減の36兆1,860億円、地方交付税は前年度比2.7%増の15兆8,202億円、臨時財政対策債は前年度比81.7%増の5兆1,486億円となっており、一般財源総額でも前年度を下回っています。

◎国の予算と地方財政計画との関係（平成21年度当初）



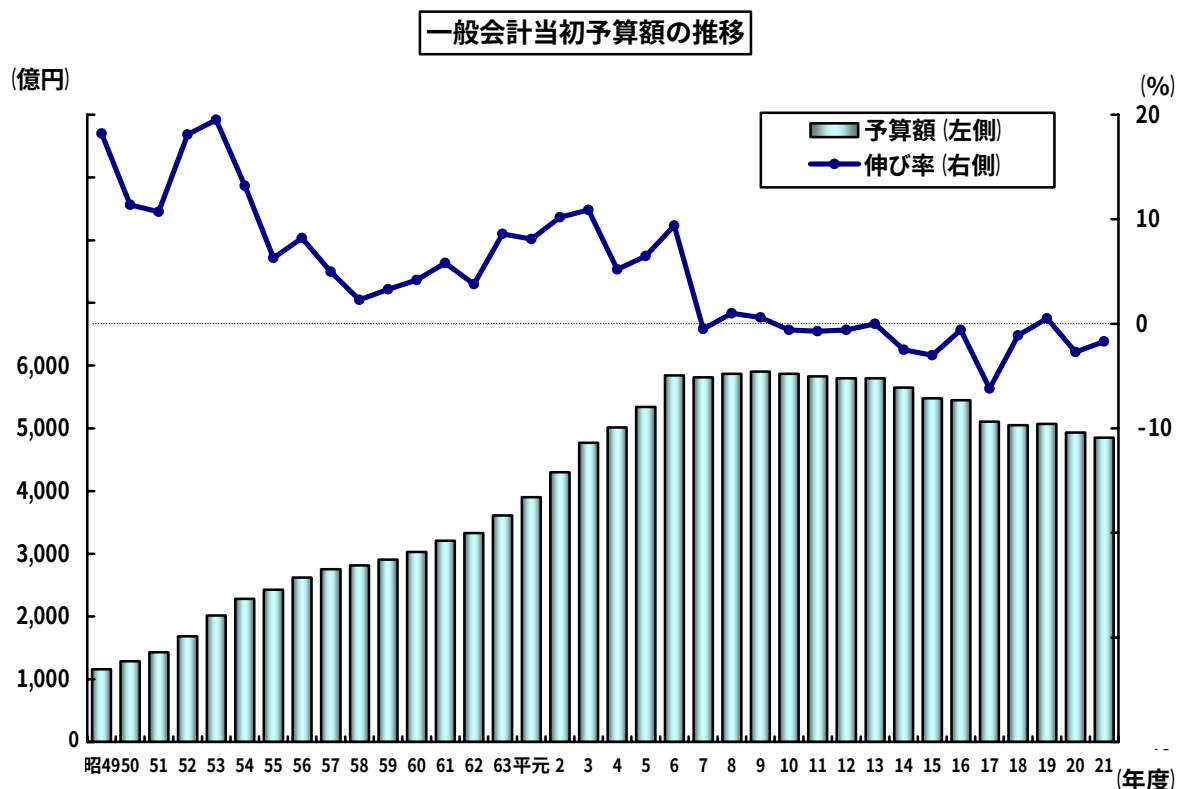
(2) 当初予算の規模等

一般会計 4,851 億 8,000 万円（対前年度当初比 83 億 7,736 万円減、▲1.7%）
 特別会計 1,980 億 2,536 万円（対前年度当初比 135 億 2,526 万円減、▲6.4%）
 企業会計 330 億 5,550 万円（対前年度当初比 34 億 1,870 万円増、+11.5%）

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、その規模の推移を見ますと、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度を基点として、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して、積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成 9 年度までは、右肩上がりに拡大を続けてきました。しかしながら、景気の低迷が長引き、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みを進めてきました。近年では税源移譲の影響もあり税収が徐々に回復してきたものの、地方交付税の大幅な削減などの影響が大きく、平成 10 年度以降では、微増となった平成 13 年度、平成 19 年度を除き、毎年度マイナス予算を編成してきました。

平成 21 年度当初予算は、500 億円を超える財源不足が見込まれる中、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 カ年にわたる「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの 2 年目として、さらなる人件費や事業費等の削減に努めたことから、対前年度比 1.7% の減となり、昨年度に引き続き 4,000 億円台となりました。



付表 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移(平成 12 年度～21 年度) →54 ページ

○財源不足の状況と対応（一般会計）

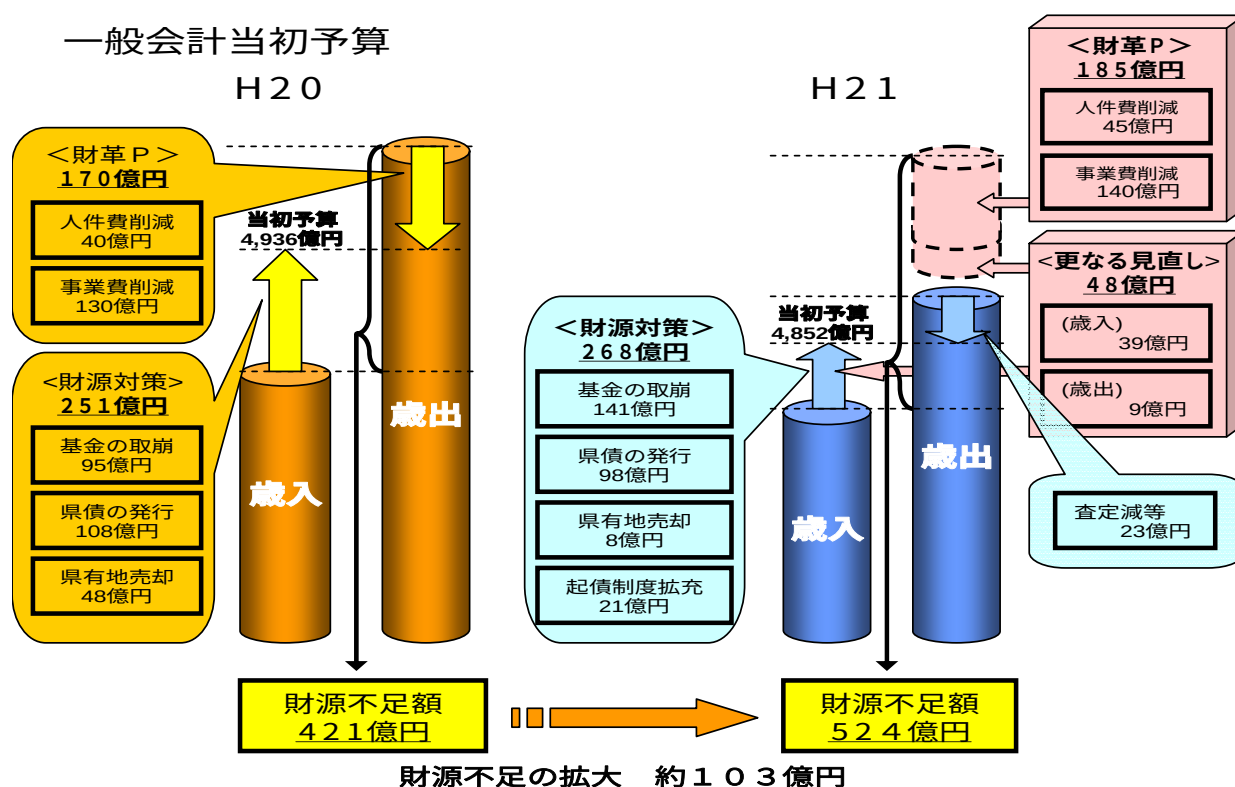
平成 21 年度の当初予算編成にあたっては、世界的な金融危機の深刻化による景気の低迷等により、県税収入が平成 20 年度との比較で 408 億円の減となり、地方交付税、臨時財政対策債、地方法人特別譲与税の増はあるものの、これらを合わせた一般財源は 57 億円の減収となりました。

これらの影響もあって、平成 20 年度は 421 億円であった財源不足額が平成 21 年度においては 524 億円に拡大することとなりました。

このことに対応するため、「財政構造改革プログラム」に沿って、事業費、人件費を合わせて 185 億円の削減を行うとともに、「収支改善に向けた更なる見直し」に取り組み、歳入歳出合わせて 48 億円の見直しを行いました。

さらに予算編成過程において、歳出の精査等に努めたところですが、これらの収支改善の取り組みを重ねてもなお財源不足が生じることとなったことから、最終的に財源対策的な県債を 98 億円発行するとともに、基金を 141 億円取り崩すことなどにより対処したところです。

当初予算編成における財源不足への対応



- 世界的な金融危機の深刻化による景気の低迷等により県税収入が大幅に減少しています。地方交付税がほぼ横ばいの中、臨時財政対策債が増加し、地方法人特別譲与税が創設されたものの、財源不足を埋めきれず、非常に厳しい状況となっています。

	H20	H21	差引
県税	1,885億円	1,477億円	▲408億円
地方交付税	873億円	908億円	+ 35億円
臨時財政対策債	227億円	458億円	+231億円
地方法人特別譲与税	0億円	85億円	+ 85億円

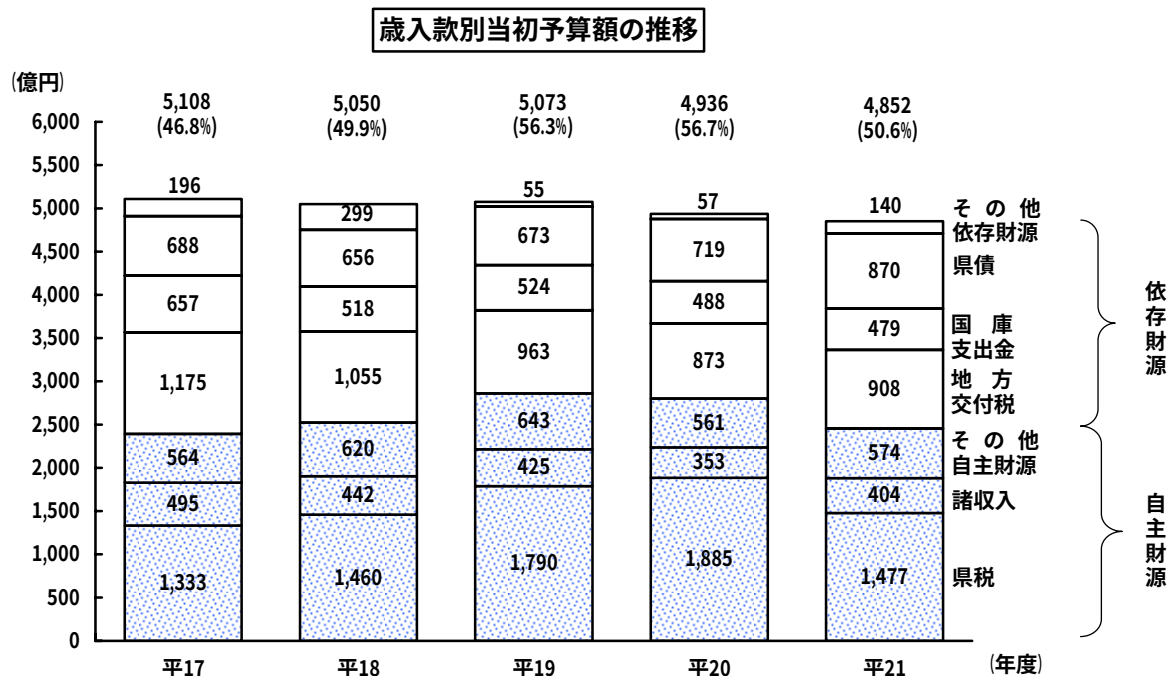
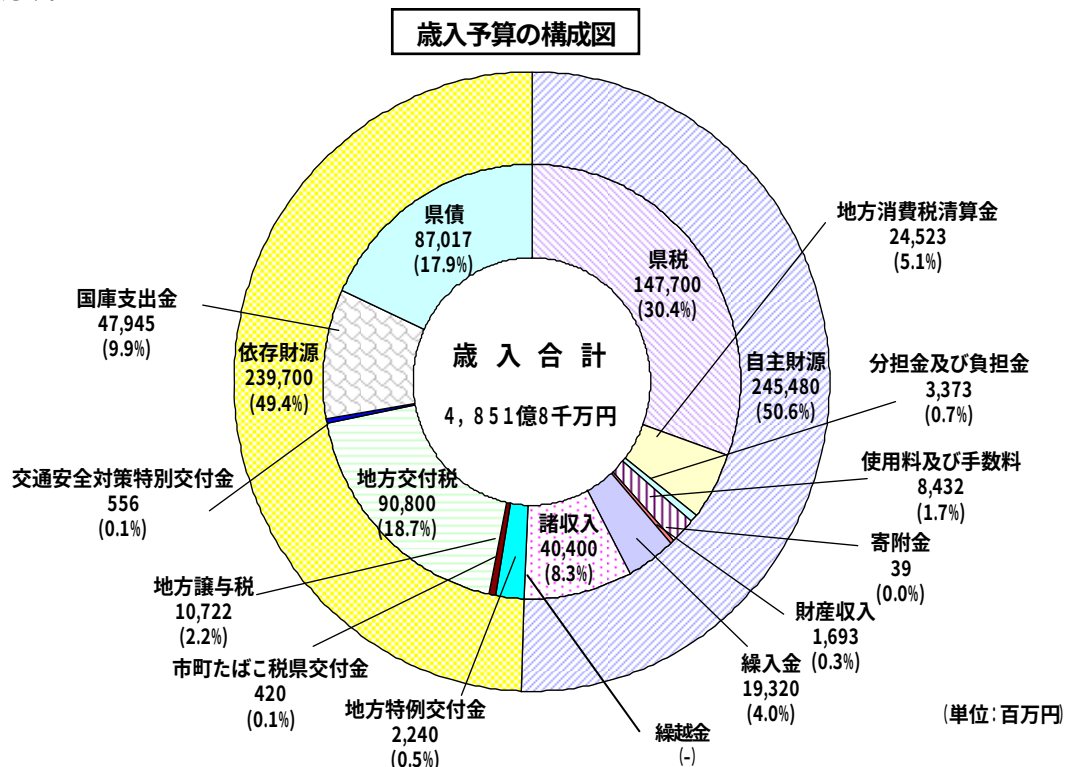
- 歳出では、退職手当、造林公社関係経費、県税過誤納還付金の増、市町税交付金、警察本部庁舎整備完了による減などの要因があります。

退職手当 +26億円、造林公社関係経費 +21億円、県税過誤納還付金 +36億円
市町税交付金 ▲15億円、警察本部庁舎整備 ▲22億円

※ 端数処理のため、総額と個別の金額の合計が一致しない場合があります。

(3) 一般会計当初予算の内容

○歳入予算



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および市町たばこ税県交付金です。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
 2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税 ▲408 億円 (▲21.6%、㉑1,477 億円←㉐1,885 億円)

県税収入については、平成 20 年度の当初予算と比較して 408 億円、21.6%の減となり、当初予算としては過去最大の減収額となっています。

世界的な金融危機が一層深刻化し、景気の低迷が続くなか、基幹税目である法人二税では製造業を中心とした企業業績悪化の影響を受けるとともに、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響をあわせて受けることから、329 億円の減 (▲45.4%) が見込まれるほか、税源移譲により法人二税と並ぶ基幹税目となった個人県民税も、景気低迷に伴う所得の減少や株価の下落などにより 32 億円、6.1%の減となっています。

また、その他の税目でも、景気の低迷を背景にほとんどの税目で減となっています。

地方譲与税 +83 億円 (+339.2%、㉑107 億円←㉐24 億円)

都道府県間の税源偏在を是正するために地方法人特別税（国税）が創設されましたが、これを都道府県に再配分するために地方法人特別譲与税が交付されることとなり、その初年度となる平成 21 年度は、85 億円を見込んでいます。

地方揮発油譲与税は 13 億円、地方道路譲与税は 8 億円、石油ガス譲与税は 1 億円を計上しています。

地方特例交付金 +2 億円 (+10.8%、㉑22 億円←㉐20 億円)

住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするための減収補てん特例交付金を 8 億円、児童手当の拡充に伴う児童手当特例交付金を 7 億円、減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置（平成 19～21 年度）として交付される特別交付金を 7 億円計上しています。

地方交付税 +35 億円 (+4.0%、㉑908 億円←㉐873 億円)

平成 21 年度の地方交付税総額（全国ベース）は、生活防衛のための緊急対策に基づく「1 兆円」の増額を含めて、15 兆 8,202 億円で、前年度比 4,141 億円、2.7%の増となっています。

本県の交付額は、法人二税が大幅に減収となることや、「地域雇用創出推進費」の創設などにより、前年度に比べ 35 億円増の 908 億円となり、6 年ぶりに増加に転じる見込みです。

国庫支出金 ▲9 億円 (▲1.7%、㉑479 億円←㉐488 億円)

衆議院議員総選挙費の増が見込まれるものの、道路や河川などの公共事業の抑制による減や警察本部庁舎の整備の完了に伴う減があり、全体で減少しています。

財産収入 ▲41 億円 (▲70.6%、㉑17 億円←㉐58 億円)

大型物件の売却が減ったため、財産売払収入は減少しています。

繰入金 +47 億円 (+32.5%、②193 億円←②0146 億円)

財政調整基金を 1 億円、県債管理基金を 80 億円取り崩すこととしています。さらに、財源不足への対応のため、福祉・教育振興基金を 10 億円、土地開発基金を 50 億円取り崩すこととしています。

また、その他の特定目的基金についても、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 +51 億円 (+14.4%、②404 億円←②353 億円)

公共用地先行取得事業資金や中小企業関係資金の貸付金元利収入の増などにより、全体で 51 億円の増となる見込みです。

県債 +151 億円 (+21.0%、②870 億円←②719 億円)

県債発行額は、その抑制に努めているものの、前年度に比べ 151 億円、21.0%の増となっています。その内訳を見てみますと、実質的な県債は、道路や河川、土地改良などの公共事業の抑制による減や警察本部庁舎の整備の完了に伴う減により 412 億円、前年度に比べ 80 億円、16.2%の減となっています。一方、地方交付税の振替として発行する臨時財政対策債が、458 億円で、前年度に比べ 231 億円の増となっており、県債発行額の 52.6%を占めています。

また、実質的な県債のうち、財源対策として発行するものとして、退職者の増加に対応するための退職手当債を 82 億円、地方法人特別税創設による減収の一部を補てんするための調整債を 9 億円、行政改革等推進債を 7 億円発行する見込みです。

こうしたことから、県債残高は、平成 21 年度末に 9,560 億円となる見込みですが、臨時財政対策債を除くと、7,426 億円となり、平成 20 年度末見込みの 7,492 億円より、66 億円の減となっています。

付表 第 5 表 平成 21 年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較） → 54 ページ

第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額 → 55 ページ

解 説

地方交付税の削減の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されてきましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成 13 年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

＜地方交付税＋臨時財政対策債の状況＞

(単位：億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H20 当初予算額	H21 当初予算額	H21－H15
地方交付税	1,610	1,418	873	908	▲510
臨時財政対策債	—	411	227	458	47
合計	1,610	1,829	1,100	1,366	▲463

平成 21 年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ 266 億円増となりましたが、三位一体の改革前の平成 15 年度決算額と比べると 463 億円減となっています。

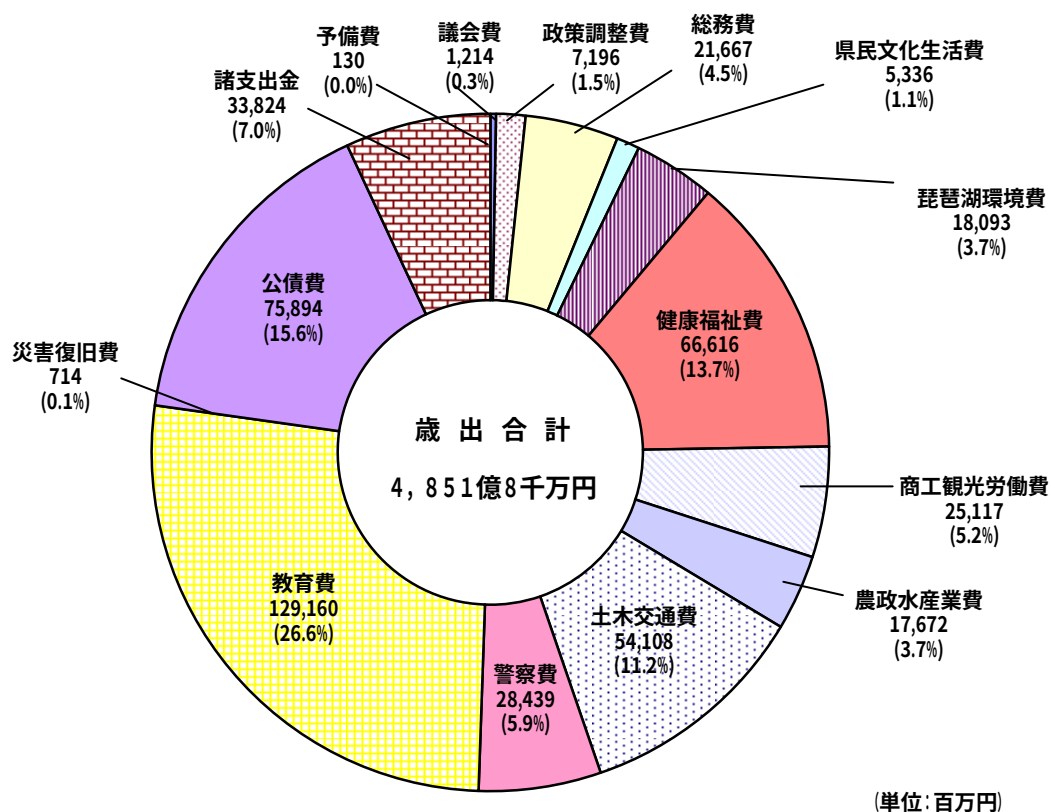
※その間の県税収入（税源移譲分除く、地方法人特別譲与税分を含む）は 41 億円増

(H15 年度予算 1,299 億円 → H21 年度予算 1,340 億円)

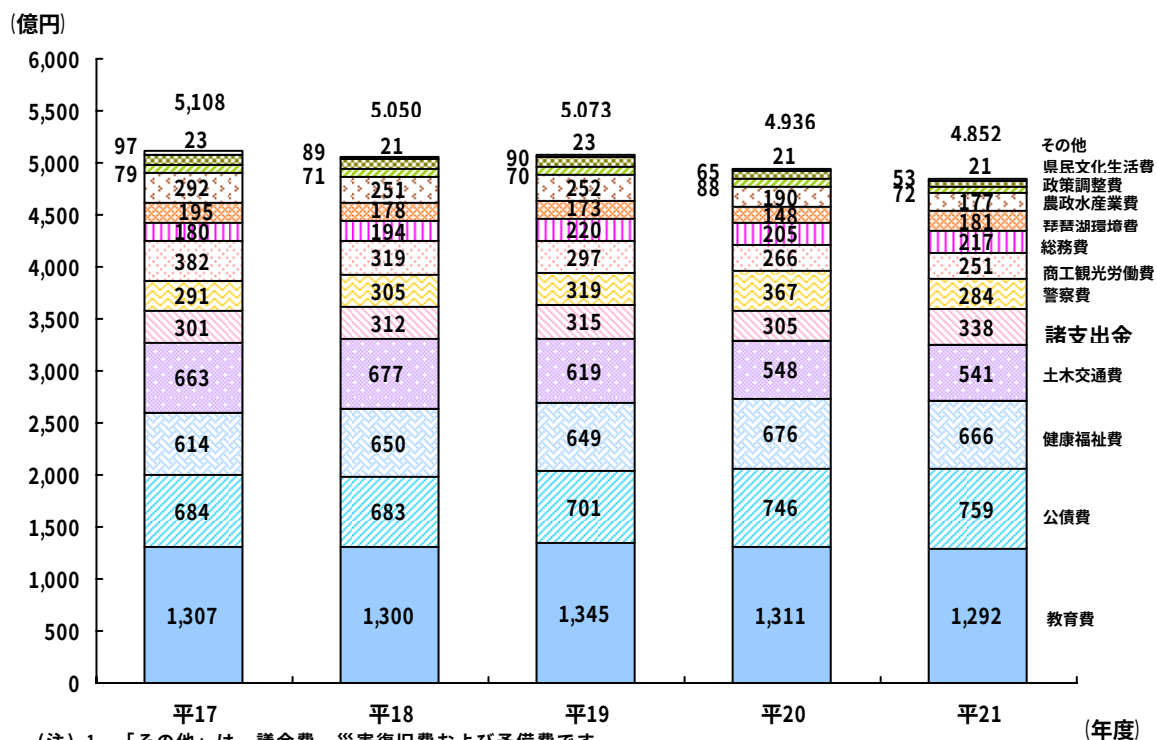
○歳出予算

目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



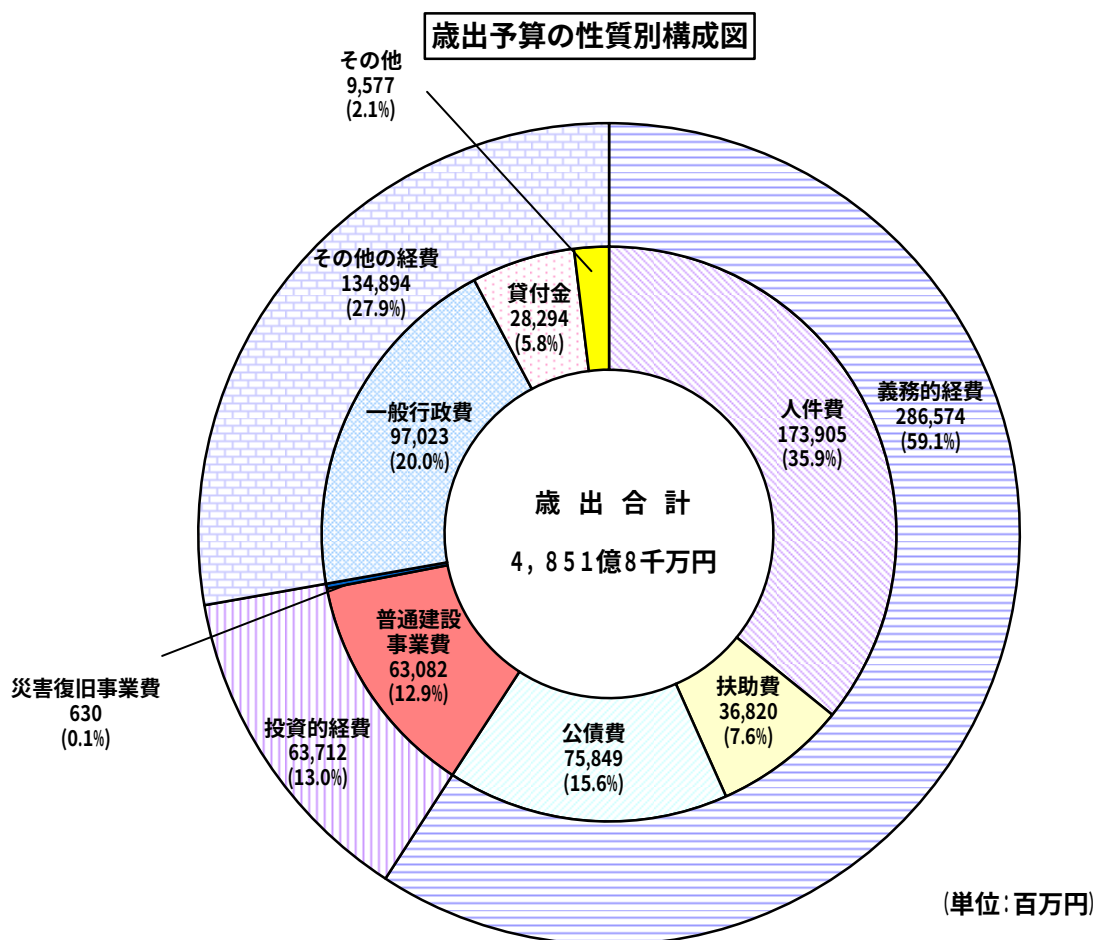
- (注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,292億円で、26.6%と最も大きく、以下、「公債費」が759億円で、15.6%、「健康福祉費」が666億円、13.7%、「土木交通費」が541億円、11.2%となっています。

また、前年度当初予算に比べて増えているものは、「琵琶湖環境費」が造林公社関係経費の増などにより、33億円、22.2%増となっているほか、「諸支出金」が県税過誤納還付金の増などにより、33億円、10.8%の増、「公債費」が元金償還の増により、13億円、1.7%の増となっています。

一方、前年度より減少しているものは、大きいものから順に、「警察費」が警察本部庁舎の整備の完了による減などにより、82億円、22.4%の減となっているほか、「教育費」が県立大学工学部施設整備費補助金などの減により、19億円、1.5%の減、「商工観光労働費」がしが新事業応援ファンド支援事業の減などにより、15億円、5.5%の減などとなっています。

性質別内訳



県の予算を年間収入485万円の家庭の家計簿に
たとえてみると・・・

(平成21年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)

年間収入
485万円

収入

支出

給料 272万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

61万円

定期預金解約

(基金繰入金など)

19万円

銀行からの借り入れ

(県債)

87万円

土地の売払収入

(財産収入)

2万円

その他の収入

44万円

生活費

(人件費、物件費、補助費など)

344万円

家の修繕・増改築など

(投資的経費)

64万円

ローンの返済

(公債費)

76万円

預貯金 (積立金)

1万円



定期預金残高

34万円



ローン残高

956万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成21年度末見込み

○ 平成 21 年度県政経営の基本方針（重点テーマ）

平成 21 年度予算は、「滋賀県基本構想」で掲げた考え方、すなわち、滋賀県が本来持っている素材に磨きをかけ、その持つ力を引き出す、いわば地域の潜在力を引き出していくという視点と、「未来を拓く」ための次世代を展望した仕組みづくりという視点から、様々な主体との協働を積極的に推進していくということを大切に、「県民の生命とくらしを守る」ため、より一層の施策の重点化を図り、「次世代の育成」を目指します。

『滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～』の実現に向けて

平成 21 年度施策の重点テーマ

- 1 県民の「生命（いのち）」を守るために
- 2 社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために
- 3 琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために
- 4 滋賀の特性を活かした産業の育成のために

重点テーマは、優先すべき施策を選択し、財源を集中させるメリハリのある施策展開を行うため設定し、平成 21 年度は、県民のみなさんのニーズや事業の緊急度などを踏まえて次のとおりとしたところです。

1 県民の「生命（いのち）」を守るために

- ・保健医療、福祉提供体制の整備
- ・人を守る、地域を守る災害に強い安全な県土づくり

2 社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために

- ・地域が関わる子育て、子育ての環境づくり
- ・自然、文化・芸術等地域資源を活用した教育・体験活動の推進

3 琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために

- ・琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進
- ・脱温暖化に向けた取組の推進

4 滋賀の特性を活かした産業の育成のために

- ・新しいモノづくり県を目指した事業の創出支援
- ・環境関連産業の創出・育成・集積

○ 緊急雇用対策事業

急速に悪化する雇用、生活不安に 대응するため、基本構想の「人」、「自然」、「地と知」の3つの力を活かすという戦略の考え方を基本に、滋賀の地域資源を活かしたより足腰の強い多様性をもった仕事づくりを推進します。その際には、滋賀県の内需を育て、県の内部でお金が回り、県民のみなさんが誇りを持ち生きがいを感じる仕事づくりを目指します。そして、次の2つの領域で雇用を創出します。

①森林と農業、琵琶湖を活用した「水と緑の雇用」

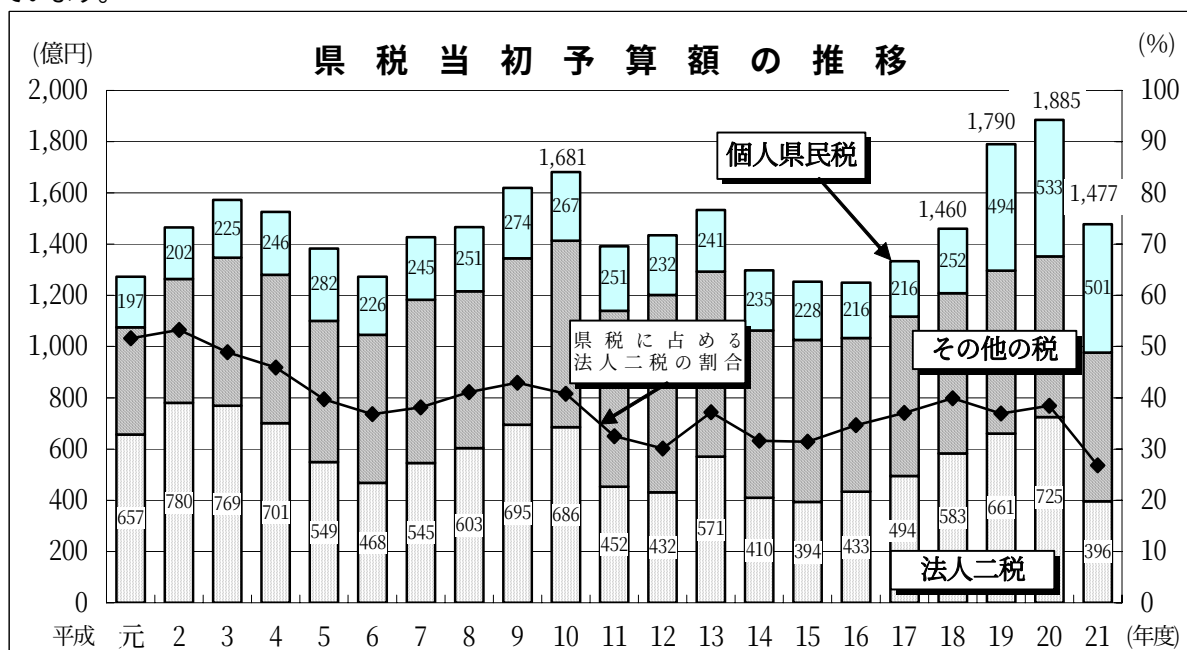
②人と人がつながる医療、福祉、教育への投資

さらに、「県民の安全安心につながる事業」や「外国人の生活支援のための事業」、「滋賀の特性を活かした産業振興につながる事業」、「温暖化防止や自然環境の保全につながる事業」についても取り組みます。

(4) 一般会計当初予算の特徴

☆1 県税当初予算額は過去最大の減少

県税収入は1,477億円で、対前年度当初予算比408億円、21.6%の減となり、減少額は過去最大となっています。



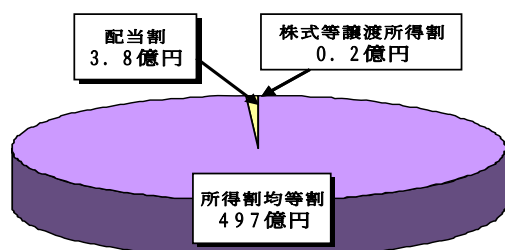
主な税目の増減、特に基幹税目である法人二税と個人県民税の状況は下記のとおりです。

◎主な税目の状況



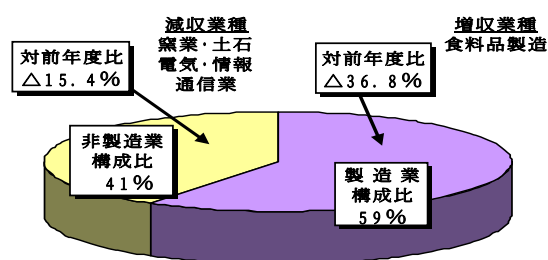
◎個人県民税の状況

平成21年度 個人県民税 501億円
 ☆景気低迷を背景に所得の減少等によって、6.1%の減



◎法人二税の状況

平成21年度 法人二税 396億円
 ☆景気低迷を受け、製造業を中心に45.4%の減

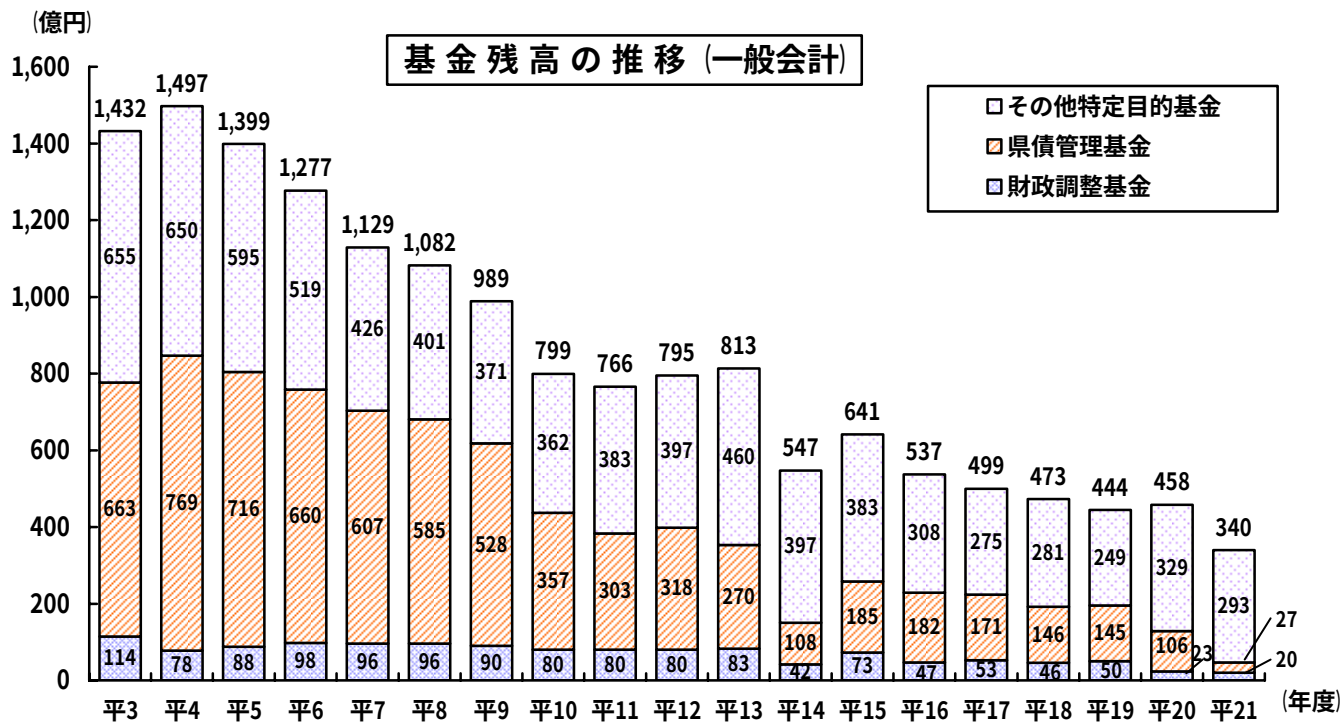


※対前年度比は、地方法人特別税控除前の申告見込額の比率

☆2 財源不足等に対応する基金の残高が大幅に減少

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金については、その大半を取り崩すこととしており、残高は両基金あわせて約 47 億円となる見込みです。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきたその他特定目的基金については、平成 21 年度も引き続き各事業に充当し、活用することとしています。



(注) 平成 19 年度までは決算に基づく各年度末現在高であり、平成 20 年度は最終予算額、平成 21 年度は平成 21 年 2 月補正後予算額に基づく年度末現在高見込額です。

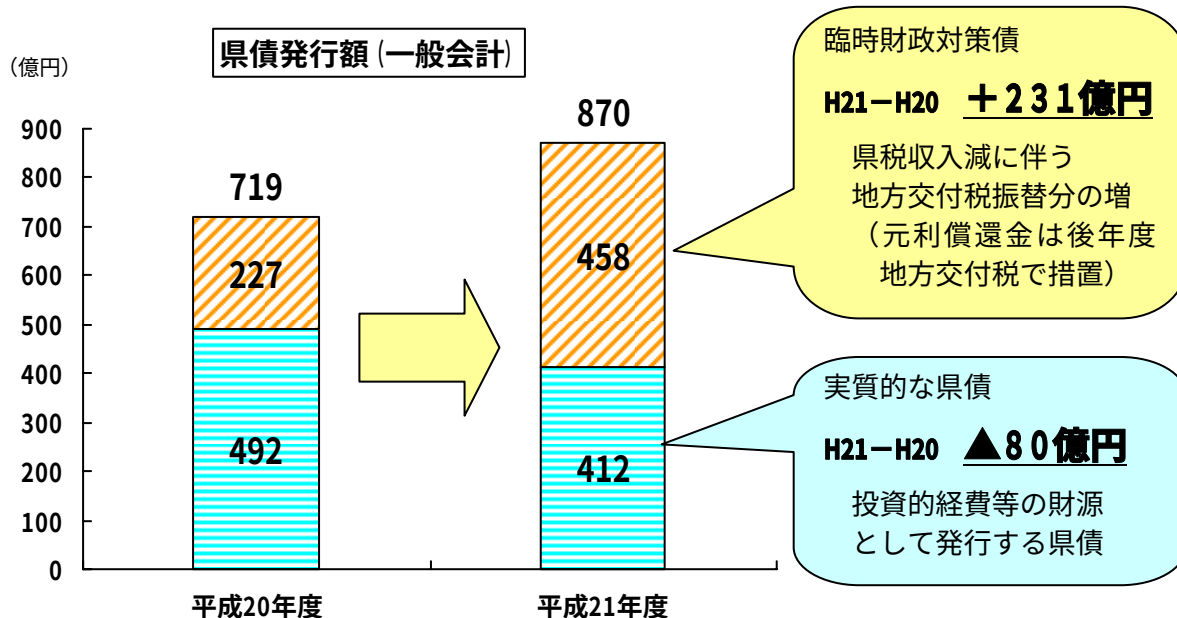
<主な基金の状況 (平成 21 年度末現在高見込額)>

・ 財政調整基金	2,064 百万円	} 国 2 次補正関連基金
・ 県債管理基金	2,679 百万円	
・ 介護保険財政安定化基金	2,293 百万円	
・ 後期高齢者医療財政安定化基金	544 百万円	
・ 東海道新幹線新駅課題対応基金	4,039 百万円	
・ 森林整備担い手対策基金	890 百万円	
・ ふるさと・水と土保全基金	1,216 百万円	
・ 琵琶湖管理基金	5,863 百万円	
・ 地域活性化・生活対策基金	6 百万円	
・ 消費者行政活性化基金	172 百万円	
・ 妊婦健康診査支援臨時特例基金	496 百万円	
・ 子育て支援対策臨時特例基金	970 百万円	
・ ふるさと雇用再生特別基金	3,833 百万円	
・ 緊急雇用創出事業臨時特例基金	1,576 百万円	
・ 障害者自立支援対策臨時特例基金	1,647 百万円	

(注) 平成 20 年度最終予算額および平成 21 年 2 月補正後予算額に基づく平成 21 年度末現在高見込額です。

☆3 県債残高が増加するものの、実質的な県債残高は減

県債発行見込額は 870 億円で、対前年度当初予算比 151 億円、21.0%の増です。しかし、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を除く実質的な県債は 412 億円で、対前年度 80 億円減となります。



県債残高は、年々増加し、平成 21 年度末には 9,560 億円になる見込みです。このうち地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債の残高が 2,134 億円であることから、これを除きますと 7,426 億円で、前年度末残高見込みの 7,492 億円に対し、66 億円減少することとなります。



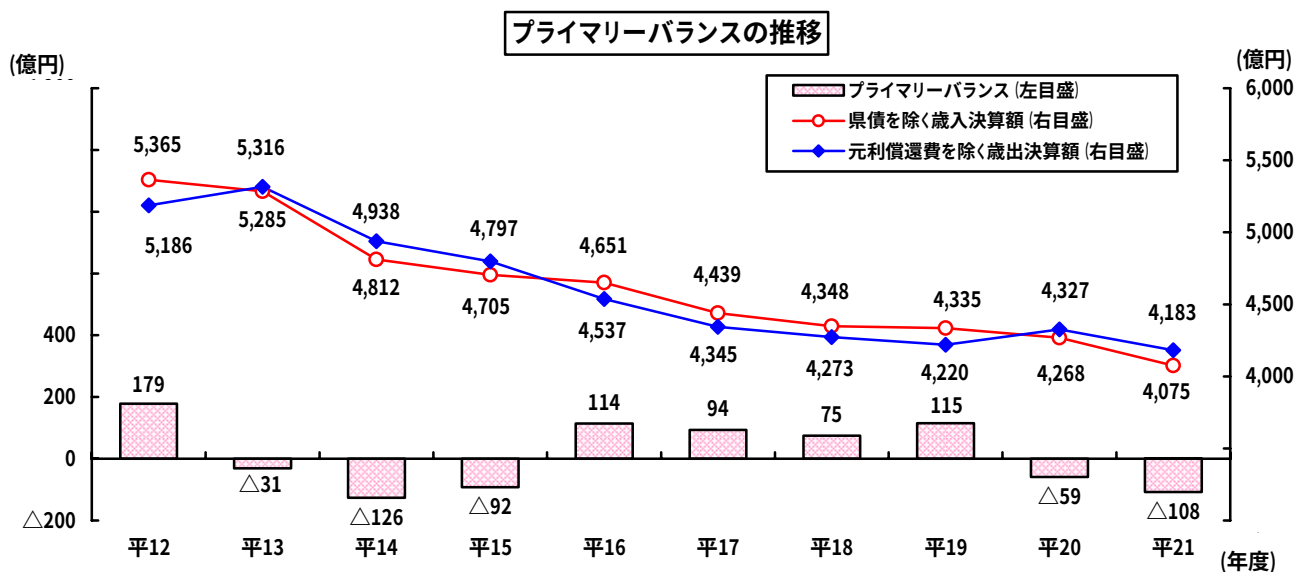
（注）平成19年度までは各年度末現在高、平成20年度および平成21年度は見込額です。

☆4 プライマリーバランスがマイナスに

本県では、健全な財政運営を行うため、プライマリーバランスという指標を一つの目安としています。プライマリーバランスとは、県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

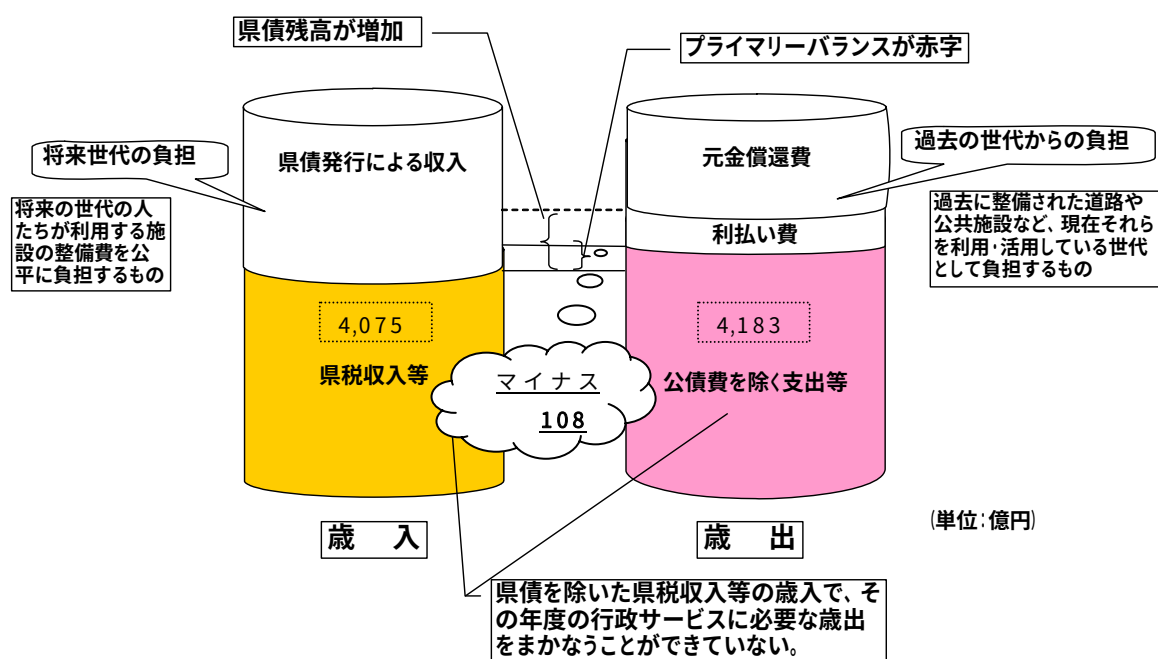
昨年からの経済情勢の悪化により、県税の大幅な減収や臨時財政対策債を含む県債発行額の増加で、平成20年度決算見込みおよび平成21年度予算については、下のグラフのとおりプライマリーバランスがマイナスとなる見込みです。

社会経済情勢が非常に厳しく税収の増が当面見込まれない中、社会保障関係経費などの行政需要の増加に対応するためには、引き続き歳入歳出全般にわたる見直しに取り組む必要があります。



(注) 平成19年度までは決算額、平成20年度は決算見込み、平成21年度は平成21年2月補正後予算額です。

平成21年度の場合のイメージは、下図のとおりです。



(5) 一般会計平成21年2月補正予算の状況

平成21年度予算においては、当初予算成立後に生じた、国の第2次補正関連や栗東市土地開発公社に関する事案などに対応するため、二度の補正予算を編成しています。

その内容は次のとおりです。

○国の第2次補正予算関連（補正予算第1号）

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	485,180,000	4,710,437	489,890,437

国の第2次補正予算関連基金の設置および積立を平成20年度予算で対応したことから、基金の設置目的に沿った事業を実施するための増額補正を行いました。

基 金 名	設 置 目 的
滋賀県地域活性化・生活対策基金	地域活性化または生活対策に資する事業の円滑な推進を図る。
滋賀県消費者行政活性化基金	県民の安全で安心な消費生活の実現を目指し、県および市町の消費生活相談窓口機能の強化、その他消費者行政の活性化に向けた事業の推進を図る。
滋賀県妊婦健康診査支援臨時特例基金	市町が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を図る。
滋賀県子育て支援対策臨時特例基金	保育所の計画的な整備その他の新たな保育需要に対応するための体制整備を図る。
滋賀県ふるさと雇用再生特別基金	厳しい雇用失業情勢に対処し、地域の実情および創意工夫に応じた雇用および就業の機会の創出を図る。
滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金	厳しい雇用失業情勢に対処し、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用および就業の機会の創出を図る事業ならびにこれらの者に対する生活および就労に関する相談を総合的に実施する。
滋賀県障害者自立支援対策臨時特例基金	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るために緊急に行うべき事業を実施する。

○東海道新幹線新駅課題対応基金への積立（補正予算第2号）

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	489,890,437	4,000,176	493,890,613

栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金の償還を受けて、東海道新幹線新駅課題対応基金への積み立てを行いました。

「滋賀県東海道新幹線新駅課題対応基金」への積み立て 4,000,176 千円

(6) 特別会計当初予算の状況

特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の実施や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

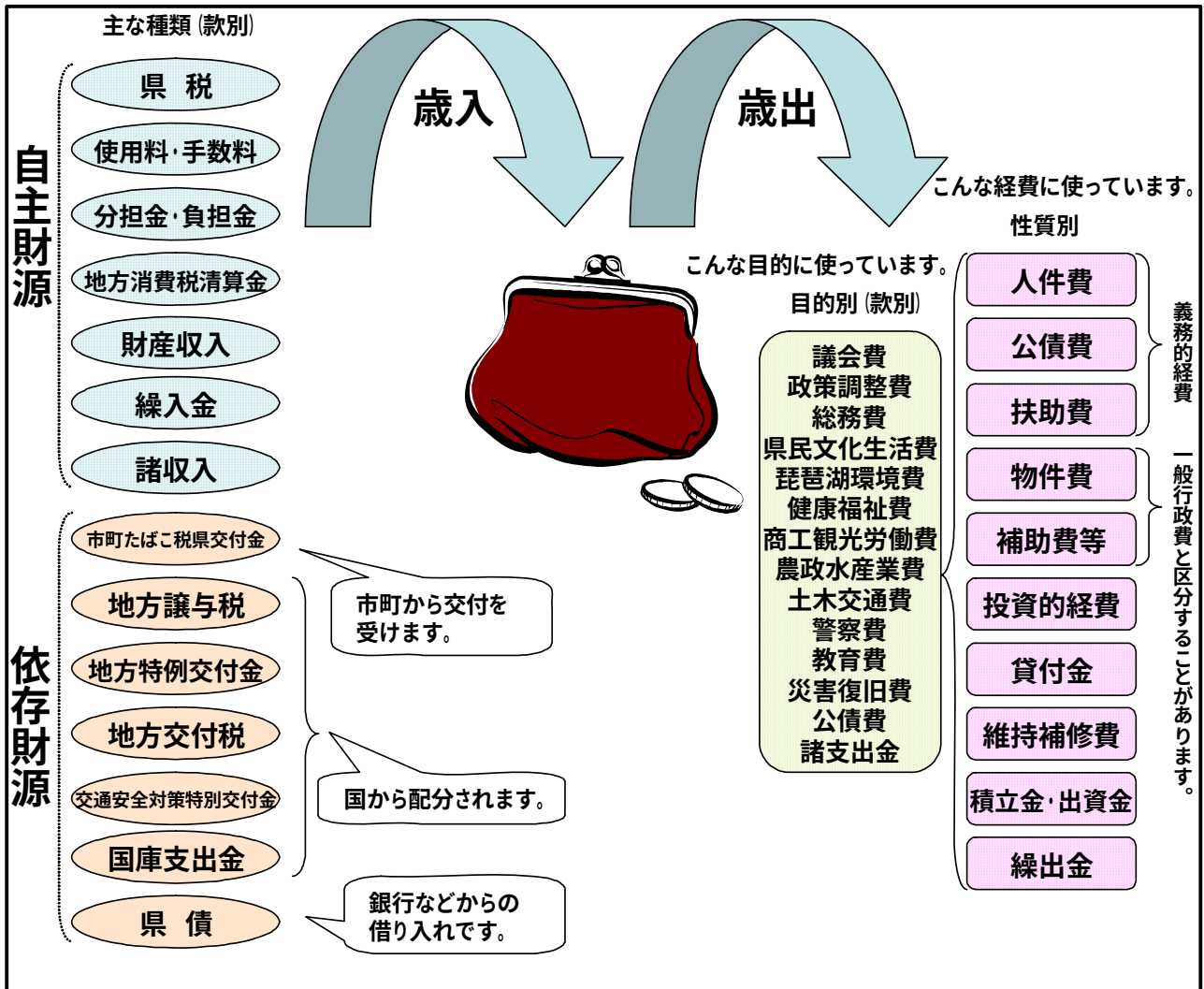
(単位：千円)

特 別 会 計 名	予 算 額	主 な 事 業 概 要
市町振興資金貸付事業特別会計	2,611,000	市町振興資金貸付 1,000,000 一般会計繰出 1,610,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	213,100	母子福祉資金貸付 202,000 寡婦福祉資金貸付 7,500
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,971,000	県債元利償還 1,248,729 一般会計繰出 510,312
農業改良資金貸付事業特別会計	129,700	農業改良資金貸付 80,000 就農支援資金貸付 45,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	248,100	林業・木材産業改善資金貸付 30,000 木材産業等高度化推進資金貸付 140,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	80,400	経営等改善資金貸付 9,500 生活改善資金貸付 500 青年漁業者等養成確保資金貸付 10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還
公債管理特別会計	104,162,286	県債元利償還 (借換債含む) 104,113,325
流域下水道事業特別会計	20,358,000	流域下水道建設 6,909,445 流域下水道管理 8,451,376 県債元利償還 4,432,211
土地取得事業特別会計	642,300	公共用地先行取得 500,000 基金積立 48,000
公営競技事業特別会計	61,900,000	競艇事業 61,266,901

滋賀県の予算はこうなっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。

一般会計



下水道の整備や競艇事業といった特別の事業や、貸付事業でその返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として他の事業と区分して経理を行っています。

特別会計

- | | |
|-----------------|---------|
| 市町振興資金貸付事業 | 公債管理 |
| 母子および寡婦福祉資金貸付事業 | 流域下水道事業 |
| 中小企業支援資金貸付事業 | 土地取得事業 |
| 農業改良資金貸付事業 | 用品調達事業 |
| 林業・木材産業改善資金貸付事業 | 収入証紙 |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 公営競技事業 |
| 琵琶湖総合開発資金管理事業 | |

2 平成 20 年度下半期の財政状況

○概況

月例経済報告によると、平成 20 年 10 月時点で、我が国の経済の基調判断は、「景気は、弱まっている。先行きについては、当面、世界経済が減速するなかで、下向きの動きが続くとみられる。加えて、アメリカ・欧州における金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動などから、景気の状態がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要がある。」とされました。

こうした中、平成 20 年度下半期においては、法人二税や個人県民税において当初見込みを大幅に下回ったことなどから県税収入を減額補正し、その減収分を県債で対応するとともに、歳出面では、国の補正予算とも歩調を合わせた対応を行うなど、喫緊の課題に適切に対処したところです。一方で、執行においてさらなる経費の節減等に努め、平成 20 年度の一般会計決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

○予算の補正状況

平成 20 年 9 月県議会定例会における補正後に生じた新たな課題への対応や事業計画の変更、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整などのため、予算の補正を行いました。その結果、平成 20 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	5,071 億 3,794 万 5 千円 (対前年度最終 + 91 億 8,046 万 1 千円、+ 1.8%)
特別会計	2,014 億 4,402 万 1 千円 (対前年度最終 ▲ 3 億 5,471 万 3 千円、▲ 0.2%)

付表 第 10 表 平成 20 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 → 57 ページ

第 11 表 平成 20 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較） → 58 ページ

○補正予算の主な内容

平成 21 年 2 月県議会定例会における補正予算

今回の 2 月補正では、平成 20 年度予算について 2 度の補正をしています。1 回目は国第 2 次補正予算関係についての補正で、一般会計の歳入において国庫支出金 158 億 3,928 万 8 千円を増額し、歳出において、関係基金への積立や国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用し、県立施設の長寿命化等に対応しました。

また、2 回目の補正では、一般会計の歳入について、景気の低迷により法人二税が約 25 億円減少することなどにより、県税全体で 70 億 3,000 万円の減額をしたほか、県債について、大幅な県税収入の減を補うための減収補てん債や退職者の増に対応するための退職手当債など、114 億 2,940 万円を増額しました。また、各種基金の取り崩しを減額する一方、東海道新幹線新駅に係る課題に対応するため基金の取り崩しを行ったことなどにより、繰入金は 32 億 6,765 万 3 千円の増額となりました。

歳出については、東海道新幹線新駅課題対応基金積立金として 40 億 348 万 7 千円を増額したほか、栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金を 40 億円の増額とし、また各事業の執行における不用額等を調整するための減額を行いました。さらに、財政調整基金への積立をするなどの補正も行っています。

追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

平成 20 年度 2 月補正予算の主な内容（追加・増額したもの）

<国第 2 次補正予算関係>

(単位：千円)

所 管	事 業 名	補正額
総 務 部	地域活性化・生活対策基金積立金	640,324
県民文化生活部	消費者行政活性化基金積立金	250,000
	文化施設整備事業	100,660
	美術館施設整備事業	106,607
琵琶湖環境部	補助造林事業費	42,000
健康福祉部	介護福祉士修学資金貸付事業費補助金	273,920
	妊婦健康診査支援臨時特例基金積立金	974,953
	障害者自立支援対策臨時特例基金積立金	2,327,404
	子育て支援対策臨時特例基金積立金	1,295,005
商工観光労働部	ふるさと雇用再生特別基金積立金	5,032,540
	緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	3,211,621
農 林 水 産 部	家畜保健衛生所整備事業	143,300
	団体営土地改良事業費	108,729
土 木 交 通 部	地域住宅モデル普及推進事業費	159,225
	水位観測局更新工事	79,560
警 察 本 部	虎姫警部交番の整備	60,929
教 育 委 員 会	彦根総合運動場スイミングセンタープール上屋解体工事	41,400
	彦根総合運動場陸上競技場スタンド耐震改修工事	42,455

<そ の 他>

(単位：千円)

所 管	事 業 名	補正額
知 事 直 轄 組 織	東海道新幹線新駅課題対応基金積立金	4,003,487
	栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金	4,000,000
総 務 部	財政調整基金積立金	545,138
	地方消費税都道府県清算金	177,567
	自動車取得税市町交付金	102,412
	県税過誤納還付金	280,000
琵琶湖環境部	補助造林事業費	188,381

健 康 福 祉 部	乳幼児福祉医療費助成事業費補助金	211,998
	病院事業会計負担金	71,011
	特定疾患治療研究事業費	291,713
	障害者自立支援給付費	82,484
	市町障害者自立支援臨時特例事業費補助金	72,062
	精神医療センター負担金	45,804
	国民健康保険広域化等支援基金運営事業	124,712
	保育所運営費負担金	87,277
農 政 水 産 部	国営土地改良事業費負担金	77,531
土 木 交 通 部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,000
	大戸川ダム水源地域整備計画事業交付金	95,525
警 察 本 部	車両燃料費	54,000

このほか、債務負担行為について、補助広域河川改修事業（長命寺川）ほか 2 件の追加を行いました。
特別会計では、市町振興資金貸付事業において一般会計への繰出金を追加するほか 4 会計で増額補正を行うとともに、償還金の減などにより中小企業支援資金貸付事業ほか 6 会計で減額補正を行いました。

また、平成 20 年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要し、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で 87 件、158 億 6,090 万 9 千円、流域下水道事業特別会計で 1 件、57 億 2,110 万円、土地取得事業特別会計で 1 件、1 億 7 万円を翌年度に繰り越しして使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成 20 年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位：千円)

款別	事業名（主な繰越理由）	件数	金額
政 策 調 整 費	庁舎整備事業費（設計協議等に時日を要したため）ほか	2	44,727
総 務 費	県有庁舎管理費（設計協議等に時日を要したため）	1	22,000
県民文化生活費	管理運営費（設計協議等に時日を要したため）ほか	4	273,091
琵琶湖環境費	補助造林事業費（法人の事業が、地元との調整等に時日を要し遅延したため）ほか	6	596,040
健 康 福 祉 費	民間心身障害児者施設整備費補助金（法人の事業が、地元との調整等に時日を要し遅延したため）ほか	7	548,836
商工観光労働費	運営費（設計協議等に時日を要したため）ほか	3	27,300
農政水産業費	県営かんがい排水事業費（地元との調整等に時日を要したため）ほか	15	2,917,054
土 木 交 通 費	緊急地方道路整備事業費（関係機関との調整等に時日を要したため）ほか	43	11,139,574

警 察 費	単独施設整備費（設計協議等に時日を要したため）	1	60,929
教 育 費	社会体育施設整備費（設計協議等に時日を要したため）ほか	2	140,143
災 害 復 旧 費	補助土木施設災害復旧事業費（地元との調整等に時日を要したため）ほか	3	91,215
計		87	15,860,909

（特別会計）

（単位：千円）

会計別	事業名（主な繰越理由）	件数	金額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費（関係機関との調整等に時日を要したため）	1	5,721,100
土地取得事業	公共用地先行取得事業費（地元との調整に時日を要したため）	1	100,070
計		2	5,821,170

○予算の執行状況

一般会計については、収入は国庫支出金などで前年度を上回っているものの、県税、地方譲与税、使用料及び手数料などで前年度より低い収入割合となっていることから、全体として前年同期に比べやや下回る割合となっています。支出については、琵琶湖環境費などで前年度を上回っていることから、前年同期を少し上回る割合となっています。

一方、特別会計については、流域下水道事業などの収入・支出割合が前年度を下回ったことなどから、全体として前年同期に比べ下回っています。

平成 21 年 3 月 31 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	80.0%	（前年同期 80.5%）
	支出割合	86.4%	（前年同期 84.4%）
特別会計	予算に対する収入割合	88.7%	（前年同期 92.1%）
	支出割合	88.4%	（前年同期 90.6%）

付表 第 12 表 平成 20 年度予算執行状況（平成 21 年 3 月 31 日現在） → 59 ページ

○一時借入金状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

一般会計

平成 20 年度借入限度額	1,200 億円（前年同期	1,200 億円）
平成 21 年 3 月 31 日現在の借入額	319 億円（前年同期	158 億円）
下半期の最高借入額	392 億円（前年同期	334 億円）

公営競技事業特別会計

平成 20 年度借入限度額	3 億 5,000 万円（前年同期	3 億 5,000 万円）
平成 21 年 3 月 31 日現在の借入額	－ 円（前年同期	－ 円）

3 収益事業の経営状況

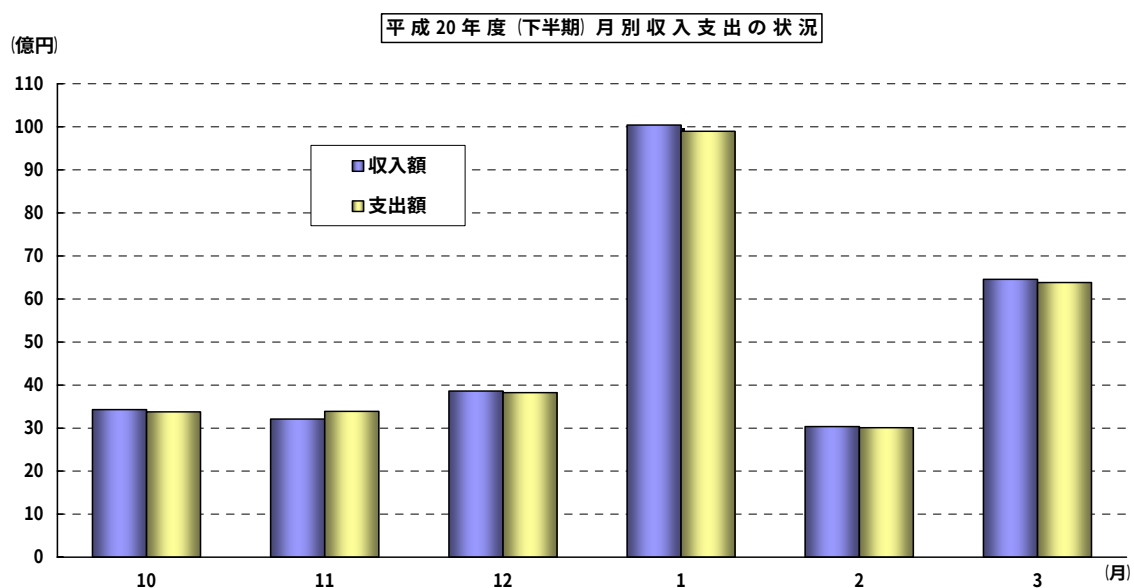
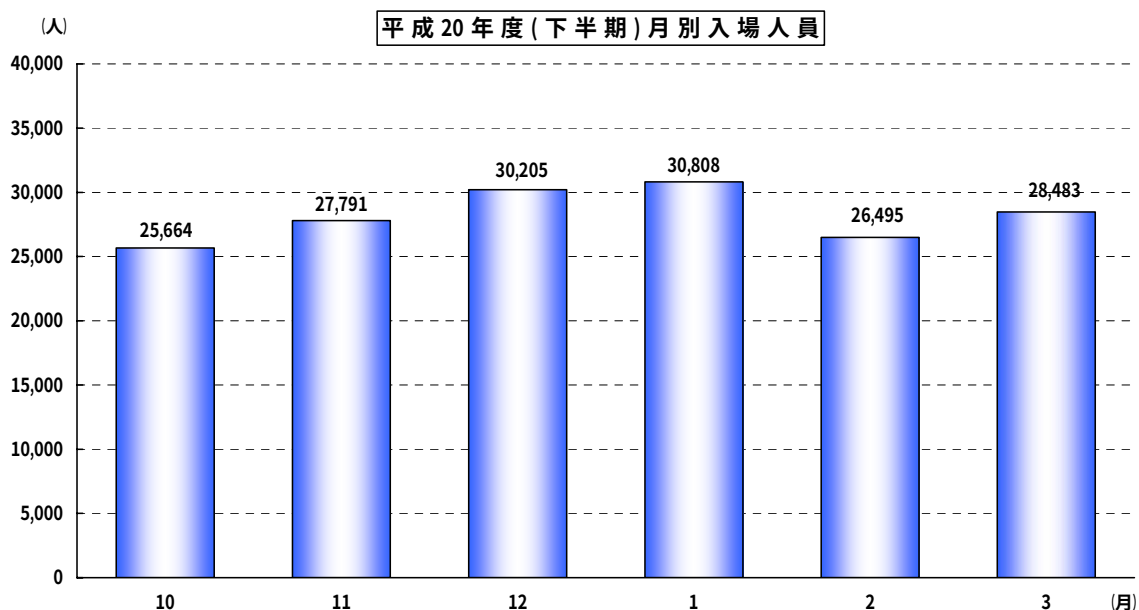
県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成20年度下半期の入場人員は169,446人で、前年度下半期の175,845人を下回り、3.6%の減少となりましたが、大規模レースの開催により、収入支出とも増加しています。

最近5カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成21年度当初予算においては1億円の繰出金を予定しています。

平成16年度	2億円	平成19年度	2千万円
平成17年度	2千万円	平成20年度	2千万円（見込み）
平成18年度	3千万円		



Ⅲ 公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況

(1) 事業の概要

滋賀県病院事業では、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診療科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	25 科	541 床	72,016.09 m ²
小児保健医療センター	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,436.06 m ²
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,151.09 m ²

○患者の利用状況

平成 20 年度における県立 3 センターの利用実績（患者延数）は、入院が 185,481 人、外来が 265,169 人で、前年度に比べて、入院は 4,649 人の増加、外来は 6,375 人の減少となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

●患者数

(単位 人)

区 分			平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	72,756	65,619	61,502	63,490	65,270	64,170
		1 日平均	397.6	360.5	336.1	346.9	356.7	352.6
	外 来	患者延数	119,121	109,231	99,154	96,444	98,114	95,291
		1 日平均	953.0	910.3	799.6	797.1	784.9	807.6
小児保健医療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	11,377	12,264	13,436	13,342	13,535	14,506
		1 日平均	62.2	67.4	73.4	72.9	74.0	79.7
	外 来	患者延数	22,786	23,812	21,407	22,693	23,086	21,117
		1 日平均	182.3	198.4	172.6	187.5	184.7	179.0
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	14,934	15,371	14,302	14,760	13,906	14,094
		1 日平均	81.6	84.5	78.2	80.7	76.0	77.4
	外 来	患者延数	14,846	15,538	15,895	15,951	14,589	12,972
		1 日平均	118.8	129.5	128.2	131.8	116.7	109.9
合 計	入 院	患者延数	99,067	93,254	89,240	91,592	92,711	92,770
		1 日平均	541.3	512.4	487.7	500.5	506.6	509.7
	外 来	患者延数	156,753	148,581	136,456	135,088	135,789	129,380
		1 日平均	1,254.0	1,238.2	1,100.5	1,116.4	1,086.3	1,096.4

○建設改良の状況

医療の高度化に対応するため、県立 3 センターで引き続き医療機器の整備等を行いました。

(2) 経理の状況

○予算の補正の状況

平成 21 年 2 月県議会定例会において、入院収益の減少等により、収益的収入を 457,867 千円減額し、特別損失の計上等により、収益的支出を 289,792 千円増額補正しました。また、資本的収入を 1,590 千円増額し、資本的支出を 9,136 千円減額補正しました。

○平成 20 年度予算の執行状況

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は次表のとおりです。

●収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	16,408,000	—	△ 457,867	15,950,133	16,104,718	101.0
医業収益	13,847,895	—	△ 489,086	13,358,809	13,505,714	101.1
医業外収益	2,326,705	—	12,716	2,339,421	2,345,102	100.2
附帯事業収益	233,400	—	18,503	251,903	253,902	100.8
病院事業費用	17,164,000	—	289,792	17,453,792	17,282,926	99.0
医業費用	16,224,514	—	85,088	16,309,602	16,168,544	99.1
医業外費用	706,086	—	△ 6,656	699,430	686,333	98.1
附帯事業費用	233,400	—	15,795	249,195	244,452	98.1
特別損失	—	—	195,565	195,565	183,597	93.9

●資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	1,116,000	—	1,590	1,117,590	1,117,570	100.0
企業債	484,600	—	△ 11,900	472,700	472,700	100.0
補助金	7,000	—	10,109	17,109	17,089	99.9
負担金	624,400	—	3,381	627,781	627,781	100.0
資本的支出	1,999,000	—	△ 9,136	1,989,864	1,988,041	99.9
建設改良費	531,645	—	4	531,649	529,828	99.7
企業債償還金	1,461,655	—	△ 9,140	1,452,515	1,452,513	100.0
投資	5,700	—	—	5,700	5,700	100.0

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

○企業債の状況

平成 21 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は、22,735,189 千円です。

○決算の状況

①損益収支

事業収益は、患者数の増加による医業収益の増加等により対前年度比 1.2%増加の 16,080,507 千円となりました。一方、事業費用は、給与費の増による医業費用の増加、特別損失の計上等により、対

前年度比 1.8%増加の 17,257,535 千円となりました。この結果、当年度純損失は、前年度より 121,985 千円増加し、1,177,028 千円となりました。

②財務状況

平成 20 年度末の総資産は、減価償却による有形固定資産の減少等により、前年度より 1,295,156 千円 (3.3%) 減少して 37,904,621 千円となりました。これに対して負債は未払金の増加等により 266,027 千円 (16.3%) 増加して 1,899,947 千円と、資本は当年度未処理欠損金の増加等により 1,561,183 千円 (4.2%) 減少し 36,004,674 千円となりました。

●比較損益計算書 (平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで) (単位 千円)

科 目	平成 20 年度(A)	平成 19 年度(B)	比 較 増 減	
			(A)－(B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	16,080,507	15,896,215	184,292	101.2
医 業 収 益	13,492,523	13,120,954	371,569	102.8
医 業 外 収 益	2,334,155	2,535,250	△ 201,095	92.1
附 帯 事 業 収 益	253,829	240,011	13,818	105.8
事 業 費 用	17,257,535	16,951,258	306,277	101.8
医 業 費 用	16,002,633	15,748,568	254,065	101.6
医 業 外 費 用	826,894	966,991	△ 140,097	85.5
附 帯 事 業 費 用	244,411	235,699	8,712	103.7
特 別 損 失	183,597	—	183,597	皆増
当年度純利益(△は損失)	△ 1,177,028	△ 1,055,043	△ 121,985	111.6

●比較貸借対照表 (平成 21 年 3 月 31 日現在) (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	比較増減	科 目	平成 20 年度	平成 19 年度	比較増減
固定資産	30,324,568	31,652,168	△1,327,600	固定負債	33,000	—	33,000
流動資産	6,903,939	6,834,373	69,566	流動負債	1,866,947	1,633,920	233,027
繰延勘定	676,114	713,236	△ 37,122	負債合計	1,899,947	1,633,920	266,027
				資 本 金	39,150,280	40,130,094	△ 979,814
				剰 余 金	△3,145,606	△2,564,237	△ 581,369
				資本合計	36,004,674	37,565,857	△1,561,183
合 計	37,904,621	39,199,777	△1,295,156	合 計	37,904,621	39,199,777	△1,295,156

(3) 平成 21 年度の事業および予算の概要

県立病院では、平成 18 年度に地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置し、病院改革に取り組んできましたが、全国的な医師、看護師不足の影響等から、大変厳しい経営状況となっています。こうした中で、平成 19 年 12 月に総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、病院

事業を設置する全ての地方公共団体において経営の効率化等を図るため、「公立病院改革プラン」を策定することが求められました。そこで、平成 18 年 4 月に策定した「滋賀県立病院中期計画」の見直しを行い、平成 21 年 3 月に、新たに「第二次滋賀県立病院中期計画」を策定しました。平成 21 年度は、この計画の初年度として、県立病院の使命である高度専門医療を持続的に提供できる経営基盤を築くため、集中的に経営改善に取り組むとともに、医療の質の向上を図り、県民・患者の皆さんの視点に立った医療サービスを提供し、県民から最も信頼される病院を目指して、職員一丸となって取り組みを進めます。

成人病センターでは、がん・心臓血管疾患・脳神経疾患の 3 大疾病および糖尿病を中心とした高度専門医療機関として、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。特に、がん対策については、都道府県がん診療連携拠点病院として集学的治療を行うための診療体制の充実・強化、相談支援体制の充実、がん診療連携協議会の運営や緩和ケア研修会の開催などのがん診療連携拠点病院機能強化事業に取り組めます。

小児保健医療センターでは、一般病院では対応できない障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心とした医療機能の充実・強化を図ります。また、地域連携室の充実や在宅看護に対する支援などを行い、3 次医療機関として地域連携を積極的に進めます。

精神医療センターでは、県民の精神医療を担う中核施設として、専門治療および緊急医療の実施に重点を置くとともに、回復途上の精神障害者に対して生活機能の回復訓練を行い、早期の社会復帰、社会参加を促進します。また、精神科救急医療システムに基づく中核施設として、より一層の救急応需体制の確立に努めます。

○平成 21 年度当初予算の概要

●収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金 額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		16,787,000	12,595,900	2,687,700	1,437,100	66,300
	医 業 収 益	14,327,035	11,318,056	2,072,883	872,517	63,579
	医 業 外 収 益	2,249,765	1,277,844	404,617	564,583	2,721
	附帯事業収益	210,200	—	210,200	—	—
病院事業費用		17,355,000	13,218,200	2,653,100	1,417,400	66,300
	医 業 費 用	16,455,095	12,695,177	2,359,088	1,334,530	66,300
	医 業 外 費 用	689,705	523,023	83,812	82,870	—
	附帯事業費用	210,200	—	210,200	—	—

●資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金 額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資 本 的 収 入		2,062,000	742,100	996,800	323,100	—
	企 業 債	1,417,700	217,300	907,700	292,700	—
	補 助 金	5,400	4,200	1,200	—	—
	負 担 金	638,900	520,600	87,900	30,400	—
資 本 的 支 出		2,990,000	1,482,700	1,099,800	407,500	—
	建 設 改 良 費	321,140	259,500	49,500	12,140	—
	企業債償還金	2,668,860	1,223,200	1,050,300	395,360	—

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんします。

2 工業用水道事業の業務状況

(1) 事業の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、次の2事業を行っています。

事業名	給水開始	給水先
彦根工業用水道事業 給水能力 48,500 m ³ /日	昭和 46 年 5 月	彦根市、多賀町に立地する企業 12 社
南部工業用水道事業 給水能力 74,400 m ³ /日	昭和 43 年 5 月	守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町に立地する企業 50 社

○給水状況

①彦根工業用水道事業

平成 20 年度下半期の基本水量は、12 社合計 37,184 m³/日で、前年度同期に比べ 50m³/日 (0.1%) 増加しました。

②南部工業用水道事業

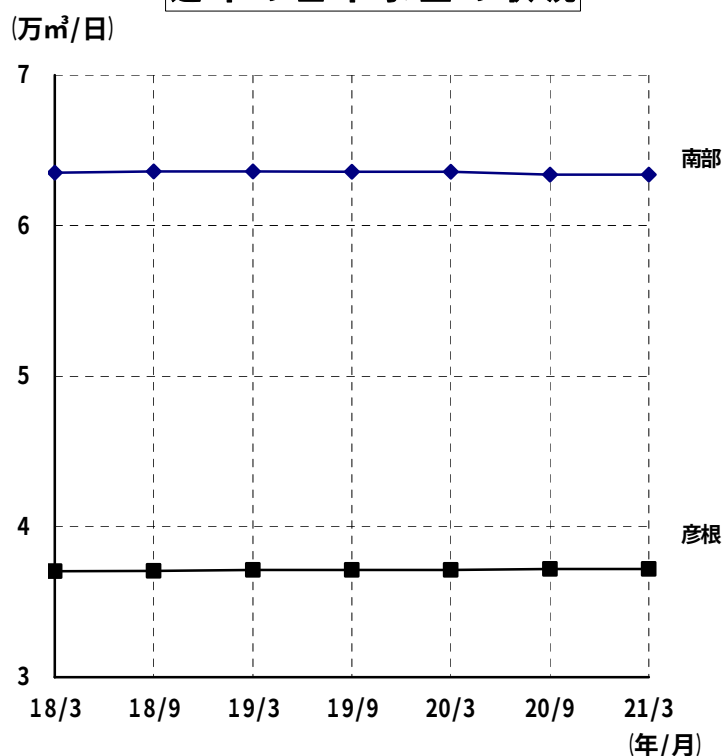
平成 20 年度下半期の基本水量は、50 社合計 63,387 m³/日で、前年度同期に比べ 200m³/日 (0.3%) 減少しました。

○建設改良事業の状況

南部工業用水道事業

平成 20 年度下半期は、国の改築事業補助を受け、沈澱池傾斜板更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、集中監視設備工事および中央監視制御設備更新工事等に着手しました。

近年の基本水量の状況



(2) 経理の状況

○予算の補正の状況

平成 21 年 2 月県議会定例会において、事業収益は、給水収益の増加等により 26,485 千円の増額補正を、事業費用は、業務費や資産減耗費の減少等により 2,301 千円の減額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 15,121 千円、資本的支出を 47,255 千円、それぞれ減額補正しました。

○平成 20 年度予算の執行状況

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

●収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当) 額	補正予算額	予算現額 (A)	執 行 額 (B)	(B)/(A) %
工業用水道事業収益	1,347,700	—	26,485	1,374,185	1,371,474	99.8
営 業 収 益	1,333,270	—	16,392	1,349,662	1,346,621	99.8
営 業 外 収 益	14,430	—	10,093	24,523	24,853	101.3
工業用水道事業費用	989,800	—	△ 2,301	987,499	977,591	99.0
営 業 費 用	888,301	—	△ 14,226	874,075	866,066	99.1
営 業 外 費 用	101,499	—	11,925	113,424	111,525	98.3

●資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当) 額	補正予算額	予算現額 (A)	執 行 額 (B)	(B)/(A) %
資 本 的 収 入	228,700	—	△ 53,694	175,006	169,886	97.1
企 業 債	64,000	—	△ 12,000	52,000	52,000	100.0
補 助 金	62,700	—	△ 14,700	48,000	44,014	91.7
受 託 金	40,000	—	△ 10,951	29,049	28,720	98.9
諸 収 入	62,000	—	△ 16,043	45,957	45,152	98.2
資 本 的 支 出	1,121,500	2,793	△ 94,607	1,029,686	946,100	91.9
建 設 改 良 費	510,808	2,793	△ 93,809	419,792	336,210	80.1
企 業 債 償 還 金	605,275	—	—	605,275	605,273	100.0
補 助 金 返 還 金	2,385	—	△ 83	2,302	2,301	100.0
固 定 資 産 購 入 費	1,032	—	△ 715	317	316	99.7
投 資	2,000	—	—	2,000	2,000	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 20 年 9 月県議会定例会における補正予算額と平成 21 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

○決算の状況

①損益収支

事業収益は、他会計補助金等の減少により、対前年度比 0.8%減少の 1,307,327 千円となりました。
一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比 2.4%減少の 924,967 千円となりました。この結果、純利益は、前年度より 12,106 千円増加し、382,360 千円となりました。

●比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 20 年度 決算額 (A)	平成 19 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A)－(B)	(A)/(B) %
工業用水道事業収益	1,307,327	1,317,591	△ 10,264	99.2
営 業 収 益	1,282,497	1,283,659	△ 1,162	99.9
営 業 外 収 益	24,830	33,932	△ 9,102	73.2
工業用水道事業費用	924,967	947,337	△ 22,370	97.6
営 業 費 用	852,221	849,319	2,902	100.3
営 業 外 費 用	72,746	98,018	△ 25,272	74.2
当 年 度 純 利 益	382,360	370,254	12,106	103.3

②財務状況

平成 20 年度末の総資産は、前年度より 1,841 千円 (0.0%) 増加して 15,077,096 千円となりました。これに対して、負債は 76,293 千円 (14.6%) 増加して 597,690 千円となり、また資本は 74,452 千円 (0.5%) 減少して 14,479,406 千円となりました。

●比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 20 年度 決 算 額	平成 19 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 20 年度 決 算 額	平成 19 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	11,753,473	11,801,003	△ 47,530	固定負債	446,729	385,179	61,550
流動資産	3,323,623	3,274,252	49,371	流動負債	150,961	136,218	14,743
				負債合計	597,690	521,397	76,293
				資 本 金	8,147,055	8,267,799	△ 120,744
				剰 余 金	6,332,351	6,286,059	46,292
				資本合計	14,479,406	14,553,858	△ 74,452
合 計	15,077,096	15,075,255	1,841	合 計	15,077,096	15,075,255	1,841

③企業債の状況

平成 21 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 1,732,654 千円です。

(3) 平成21年度の事業および予算の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、本年度は 63 事業所に 1 日平均 100,641 m³の工業用水を供給する予定をしています。

彦根工業用水道事業については、制水弁更新設計業務委託等を行うこととしています。

南部工業用水道事業については、濃縮槽機械・電気設備更新工事等を行うこととしています。

○平成21年度当初予算の概要

●収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金 額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
工業用水道事業収益		1,346,400	233,642	1,112,758
	営 業 収 益	1,330,465	226,905	1,103,560
	営 業 外 収 益	15,935	6,737	9,198
工業用水道事業費用		935,200	168,708	766,492
	営 業 費 用	878,935	160,284	718,651
	営 業 外 費 用	56,265	8,424	47,841

●資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金 額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
資 本 的 収 入		138,500	1,000	137,500
	企 業 債	64,000	—	64,000
	補 助 金	71,500	—	71,500
	諸 収 入	3,000	1,000	2,000
資 本 的 支 出		2,082,900	245,298	1,837,602
	建 設 改 良 費	980,033	227,810	752,223
	企 業 債 償 還 金	299,578	17,357	282,221
	補 助 金 返 還 金	2,267	—	2,267
	固 定 資 産 購 入 費	1,022	131	891
	投 資	800,000	—	800,000

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

3 上水道供給事業の業務状況

(1) 事業の概要

各市町が行っている水道事業への供給事業として、水道水の広域的、安定的な供給を行うため、次の2事業を行っています。

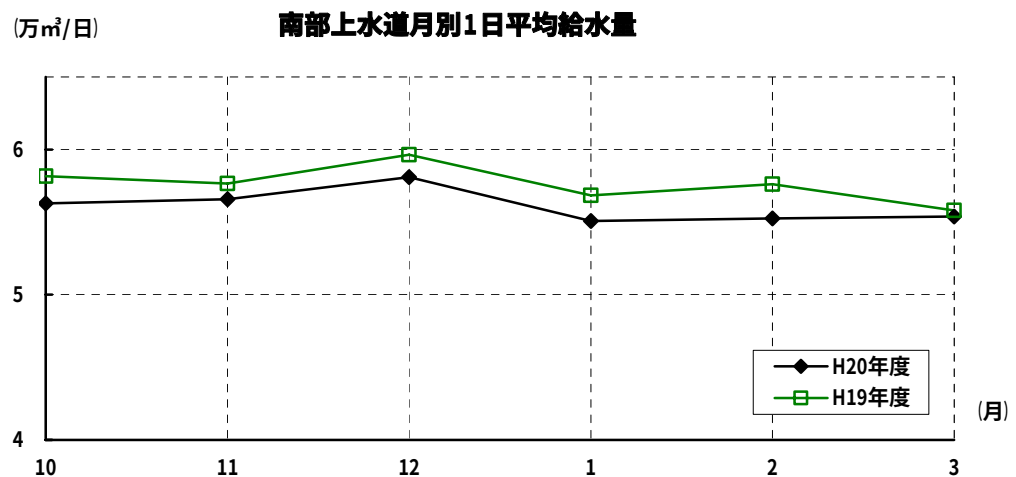
事業名	給水開始	給水先
南部上水道供給事業 給水能力 81,100 m ³ /日	昭和 53 年 8 月	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市
東南部上水道供給事業 給水能力 中部 82,700 m ³ /日 甲賀 35,000 m ³ /日	〔中部地区〕 昭和 54 年 11 月	近江八幡市、東近江市、安土町、日野町、竜王町
	〔甲賀地区〕 昭和 59 年 6 月	甲賀市

○給水状況

①南部上水道供給事業

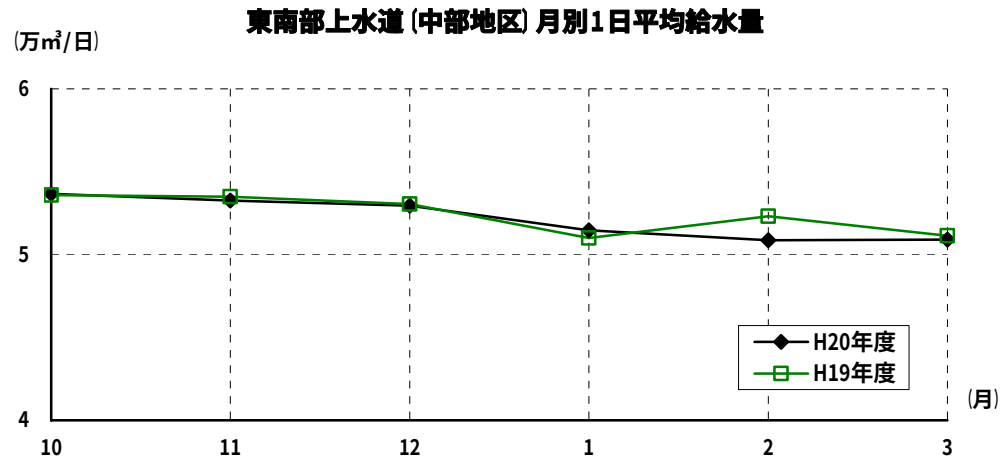
平成 20 年度下半期の給水状況は、給水人口 366,125 人（H21.3.31 現在）に対し、1 日平均給水量 56,125 m³ となっています。

1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、1,491 m³（2.6%）減少しました。

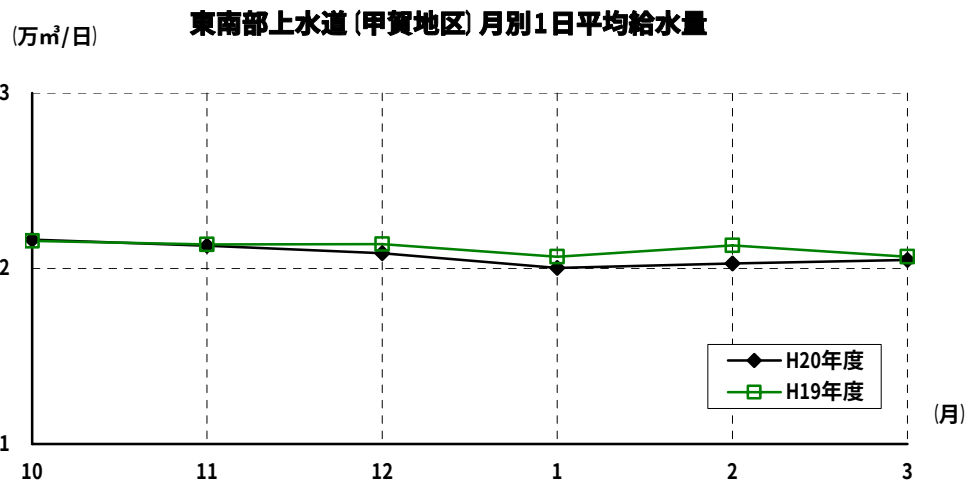


②東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 20 年度下半期の給水状況は、給水人口 209,231 人(H21.3.31 現在)に対し、1 日平均給水量 52,197 m³ となっています。1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、220 m³（0.4%）減少しました。



〔甲賀地区〕 平成 20 年度下半期の給水状況は、給水人口 96,325 人(H21.3.31 現在)に対し、1日平均給水量 20,778 m^3 となっています。
1日平均給水量を前年度同期と比較すると、385 m^3 (1.8%) 減少しました。



○建設改良事業の状況

①南部上水道供給事業

平成 20 年度下半期は、第1次拡張事業に係る送水管布設工事等を上半期に引き続き実施するとともに、集中監視設備工事および中央監視制御設備更新工事等に着手しました。

②東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 20 年度下半期は、特高電気設備更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、凝集水監視装置設置工事等に着手しました。

〔甲賀地区〕 平成 20 年度下半期は、高圧受変電設備更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、水口ルート弁室設置工事等に着手しました。

(2) 経理の状況

○予算の補正の状況

平成 21 年 2 月県議会定例会において、事業収益は受取利息および配当金の増加等により 14,484 千円の増額補正を、事業費用では資産減耗費の増加等により 13,662 千円の増額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 87,746 千円、資本的支出を 250,768 千円、それぞれ減額補正しました。

○平成 20 年度予算の執行状況

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

●収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当) 額	補正予算額	予算現額 (A)	執 行 額 (B)	(B)/(A) %
上水道供給事業収益	5,532,600	—	14,484	5,547,084	5,547,653	100.0
営 業 収 益	5,107,700	—	7,762	5,115,462	5,115,168	100.0
営 業 外 収 益	424,900	—	6,722	431,622	432,485	100.2
上水道供給事業費用	3,760,300	—	13,662	3,773,962	3,754,651	99.5
営 業 費 用	3,270,416	—	5,782	3,276,198	3,262,057	99.6
営 業 外 費 用	489,884	—	7,880	497,764	492,594	99.0

●資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当) 額	補正予算額	予算現額 (A)	執 行 額 (B)	(B)/(A) %
資 本 的 収 入	1,688,200	320,400	△ 164,070	1,844,530	1,613,003	87.4
企 業 債	1,333,000	290,000	△ 128,000	1,495,000	1,265,000	84.6
補 助 金	95,000	15,200	△ 17,000	93,200	93,200	100.0
出 資 金	141,451	15,200	△ 17,000	139,651	139,651	100.0
受 託 金	35,000	—	△ 35,000	—	—	—
諸 収 入	83,749	—	32,930	116,679	115,152	98.7
資 本 的 支 出	4,602,200	533,280	△ 325,080	4,810,400	4,328,244	90.0
建 設 改 良 費	2,699,863	533,280	△ 264,392	2,968,751	2,486,599	83.8
企 業 債 償 還 金	1,378,108	—	—	1,378,108	1,378,106	100.0
他会計からの長期借入金償還金	439,072	—	—	439,072	439,071	100.0
補 助 金 返 還 金	12,809	—	△ 12,809	—	—	—
固 定 資 産 購 入 費	58,148	—	△ 47,879	10,269	10,268	100.0
投 資	14,200	—	—	14,200	14,200	100.0

- (注) 1 補正予算額は、平成 20 年 9 月県議会定例会における補正予算額と平成 21 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。
- 2 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

○決算の状況

①損益収支

事業収益は、給水収益等の減少により、対前年度比 7.4%減少の 5,304,001 千円となりました。一方、事業費用では経費等の減少により、対前年度比 4.0%減少の 3,619,109 千円となりました。この結果、純利益は前年度より 270,310 千円減少し、1,684,892 千円となりました。

●比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 20 年度 決算額 (A)	平成 19 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A)－(B)	(A)/(B) %
上水道供給事業収益	5,304,001	5,725,213	△ 421,212	92.6
営 業 収 益	4,871,589	5,237,612	△ 366,023	93.0
営 業 外 収 益	432,412	487,601	△ 55,189	88.7
上水道供給事業費用	3,619,109	3,770,011	△ 150,902	96.0
営 業 費 用	3,219,304	3,155,077	64,227	102.0
営 業 外 費 用	399,805	614,934	△ 215,129	65.0
当 年 度 純 利 益	1,684,892	1,955,202	△ 270,310	86.2

②財務状況

平成 20 年度末の総資産は、前年度より 1,717,044 千円 (3.4%) 増加して 52,642,251 千円となりました。これに対して、負債では 234,934 千円 (11.7%) 増加して 2,251,424 千円となり、資本では 1,482,110 千円 (3.0%) 増加して 50,390,827 千円となりました。

●比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 20 年度 決 算 額	平成 19 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 20 年度 決 算 額	平成 19 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	45,338,853	44,991,887	346,966	固定負債	1,002,213	1,052,464	△ 50,251
流動資産	7,303,398	5,933,320	1,370,078	流動負債	1,249,211	964,026	285,185
				負債合計	2,251,424	2,016,490	234,934
				資 本 金	32,810,354	31,932,222	878,132
				剰 余 金	17,580,473	16,976,495	603,978
				資本合計	50,390,827	48,908,717	1,482,110
合 計	52,642,251	50,925,207	1,717,044	合 計	52,642,251	50,925,207	1,717,044

③企業債および他会計借入金の状況

平成 21 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 15,195,929 千円です。また、他会計借入金の現在高は 900,832 千円です。

(3) 平成 21 年度の事業および予算の概要

清浄な水道水の供給により公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、本年度は 8 市 3 町に 1 日平均 133,274 m³の水道用水を供給する予定としています。

南部上水道供給事業については、引き続き地震などの災害に備えるため、西部幹線の整備を行うなど第 1 次拡張事業を進めるとともに、濃縮槽機械・電気設備更新工事等を行うこととしています。

東南部上水道供給事業の中部地区については、浄水処理電気設備更新工事等を行うこととしています。

東南部上水道供給事業の甲賀地区については、水口浄水場内現場盤更新工事等を行うこととしています。

○平成 21 年度当初予算の概要

●収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金 額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
上水道供給事業収益		5,615,900	1,995,197	3,620,703
	営 業 収 益	5,153,833	1,935,885	3,217,948
	営 業 外 収 益	462,067	59,312	402,755
上水道供給事業費用		3,815,000	1,327,715	2,487,285
	営 業 費 用	3,315,645	1,230,456	2,085,189
	営 業 外 費 用	499,355	97,259	402,096

●資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金 額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
資 本 的 収 入		2,073,500	1,075,465	998,035
	企 業 債	1,620,000	670,000	950,000
	補 助 金	117,400	117,400	—
	出 資 金	165,435	117,400	48,035
	諸 収 入	170,665	170,665	—
資 本 的 支 出		5,877,400	2,761,924	3,115,476
	建 設 改 良 費	3,859,738	2,570,200	1,289,538
	企 業 債 償 還 金	1,313,811	168,118	1,145,693
	他会計からの長期借入金償還金	675,636	—	675,636
	補 助 金 返 還 金	7,787	7,787	—
	固 定 資 産 購 入 費	20,428	15,819	4,609

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

Ⅳ 健全化判断比率および資金不足比率の概要

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成 19 年 6 月に公布され、平成 20 年 4 月から施行されました。

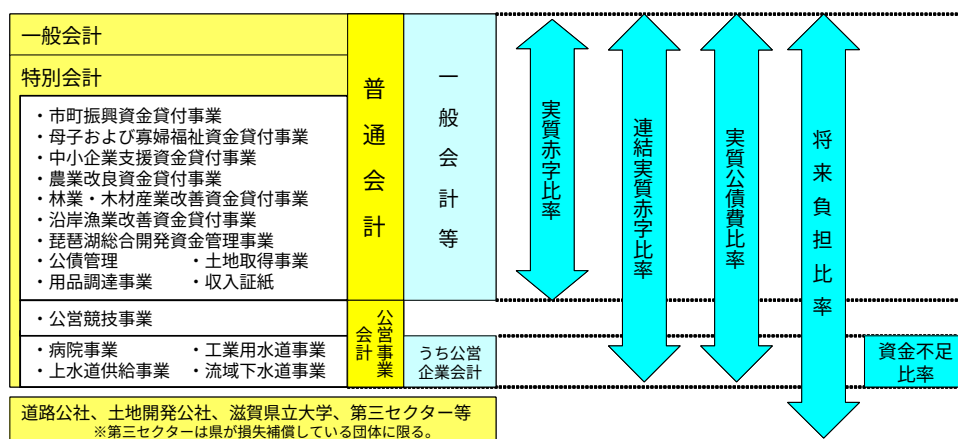
この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率（健全化判断比率・資金不足比率）の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化および財政の再生ならびに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、策定された計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化を図ることを目的としています。

健全化判断比率および資金不足比率の算定は、平成 19 年度決算に基づき、平成 20 年度から行うこととなっており、その結果については、監査委員の審査に付した上で県議会に報告し、公表することとされています。

なお、平成 21 年度の算定からは、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「財政健全化計画」を、また、再生判断比率（健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた 3 つの指標）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

公営企業についても、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、「経営健全化計画」を定めることとされています。

健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲



平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率

	健全化判断比率	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準
(1) 実質赤字比率	—	3.75%	5%
(2) 連結実質赤字比率	—	8.75%	15%
(3) 実質公債費比率	12.9%	25%	35%
(4) 将来負担比率	250.8%	400%	
(5) 資金不足比率	資金不足比率	(参考) 経営健全化基準	
病院事業	—	20%	
工業用水道事業	—		
上水道供給事業	—		
流域下水道事業	—		

- (注) 1 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」と表記しています。
また、資金不足比率も、資金不足額がないため、同様に「—」と表記しています。
2 連結実質赤字比率の財政再生基準には、3年間の経過的な基準が設けられています。
(平成 21 年度および平成 22 年度は 25%、平成 23 年度は 20%、平成 24 年度から 15%)

[単位：百万円]

(1) 実質赤字比率

→『一般会計等の実質赤字額』の標準財政規模に対する比率

一般会計等の実質赤字額	▲1,073		
標準財政規模	303,171	=	—

※実質収支額が黒字のため、実質赤字額は負の値となる。

(2) 連結実質赤字比率

→『全会計の実質赤字額（または資金不足額）』の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額	▲16,264		
標準財政規模	303,171	=	—

※連結実質赤字額は、一般会計等、公営競技事業、病院事業、工業用水道事業、上水道供給事業、流域下水道事業の実質収支額または資金不足額を基に算定している。

※連結実質収支額が黒字のため、連結実質赤字額は負の値となる。

(3) 実質公債費比率

→『一般会計等の元利償還金』および『公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金等（準元利償還金）』の標準財政規模に対する比率（平成17年度～19年度の3カ年平均）

実質公債費A（地方債元利償還金＋準元利償還金）	—	Aに係る普通交付税算入額	= 12.9%
標準財政規模	—	Aに係る普通交付税算入額	

	19年度決算	18年度決算	17年度決算	
実 質 公 債 費	34,636	34,278	31,669	
標 準 財 政 規 模	263,778	262,292	248,511	(3カ年平均)
実質公債費比率（単年度）	13.13%	13.07%	12.74%	→ 12.9%

※実質公債費および標準財政規模は、普通交付税算入額控除後の額である。

※平成17年度実質公債費比率は13.7%、平成18年度実質公債費比率は13.6%である。

(4) 将来負担比率

→『公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債』の標準財政規模に対する比率

将来負担額A	1,203,283	—	充当可能財源等B	541,572		
標準財政規模	303,171	—	元利償還金に係る19年度普通交付税算入額	39,393	=	250.8%

解 説

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。なお、地方財政法施行令の規定により、平成21年度までの特例として、臨時財政対策債の発行可能額についても含まれています。

付 表

第 1 表	最近 5 カ年における県税負担状況
第 2 表	最近 10 カ年における県債借入状況（一般会計）
第 3 表	県債の現在高状況
第 4 表	財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移（平成 12 年度～21 年度）
第 5 表	平成 21 年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較）
第 6 表	最近 3 カ年における県税の決算予算額
第 7 表	平成 21 年度一般会計歳出予算の目的別内訳（当初予算の比較）
第 8 表	平成 21 年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）
第 9 表	平成 21 年度特別会計予算（当初予算の比較）
第 10 表	平成 20 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況
第 11 表	平成 20 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）
第 12 表	平成 20 年度予算執行状況（平成 21 年 3 月 31 日現在）
第 13 表	平成 20 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

参考 1 都道府県財政比較分析表（平成 19 年度決算）

- ① 財政力類似団体との比較
- ② 人口類似団体との比較
- ③ 分析

参考 2 歳出比較分析表（平成 19 年度決算）

- ① 経常収支比率の分析
- ② 人件費及び人件費に準ずる費用の分析
- ③ 公債費及び公債費に準ずる費用の分析
- ④ 普通建設事業費の分析

参考 3 本県の財政状況等一覧表（平成 19 年度）

第1表 最近5カ年における県税負担状況

年 度	県 民 所 得 (分 配)	県 税 負 担 額				県民所得に対する 県 税 負 担 率
		収 入 額	対前年増加率	県民1人当たり 負 担 額	県 民 1 世 帯 当 たり 負 担 額	
	百万円	千円	%	円	円	%
17	4,540,870	144,195,078	5.6	104,462	290,739	3.18
18	4,655,442	157,530,256	9.2	113,567	311,058	3.38
19	4,808,618	191,328,477	21.5	137,172	370,633	3.98
20	4,693,902	181,470,000	△ 5.2	129,522	345,652	3.87
21	4,693,902	147,700,000	△ 18.6	105,419	281,329	3.15

- (注) 1 県民所得の平成18年度までは実績推計値、平成19年度および平成20年度は回帰分析による見込値であり、平成21年度は平成20年度と同額としています。
- 2 県税収入額の平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は当初予算額です。
- 3 県民1人当たり県税負担額および県民1世帯当たり県税負担額は、各年10月1日現在の推計人口および世帯数を用いて算出しています。(ただし、平成17年度は国勢調査による人口および世帯数を、平成21年度は平成20年度の人口および世帯数を用いています。)

第2表 最近10カ年における県債借入状況（一般会計）

(単位 千円)

年度	県 債				県 税 (B)	県債と県税 の 比 較 (A)/(B)	人 口	県民1人当たり	
	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 借 入 高	当 該 年 度 償 還 高	当該年度末 現 在 高 (A)				県 債	県 税
						%	人	円	円
12	730,813,494	58,632,000	42,952,851	746,492,643	158,997,546	469.5	1,342,832	555,909	118,405
13	746,492,643	88,415,852	55,687,631	779,220,864	156,527,952	497.8	1,352,361	576,193	115,744
14	779,220,864	104,215,792	62,888,068	820,548,588	128,275,246	639.7	1,359,773	603,445	94,336
15	820,548,588	114,572,300	79,653,745	855,467,143	129,905,467	658.5	1,366,415	626,067	95,070
16	855,467,143	90,278,900	76,770,059	868,975,984	136,546,424	636.4	1,374,182	632,359	99,366
17	868,975,984	94,809,800	83,704,107	880,081,677	144,195,078	610.3	1,380,361	637,574	104,462
18	880,081,677	103,242,800	90,467,139	892,857,338	157,530,256	566.8	1,387,110	643,682	113,567
19	892,857,338	99,031,400	91,307,200	900,581,538	191,328,477	470.7	1,394,809	645,667	137,172
20	900,581,538	103,779,000	80,788,614	923,571,924	181,470,000	508.9	1,401,073	659,189	129,522
21	923,571,924	116,017,300	83,545,431	956,043,793	147,700,000	647.3	1,401,073	682,365	105,419

- (注) 1 県債の平成19年度までは決算額、平成20年度および平成21年度は見込額です。
- 2 県税の平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は当初予算額です。
- 3 県民1人当たりの県債および県税は、各年10月1日現在の推計人口を用いて算出しています。(ただし、平成12年度および平成17年度は国勢調査人口を、平成21年度は平成20年度の人口を用いています。)

第3表 県債の現在高状況

(単位 千円)

目 的 別	平成20年3月31日現在高	増減額(平成20年4月1日～平成21年3月31日)				平成21年3月31日現在高 (A-B+C+D)	左 の 借 入 先 別 内 訳				平成20年度末現在高
		元 金 償 還 額	借 入 額				財政融資	簡易保険郵便貯金	市中銀行	そ の 他	
			平成19年度に係る額	平成20年度に係る額	左のうち平成19年度繰越事業費充当に係る額						
	A	B	C	D							
〔 一 般 会 計 〕											
1 普 通 債	835,533,625	80,549,398	61,112,100	23,785,400	2,205,400	839,881,727	205,323,743	43,016,851	454,900,731	136,640,402	919,859,927
(1) 直 轄	5,058,469	213,433	111,800	103,084	-	5,059,920	15,134	-	4,413,647	631,139	5,065,820
(2) 総 務	5,221,705	2,321,769	-	1,840,317	-	4,740,253	-	435,249	3,352,382	952,622	4,774,953
(3) 県 民 文 化 生 活	20,408,772	2,949,331	143,800	2,246,491	-	19,849,732	-	-	17,392,239	2,457,493	20,036,021
(4) 琵琶湖環境	44,718,784	3,518,399	1,702,400	391,570	75,000	43,294,355	17,770,905	1,805,817	19,454,196	4,263,437	44,589,665
(5) 健康福祉	11,331,843	1,292,024	690,900	430,024	-	11,160,743	3,398,141	-	5,270,729	2,491,873	11,339,872
(6) 商工観光労働	4,925,916	412,073	-	-	-	4,513,843	398,224	-	2,254,820	1,860,799	7,993,836
(7) 農政水産	50,691,618	8,245,604	2,317,300	1,270,931	19,900	46,034,245	14,725,563	3,258,922	22,819,708	5,230,052	48,906,409
(8) 土木交通	465,599,124	49,150,203	24,456,600	16,717,962	2,110,500	457,623,483	162,711,268	30,589,055	196,092,630	68,230,530	480,933,917
(9) 公営住宅	6,619,247	382,802	224,200	-	-	6,460,645	392,357	3,103,209	659,065	2,306,014	6,460,645
(10) 警察	7,125,504	1,007,804	2,614,500	654,489	-	9,386,689	266,921	-	6,394,993	2,724,775	15,541,752
(11) 教育	53,813,259	3,856,506	3,720,600	130,532	-	53,807,885	3,136,585	3,824,599	35,981,381	10,865,320	55,777,103
(12) 住民税等減税補てん債	17,457,497	1,690,575	-	-	-	15,766,922	-	-	12,854,755	2,912,167	15,766,922
(13) 臨時税収補てん債	2,854,430	345,785	-	-	-	2,508,645	2,508,645	-	-	-	2,508,645
(14) 臨時財政対策債	138,207,457	5,163,090	18,630,000	-	-	151,674,367	-	-	121,890,686	29,783,681	174,364,367
(15) 退職手当債	1,500,000	-	6,500,000	-	-	8,000,000	-	-	6,069,500	1,930,500	13,800,000
(16) 減収補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,000,000
2 災 害 復 旧 債	546,247	97,836	96,200	87,100	87,100	631,711	614,511	-	14,468	2,732	560,011
(1) 琵琶湖環境	8,000	-	-	-	-	8,000	-	-	8,000	-	8,000
(2) 土木交通	464,366	91,809	96,200	87,100	87,100	555,857	546,657	-	6,468	2,732	484,157
(3) 教 育	73,881	6,027	-	-	-	67,854	67,854	-	-	-	67,854
3 公 営 企 業 債	3,192,566	141,380	100,800	15,200	15,200	3,167,186	116,000	-	-	3,051,186	3,151,986
計	839,272,438	80,788,614	61,309,100	23,887,700	2,307,700	843,680,624	206,054,254	43,016,851	454,915,199	139,694,320	923,571,924
〔 特 別 会 計 〕											
1 母子および寡婦福祉資金	484,341	-	-	61,000	-	545,341	-	-	-	545,341	545,341
2 中小企業支援資金	5,039,997	718,038	-	-	-	4,321,959	-	-	-	4,321,959	4,321,959
3 農業改良資金	86,727	1,168	-	7,600	-	93,159	-	-	-	93,159	93,159
4 林業・木材産業改善資金	80,000	-	-	-	-	80,000	-	-	-	80,000	80,000
5 琵琶湖総合開発資金管理事業	2,730,802	207,792	-	-	-	2,523,010	-	-	-	2,523,010	2,523,010
6 流域下水道事業	56,732,310	4,969,805	2,379,400	830,100	830,100	54,972,005	27,907,022	-	4,384,523	22,680,460	58,354,105
7 公営競技事業	6,604,428	2,149,878	-	1,769,000	-	6,223,550	-	-	5,207,559	1,015,991	6,223,550
計	71,758,605	8,046,681	2,379,400	2,667,700	830,100	68,759,024	27,907,022	-	9,592,082	31,259,920	72,141,124
合 計	911,031,043	88,835,295	63,688,500	26,555,400	3,137,800	912,439,648	233,961,276	43,016,851	464,507,281	170,954,240	995,713,048

(注) 公債管理特別会計に係る元金償還額および同会計にて借り入れた県債(借換債)については、関係各事業に振り分けています。

第4表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成12年度～21年度)

(単位 百万円)

区分 年度	財 政 規 模 (一 般 会 計)				県民所得(B)	財 政 比 重 (A)／(B) (%)
	当 初 予 算		最終予算(A)	歳 出 決 算		
	金 額	対前年度伸率(%)				
1 2	579,570	△ 0.6	589,232	584,506	4,508,384	13.1
1 3	579,630	0.0	597,329	596,034	4,319,737	13.8
1 4	564,890	△ 2.5	559,844	561,377	4,359,584	12.8
1 5	548,070	△ 3.0	544,119	549,245	4,456,624	12.2
1 6	544,820	△ 0.6	532,327	528,472	4,473,019	11.9
1 7	510,770	△ 6.2	499,933	502,682	4,540,870	11.0
1 8	504,980	△ 1.1	497,751	495,033	4,655,442	10.7
1 9	507,310	0.5	497,957	492,191	4,808,618	10.4
2 0	493,557	△ 2.7	507,138	—	4,693,902	10.8
2 1	485,180	△ 1.7	—	—	4,693,902	10.3

(注) 1 県民所得の平成18年度までは実績推計値、平成19年度および平成20年度は回帰分析による見込値であり、平成21年度は平成20年度と同額としています。

2 平成20年度までの財政比重は最終予算に対するものであり、平成21年度は当初予算に対するものです。

3 歳出決算については、前年度の繰越事業費繰越額を含んでいます。

第5表 平成21年度一般会計歳入予算の内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

年 度 款 別	平成21年度		平成20年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)	増 減 額 (A)－(B)	(A)/(B) (%)
自 主 財 源	245,479,534	50.6	279,917,374	56.7	△ 34,437,840	87.7
県 税	147,700,000	30.4	188,500,000	38.2	△ 40,800,000	78.4
地方消費税清算金	24,523,000	5.1	22,391,000	4.5	2,132,000	109.5
分担金及び負担金	3,372,712	0.7	4,249,697	0.9	△ 876,985	79.4
使用料及び手数料	8,431,740	1.7	8,609,164	1.7	△ 177,424	97.9
財産収入	1,693,363	0.4	5,758,670	1.2	△ 4,065,307	29.4
寄 附 金	38,951	0.0	3,001	0.0	35,950	1,297.9
繰 入 金	19,320,053	4.0	14,583,880	2.9	4,736,173	132.5
繰 越 金	1	0.0	500,000	0.1	△ 499,999	0.0
諸 収 入	40,399,714	8.3	35,321,962	7.2	5,077,752	114.4
依 存 財 源	239,700,466	49.4	213,639,989	43.3	26,060,477	112.2
地方譲与税	10,722,000	2.2	2,441,000	0.5	8,281,000	439.2
市町たばこ税県交付金	420,000	0.1	730,000	0.1	△ 310,000	57.5
地方特例交付金	2,240,000	0.5	2,021,000	0.4	219,000	110.8
地方交付税	90,800,000	18.7	87,300,000	17.7	3,500,000	104.0
交通安全対策特別交付金	556,000	0.1	490,000	0.1	66,000	113.5
国庫支出金	47,945,066	9.9	48,757,489	9.9	△ 812,423	98.3
県 債	87,017,400	17.9	71,900,500	14.6	15,116,900	121.0
歳 入 合 計	485,180,000	100.0	493,557,363	100.0	△ 8,377,363	98.3

第6表 最近3カ年における県税の決算予算額

(単位 千円)

税目	年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		(B)／(A)
		決算額	構成比(%)	最終予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	(%)
県民税		65,104,627	34.0	64,406,000	35.5	59,445,800	40.3	92.3
個人		50,965,120	26.6	51,713,700	28.5	50,082,600	33.9	96.8
法人		12,630,656	6.6	11,202,900	6.2	8,336,600	5.7	74.4
利子割		1,508,851	0.8	1,489,400	0.8	1,026,600	0.7	68.9
事業税		65,474,554	34.2	60,427,300	33.3	32,699,200	22.1	54.1
個人		1,644,386	0.9	1,603,100	0.9	1,434,500	1.0	89.5
法人		63,830,168	33.3	58,824,200	32.4	31,264,700	21.1	53.1
地方消費税		12,012,883	6.3	11,517,600	6.4	11,701,200	7.9	101.6
譲渡割		11,620,863	6.1	11,103,000	6.1	11,324,600	7.7	102.0
貨物割		392,020	0.2	414,600	0.3	376,600	0.2	90.8
不動産取得税		5,304,213	2.8	4,865,800	2.7	4,904,900	3.3	100.8
県たばこ税		3,370,578	1.8	3,160,400	1.7	3,011,100	2.0	95.3
ゴルフ場利用税		1,375,773	0.7	1,409,000	0.8	1,398,300	1.0	99.2
自動車税		19,786,317	10.3	19,424,600	10.7	18,985,200	12.9	97.7
鉦区税		8,566	0.0	8,600	0.0	8,600	0.0	100.0
自動車取得税		4,901,922	2.6	4,520,300	2.5	3,313,100	2.3	73.3
軽油引取税		13,890,383	7.3	11,633,700	6.4	12,168,800	8.2	104.6
狩猟税		25,211	0.0	24,000	0.0	23,000	0.0	95.8
産業廃棄物税		72,618	0.0	71,800	0.0	40,300	0.0	56.1
旧法による税		832	0.0	900	0.0	500	0.0	55.6
料理飲食等消費税		344	0.0	200	0.0	200	0.0	100.0
特別地方消費税		488	0.0	700	0.0	300	0.0	42.9
計		191,328,477	100.0	181,470,000	100.0	147,700,000	100.0	81.4

第7表 平成21年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

款別	年度	平成21年度		平成20年度		比較	
		当初予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	増減額(A)－(B)	(A)／(B)(%)
議会費		1,214,136	0.3	1,192,188	0.2	21,948	101.8
政策調整費		7,196,258	1.5	8,800,736	1.8	△ 1,604,478	81.8
総務費		21,667,407	4.5	20,498,722	4.2	1,168,685	105.7
県民文化生活費		5,335,521	1.1	6,498,775	1.3	△ 1,163,254	82.1
琵琶湖環境費		18,092,896	3.7	14,808,965	3.0	3,283,931	122.2
健康福祉費		66,615,549	13.7	67,634,379	13.7	△ 1,018,830	98.5
商工観光労働費		25,117,210	5.2	26,583,511	5.4	△ 1,466,301	94.5
農政水産業費		17,672,069	3.6	18,980,856	3.9	△ 1,308,787	93.1
土木交通費		54,107,827	11.2	54,799,063	11.1	△ 691,236	98.7
警察費		28,439,255	5.9	36,644,404	7.4	△ 8,205,149	77.6
教育費		129,160,431	26.6	131,072,129	26.6	△ 1,911,698	98.5
災害復旧費		713,601	0.1	708,965	0.1	4,636	100.7
公債費		75,893,440	15.6	74,614,270	15.1	1,279,170	101.7
諸支出金		33,824,400	7.0	30,540,400	6.2	3,284,000	110.8
予備費		130,000	0.0	180,000	0.0	△ 50,000	72.2
歳出合計		485,180,000	100.0	493,557,363	100.0	△ 8,377,363	98.3

第8表 平成21年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 性 質 別	平 成 21 年 度		平 成 20 年 度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	増 減 額 (A)－(B)	(A)／(B) (%)
人 件 費	173,904,705	35.9	173,231,998	35.1	672,707	100.4
物 件 費	19,364,050	4.0	19,704,575	4.0	△ 340,525	98.3
維 持 補 修 費	2,259,373	0.5	2,319,716	0.5	△ 60,343	97.4
扶 助 費	36,819,733	7.6	36,613,659	7.4	206,074	100.6
補 助 費 等	77,658,402	16.0	74,525,421	15.1	3,132,981	104.2
負担金・寄附金・補助交付金	69,564,812	14.3	72,107,299	14.6	△ 2,542,487	96.5
そ の 他	8,093,590	1.7	2,418,122	0.5	5,675,468	334.7
投 資 的 経 費	63,711,913	13.0	75,740,889	15.3	△ 12,028,976	84.1
普 通 建 設 事 業 費	63,081,680	12.9	75,103,199	15.2	△ 12,021,519	84.0
補 助 事 業 費	29,795,484	6.1	32,969,230	6.7	△ 3,173,746	90.4
単 独 事 業 費	20,094,706	4.1	29,421,366	6.0	△ 9,326,660	68.3
国直轄事業負担金	11,840,397	2.4	11,859,194	2.4	△ 18,797	99.8
受 託 事 業 費	1,351,093	0.3	853,409	0.1	497,684	158.3
災 害 復 旧 事 業 費	630,233	0.1	637,690	0.1	△ 7,457	98.8
補 助 事 業 費	595,941	0.1	600,346	0.1	△ 4,405	99.3
単 独 事 業 費	34,292	0.0	37,344	0.0	△ 3,052	91.8
国直轄事業負担金	—	—	—	—	—	—
受 託 事 業 費	—	—	—	—	—	—
失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—	—
公 債 費	75,849,271	15.6	74,572,556	15.1	1,276,715	101.7
積 立 金	1,392,293	0.3	1,531,663	0.3	△ 139,370	90.9
出 資 金	1,641,139	0.4	1,249,540	0.3	391,599	131.3
貸 付 金	28,294,045	5.8	30,199,850	6.1	△ 1,905,805	93.7
繰 出 金	4,155,076	0.9	3,687,496	0.8	467,580	112.7
予 備 費	130,000	0.0	180,000	0.0	△ 50,000	72.2
歳 出 合 計	485,180,000	100.0	493,557,363	100.0	△ 8,377,363	98.3

第9表 平成21年度特別会計予算（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 会 計 別	平成21年度 予算額 (A)	平成20年度 予算額 (B)	比 較	
			増減額 (A)－(B)	(A)／(B) (%)
市 町 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,611,000	1,951,000	660,000	133.8
母子および寡婦福祉資金貸付事業	213,100	204,400	8,700	104.3
中小企業支援資金貸付事業	1,971,000	2,090,900	△ 119,900	94.3
農業改良資金貸付事業	129,700	138,700	△ 9,000	93.5
林業・木材産業改善資金貸付事業	248,100	261,200	△ 13,100	95.0
沿岸漁業改善資金貸付事業	80,400	83,000	△ 2,600	96.9
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,371	—	100.0
公 債 管 理	104,162,286	105,292,850	△ 1,130,564	98.9
流 域 下 水 道 事 業	20,358,000	24,820,000	△ 4,462,000	82.0
土 地 取 得 事 業	642,300	537,000	105,300	119.6
用 品 調 達 事 業	1,040,000	1,152,000	△ 112,000	90.3
収 入 証 紙	4,366,100	5,376,200	△ 1,010,100	81.2
公 営 競 技 事 業	61,900,000	69,340,000	△ 7,440,000	89.3
計	198,025,357	211,550,621	△ 13,525,264	93.6

第10表 平成20年度下半期の歳入歳出予算の補正状況

1 一般会計

(1) 歳 入

(単位 千円)

区 分 款 別	9月議会定例会 補正後予算額	1月議会臨時会 補正予算額	2月議会定例会 補正予算額	合 計 (平成20年度最終予算額)
県 税	188,500,000	—	△ 7,030,000	181,470,000
地方消費税清算金	22,391,000	—	△ 449,445	21,941,555
地方譲与税	2,441,000	—	△ 204,000	2,237,000
市町たばこ税県交付金	730,000	—	△ 70,738	659,262
地方特例交付金	2,021,000	—	975,343	2,996,343
地方交付税	87,300,000	—	△ 202,014	87,097,986
交通安全対策特別交付金	490,000	—	△ 19,000	471,000
分担金及び負担金	4,141,569	—	△ 471,436	3,670,133
使用料及び手数料	8,614,164	—	△ 478,931	8,135,233
国庫支出金	47,978,678	91,006	14,523,613	62,593,297
財産収入	5,759,605	—	△ 4,099,432	1,660,173
寄 附 金	3,001	—	27,249	30,250
繰 入 金	17,250,927	5,588	2,863,737	20,120,252
繰 越 金	500,000	—	552,517	1,052,517
諸 収 入	35,820,164	—	△ 6,225,820	29,594,344
県 債	71,013,700	870,500	11,524,400	83,408,600
計	494,954,808	967,094	11,216,043	507,137,945

(2) 歳 出

(単位 千円)

区 分 款 別	9月議会定例会 補正後予算額	1月議会臨時会 補正予算額	2月議会定例会 補正予算額	合 計 (平成20年度最終予算額)
議 会 費	1,192,188	—	21,847	1,214,035
政策調整費	8,888,894	—	8,373,104	17,261,998
総 務 費	20,498,722	—	990,523	21,489,245
県民文化生活費	6,486,919	—	415,155	6,902,074
琵琶湖環境費	16,719,305	78,086	△ 192,854	16,604,537
健康福祉費	67,708,232	36,647	3,413,016	71,157,895
商工観光労働費	27,045,212	—	2,883,838	29,929,050
農政水産業費	18,652,967	23,693	△ 919,860	17,756,800
土木交通費	53,325,311	828,668	554,577	54,708,556
警 察 費	36,634,721	—	273,451	36,908,172
教 育 費	131,052,130	—	△ 1,852,456	129,199,674
災害復旧費	725,537	—	△ 461,003	264,534
公 債 費	74,614,270	—	△ 1,355,934	73,258,336
諸 支 出 金	31,230,400	—	△ 927,361	30,303,039
予 備 費	180,000	—	—	180,000
計	494,954,808	967,094	11,216,043	507,137,945

2 特別会計

(単位 千円)

区 分 会 計 別	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合 計 (平成20年度最終予算額)
市町振興資金貸付事業	1,951,000	180,993	2,131,993
母子および寡婦福祉資金貸付事業	261,400	963	262,363
中小企業支援資金貸付事業	2,090,900	△ 689,481	1,401,419
農業改良資金貸付事業	138,700	3,671	142,371
林業・木材産業改善資金貸付事業	261,200	2,083	263,283
沿岸漁業改善資金貸付事業	83,000	△ 10,413	72,587
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	—	303,371
公 債 管 理	106,104,368	△ 1,477,282	104,627,086
流域下水道事業	25,508,918	△ 1,395,762	24,113,156
土地取得事業	537,000	△ 107,324	429,676
用品調達事業	1,152,000	△ 258,074	893,926
収 入 証 紙	5,376,200	130,681	5,506,881
公 営 競 技 事 業	69,340,000	△ 8,044,091	61,295,909
計	213,108,057	△ 11,664,036	201,444,021

第11表 平成20年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）

(単位 千円)

区 分	平 成 20 年 度		平 成 19 年 度	
	予 算 額	構成比(%)	予 算 額	構成比(%)
人 件 費	173,924,655	34.3	176,993,031	35.6
物 件 費	18,639,245	3.7	21,461,147	4.3
維持補修費	2,329,635	0.5	2,849,771	0.6
扶助費	35,989,132	7.1	34,458,619	6.9
補助費等	76,169,116	15.0	77,142,363	15.5
負担金・寄附金・補助交付金	71,450,441	14.1	74,476,112	15.0
その他の	4,718,675	0.9	2,666,251	0.5
投資的経費	71,952,255	14.2	83,466,091	16.8
普通建設事業費	71,783,742	14.2	82,836,194	16.7
補助事業費	32,413,883	6.4	37,215,551	7.5
単独事業費	27,367,943	5.4	32,567,023	6.6
国直轄事業負担金	11,497,191	2.3	12,454,463	2.5
受託事業費	504,725	0.1	599,157	0.1
災害復旧事業費	168,513	0.0	629,897	0.1
補助事業費	133,936	0.0	600,354	0.1
単独事業費	34,577	0.0	14,878	0.0
国直轄事業負担金	—	—	14,665	0.0
受託事業費	—	—	—	—
失業対策事業費	—	—	—	—
公 債 費	73,215,725	14.4	70,820,509	14.2
積 立 金	20,887,304	4.1	1,663,991	0.3
出 資 金	1,172,840	0.3	503,768	0.1
貸 付 金	29,001,062	5.7	24,802,340	5.0
繰 出 金	3,676,976	0.7	3,615,854	0.7
予 備 費	180,000	0.0	180,000	0.0
計	507,137,945	100.0	497,957,484	100.0

第12表 平成20年度予算執行状況（平成21年3月31日現在）

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額 (B)	予算現額に 対する増減 (B)－(A)	(B)／(A) (%)
	予 算 額	繰越事業費 財源充当額	計 (A)				
県 税	181,470,000	-	181,470,000	187,236,063	174,220,580	△ 7,249,420	96.0
地 方 消 費 税 清 算 金	21,941,555	-	21,941,555	21,941,556	21,941,556	1	100.0
地 方 譲 与 税	2,237,000	-	2,237,000	2,256,500	1,556,318	△ 680,682	69.6
市町たばこ税県交付金	659,262	-	659,262	659,262	659,262	-	100.0
地 方 特 例 交 付 金	2,996,343	-	2,996,343	2,996,343	2,996,343	-	100.0
地 方 交 付 税	87,097,986	-	87,097,986	87,123,411	87,123,411	25,425	100.0
交通安全対策特別交付金	471,000	-	471,000	486,127	486,127	15,127	103.2
分 担 金 及 び 負 担 金	3,670,133	-	3,670,133	3,681,410	3,197,132	△ 473,001	87.1
使用料及び手数料	8,135,233	-	8,135,233	8,028,984	7,765,732	△ 369,501	95.5
国 庫 支 出 金	62,593,297	8,177,657	70,770,954	67,407,123	60,131,229	△ 10,639,725	85.0
財 産 収 入	1,660,173	-	1,660,173	1,456,829	1,322,407	△ 337,766	79.7
寄 附 金	30,250	-	30,250	33,974	33,974	3,724	112.3
繰 入 金	20,120,252	-	20,120,252	19,317,364	19,307,344	△ 812,908	96.0
繰 越 金	1,052,517	3,196,203	4,248,720	4,248,721	4,248,721	1	100.0
諸 収 入	29,594,344	105,978	29,700,322	29,757,714	28,934,921	△ 765,401	97.4
県 債	83,408,600	6,622,300	90,030,900	6,631,500	6,301,100	△ 83,729,800	7.0
計	507,137,945	18,102,138	525,240,083	443,262,881	420,226,157	△ 105,013,926	80.0

(2) 歳出

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額				支 出 済 額 (B)	支 出 未 済 額 (A)－(B)	(B)／(A) (%)
	予 算 額	前年度繰越 事 業 費	予 備 費	計 (A)			
議 会 費	1,214,035	-	-	1,214,035	1,183,029	31,006	97.4
政 策 調 整 費	17,261,998	97,270	-	17,359,268	16,853,614	505,654	97.1
総 務 費	21,489,245	-	720	21,489,965	14,646,986	6,842,979	68.2
県 民 文 化 生 活 費	6,902,074	51,185	18,700	6,971,959	6,103,221	868,738	87.5
琵琶湖環境費	16,604,537	891,982	-	17,496,519	11,706,876	5,789,643	66.9
健 康 福 祉 費	71,157,895	365,017	1,377	71,524,289	59,387,106	12,137,183	83.0
商 工 観 光 労 働 費	29,929,050	-	-	29,929,050	29,252,364	676,686	97.7
農 政 水 産 業 費	17,756,800	4,652,813	257	22,409,870	15,300,526	7,109,344	68.3
土 木 交 通 費	54,708,556	11,523,090	18,376	66,250,022	45,706,871	20,543,151	69.0
警 察 費	36,908,172	-	1,530	36,909,702	33,601,732	3,307,970	91.0
教 育 費	129,199,674	227,167	600	129,427,441	117,197,477	12,229,964	90.6
災 害 復 旧 費	264,534	293,614	-	558,148	131,518	426,630	23.6
公 債 費	73,258,336	-	-	73,258,336	72,887,725	370,611	99.5
諸 支 出 金	30,303,039	-	-	30,303,039	29,986,751	316,288	99.0
予 備 費	180,000	-	△ 41,560	138,440	-	138,440	-
計	507,137,945	18,102,138	-	525,240,083	453,945,796	71,294,287	86.4

2 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	差 引 (B) - (C)	収 入 率 (B) / (A) (%)	支 出 率 (C) / (A) (%)
市 町 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,131,993	2,131,996	2,030,404	101,592	100.0	95.2
母子および寡婦福祉資金貸付事業	262,363	216,076	223,872	△ 7,796	82.4	85.3
中小企業支援資金貸付事業	1,401,419	2,648,286	1,397,343	1,250,943	189.0	99.7
農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業	142,371	136,399	12,686	123,713	95.8	8.9
林業・木材産業改善資金貸付事業	263,283	262,791	150,296	112,495	99.8	57.1
沿岸漁業改善資金貸付事業	72,587	68,328	55	68,273	94.1	0.1
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,370	303,370	-	100.0	100.0
公 債 管 理	104,627,086	103,383,942	104,616,942	△ 1,233,000	98.8	100.0
流 域 下 水 道 事 業	29,790,529	16,574,928	16,812,028	△ 237,100	55.6	56.4
土 地 取 得 事 業	429,676	329,172	329,604	△ 432	76.6	76.7
用 品 調 達 事 業	893,926	790,027	778,150	11,877	88.4	87.0
収 入 証 紙	5,506,881	5,270,863	4,893,870	376,993	95.7	88.9
公 営 競 技 事 業	61,295,909	51,658,178	51,550,165	108,013	84.3	84.1
計	207,121,394	183,774,356	183,098,785	675,571	88.7	88.4

(注) 予算現額欄には、前年度繰越事業費を含んでいます。

第13表 平成20年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

(単位 千円)

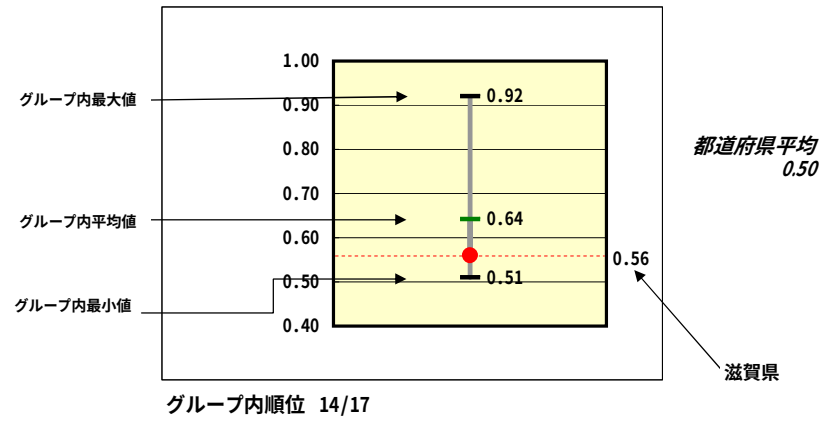
開催月	開催 日数	入場人員	収 入 額			支 出 額			差引収益額
			舟券売上額	入場料その他	計	開催経費	経営費その他	計	
上半期分	日 78	人 169,691	14,006,906	(53,137) 13,767,225	(53,137) 27,774,131	27,415,686	319,692	27,735,378	(53,137) 38,753
10月	13	25,664	920,314	2,508,666	3,428,980	3,356,511	22,723	3,379,234	49,746
11月	13	27,791	1,042,516	2,169,355	3,211,871	3,159,056	229,114	3,388,170	△ 176,299
12月	13	30,205	1,287,484	2,575,473	3,862,957	3,796,121	25,938	3,822,059	40,898
1月	13	30,808	7,505,742	2,536,967	10,042,709	9,886,707	8,574	9,895,281	147,428
2月	13	26,495	904,628	2,131,056	3,035,684	2,997,426	9,426	3,006,852	28,832
3月	13	28,483	3,741,190	2,716,490	6,457,680	6,372,129	13,399	6,385,528	72,152
下半期分	78	169,446	15,401,874	14,638,007	30,039,881	29,567,950	309,174	29,877,124	162,757
合計	156	339,137	29,408,780	(53,137) 28,405,232	(53,137) 57,814,012	56,983,636	628,866	57,612,502	(53,137) 201,510

(注) ()内の額は、前年度繰越金を別掲したものです。

都道府県財政比較分析表（平成19年度普通会計決算）

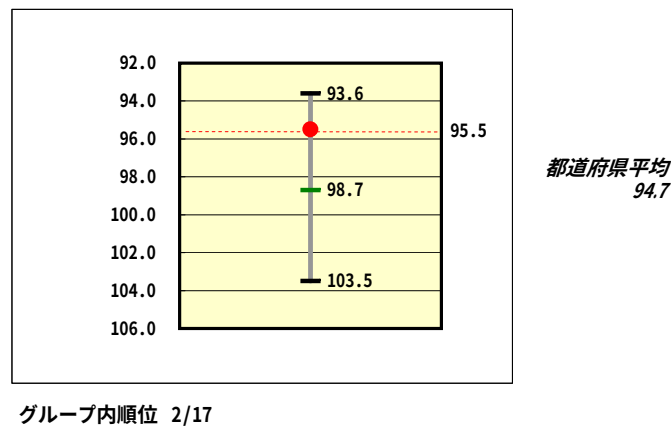
財政力

財政力指数 [0.56]



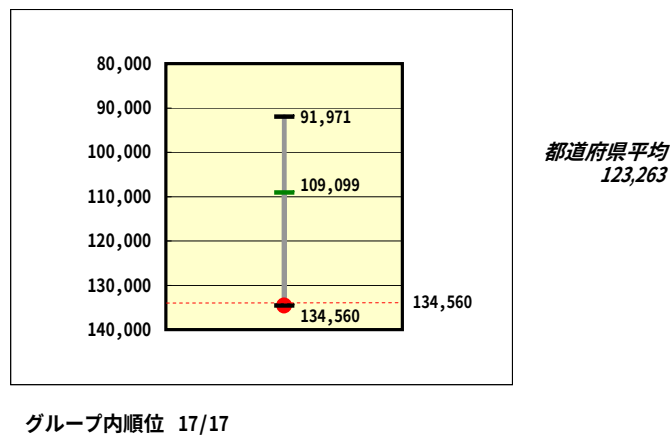
財政構造の弾力性

経常収支比率 [95.5%]



人件費・物件費等の適正度

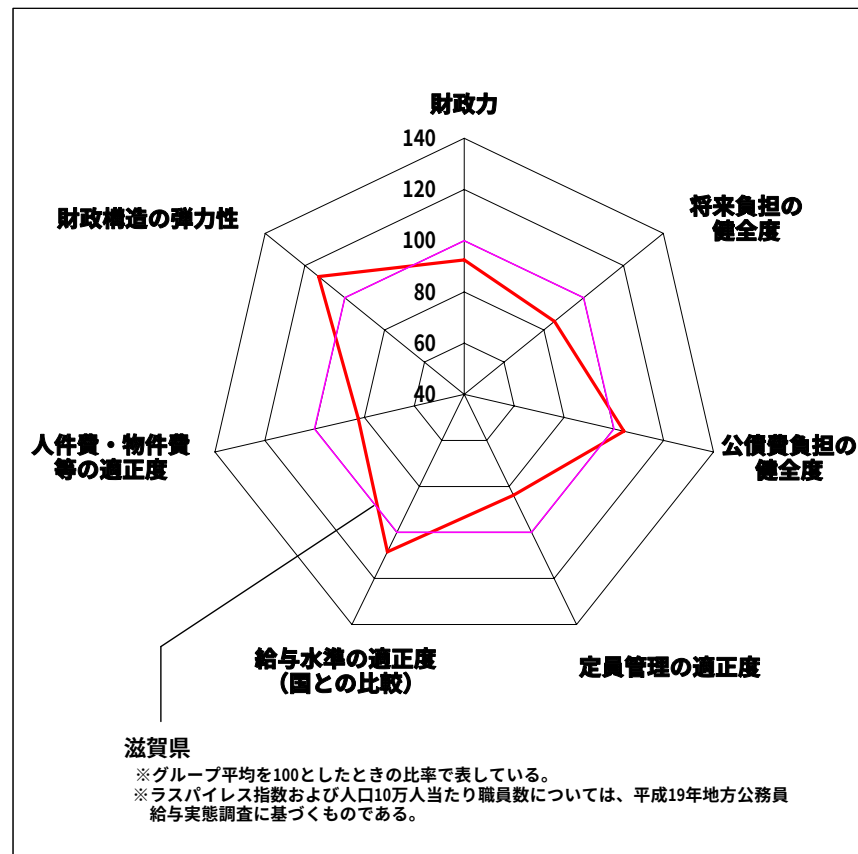
人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [134,560円]



※人件費、物件費および維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

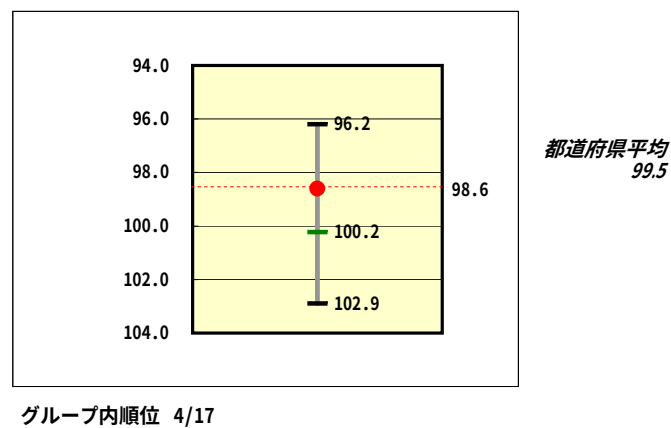
滋賀県

財政力類似



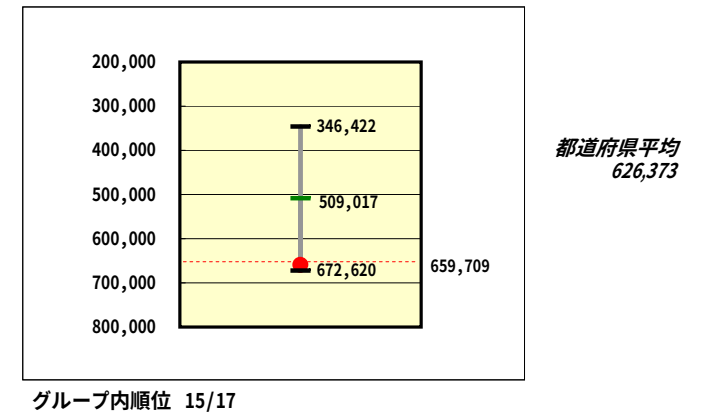
給与水準の適正度 (国との比較)

ラスパイレス指数 [98.6]



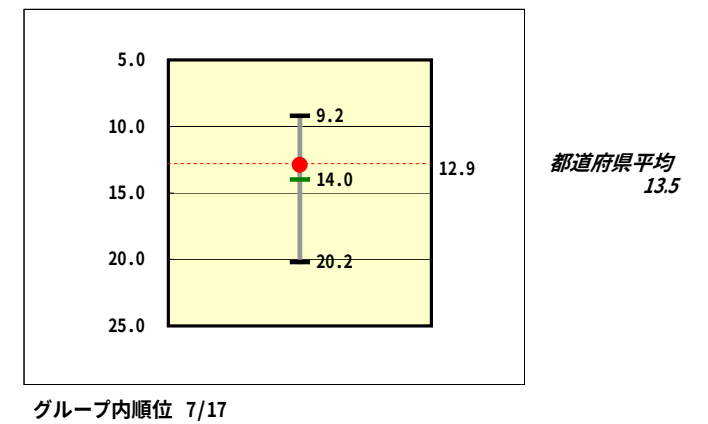
将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高 [659,709円]



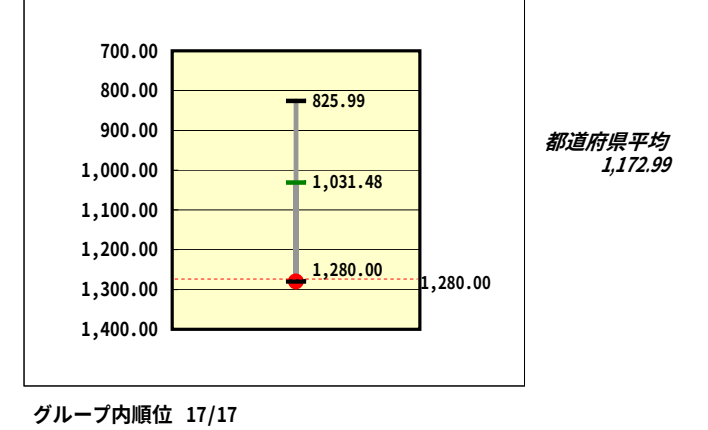
公債費負担の健全度

実質公債費比率 [12.9%]



定員管理の適正度

人口10万人当たり職員数 [1,280.00人]



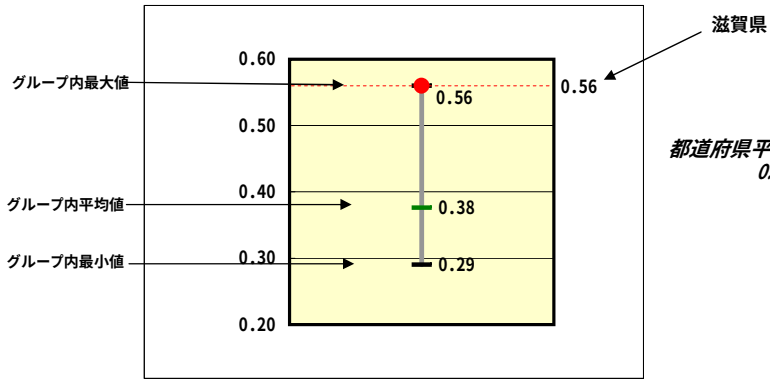
都道府県財政比較分析表（平成19年度普通会計決算）

滋賀県

人口類似

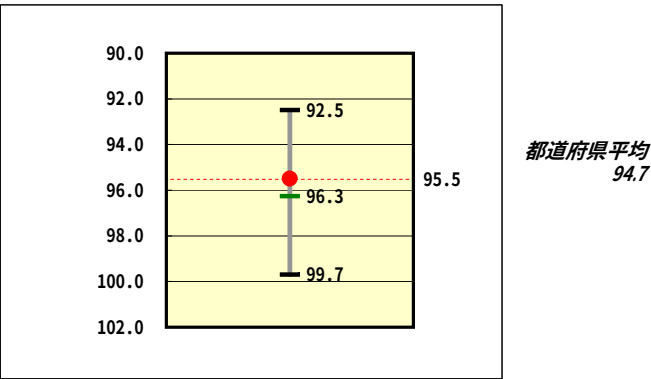
財 政 力

財政力指数 [0.56]



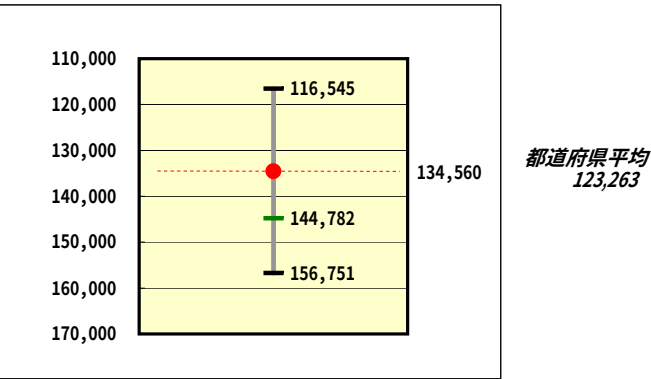
財政構造の弾力性

経常収支比率 [95.5%]



人件費・物件費等の適正度

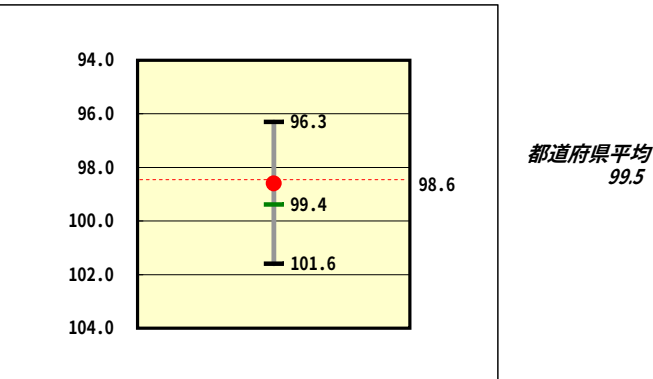
人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [134,560円]



※人件費、物件費および維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

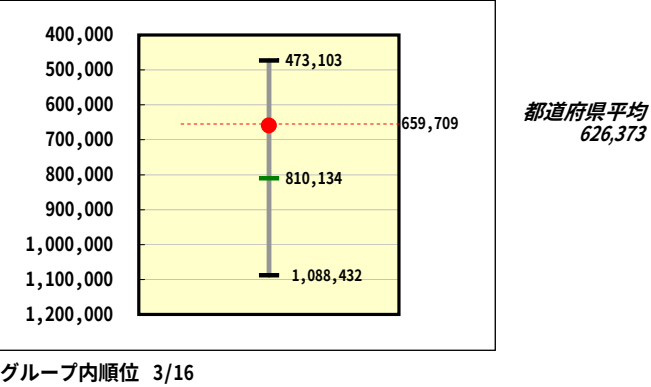
給与水準の適正度(国との比較)

ラスパイレース指数 [98.6]



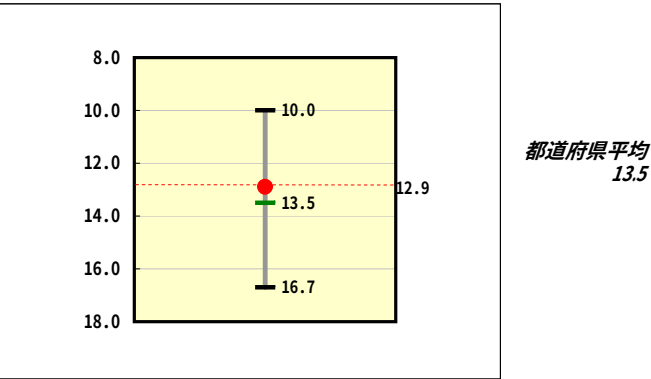
将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高 [659,709円]



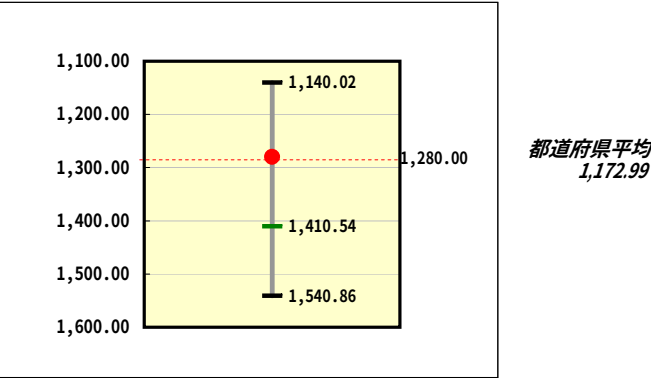
公債費負担の健全度

実質公債費比率 [12.9%]



定員管理の適正度

人口10万人当たり職員数 [1,280.00人]



都道府県財政比較分析表（平成 19 年度普通会計決算）－分析－

◎比較分析のしかた

○財政力類似

- ・ 都道府県を財政力指数に基づきグループ分けし、同一グループ内の府県間で主要財政指標を比較分析します。
 - ・ Iグループ 財政力指数 0.5 以上
 - ・ IIグループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
 - ・ IIIグループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
 - ・ IVグループ 財政力指数 0.3 未満
- ・ 本県は、Iグループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県の 17 府県）に属します。
- ・ 65～67 ページの歳出比較分析表も、この財政力類似グループ内の府県間で比較分析しています。

○人口類似

- ・ 人口規模が類似している県（滋賀県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、富山県、石川県、奈良県、和歌山県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の 16 県）間で主要財政指標を比較分析します。

◎比較分析を行う指標

■財政力指数 → 10 ページ参照

- ・ 本県は、県税総額に占める法人関係税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。平成 19 年度は、製造業を中心に企業業績が好調であったことから、法人関係税が大幅に増加し、基準財政収入額が増加したことから、財政力指数は前年度より 0.05 高い 0.56 となっています。

■経常収支比率 → 9 ページ参照

- ・ 本県は、早くから数次の財政構造改革に取り組んできたことから、経常収支比率は 95.5%と財政力類似団体平均 98.7%および人口類似団体平均 96.3%を下回っており、全国的（全国平均 94.7%）に見ても良い方から数えて 16 番目となっています。
- ・ しかしながら、平成 19 年度は、普通交付税の減少により分母となる経常一般財源等総額が減少（対前年度比△1.2%）したことに加え、県民税徴収事務取扱交付金や社会保障関係経費等の補助費等や、人件費、公債費の大幅な伸びにより、分子となる経常経費充当一般財源が増加（対前年度比+2.8%）したことから、経常収支比率は前年度に比べ 3.7 ポイント上昇しています。

■実質公債費比率 → 10 ページ参照

- ・ 本県の実質公債費比率は、12.9%と財政力類似団体平均（14.0%）および人口類似団体平均（13.5%）を下回っています。
- ・ 平成 10 年度以降の財政構造改革の取組により、平成 19 年度決算での投資単独事業の水準は、既に昭和 55 年度の水準まで抑制しています。その結果、県債残高については、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を除くと平成 14 年度以降減っています。
- ・ 現在、投資的経費の重点化、効率化の取組の推進により県債の発行を抑制するとともに、公債費の平準化などにより、公債費の抑制に努めているところです。

■人口 1 人当たり地方債現在高

地方公共団体の年度末の地方債現在高を、同日付けの住民基本台帳人口で除して算出した現在高を示しています。

- ・ 県債発行抑制の努力により、県債残高の増加を最小限に抑えているところですが、年々増加（対前年度比+0.3%）の傾向を示しており、類似団体の中でも高い水準にあります。

- ・ これは、県の裁量により発行する県債は抑制しているものの、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債の残高が年々増加していることや、退職手当債の発行などによるものです。
- ・ しかし、将来の世代へツケを残さないため、県債残高を減らせるよう取り組んでいます。

■人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・ 本県の人口1人当たりの人件費・物件費等決算額は、134,560円となっており、人口類似団体平均144,782円を下回っており、人口類似団体16県のうちでは少ない方から数えて3番目となります。
- ・ 平成17年3月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット（部長級・次長級5%、課長級・参事級3%、一般職員2%）などによる人件費削減などを進めてきたことなどから前年度と比べ、指標は764円の減額となっています。

■ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- ・ 本県のラスパイレス指数は98.6となっており、全国平均（99.5）、財政力類似団体平均（100.2）および人口類似団体平均（99.4）を下回る結果となり、全国でも低い方から12番目にあたります。
- ・ これは、平成17年3月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット（部長級・次長級5%、課長級・参事級3%、一般職員2%）を実施してきたことなどが要因となっています。
- ・ 今後も、給与の適正な管理に努めていくこととします。

■人口10万人当たり職員数

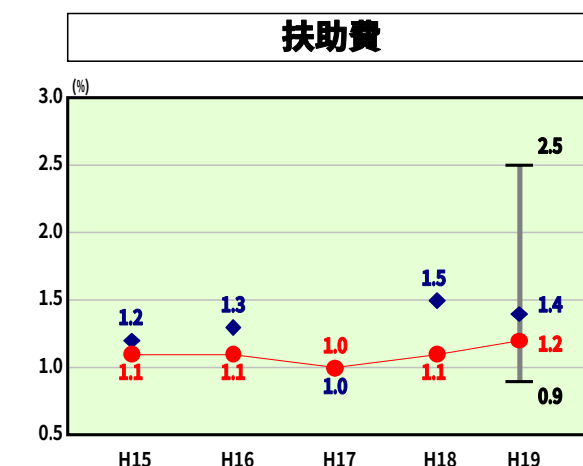
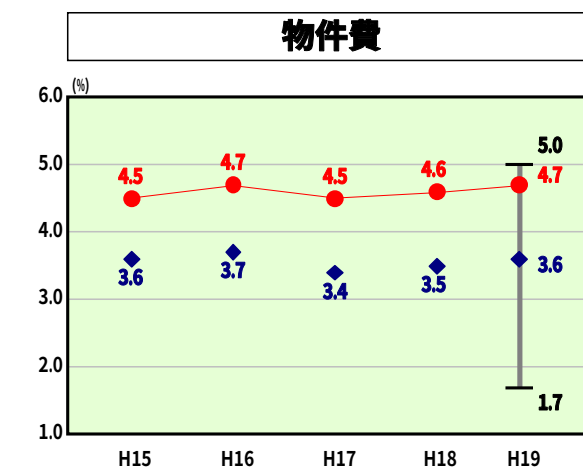
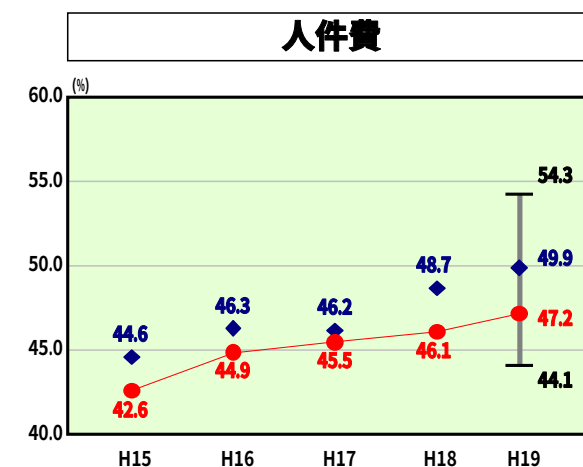
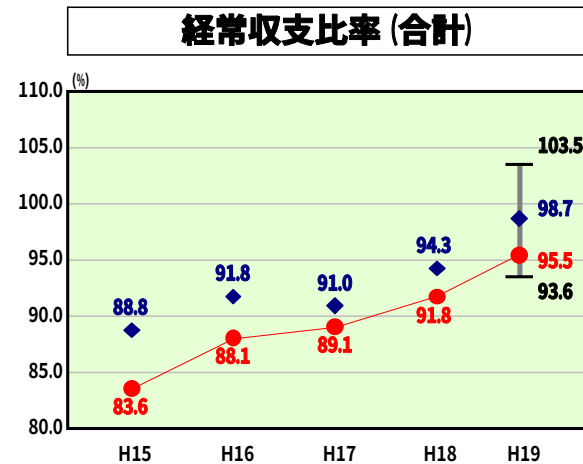
地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人当たりに換算して算出した職員数を示しています。

- ・ 本県の人口10万人当たりの職員数は、人口類似団体平均の1,410.54人を下回っており、人口類似団体16県のうちでは少ない方から2番目となっています。
- ・ これは、従来から行政改革の取組を進めてきており、人口類似団体と比較してもスリムな体制で人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。

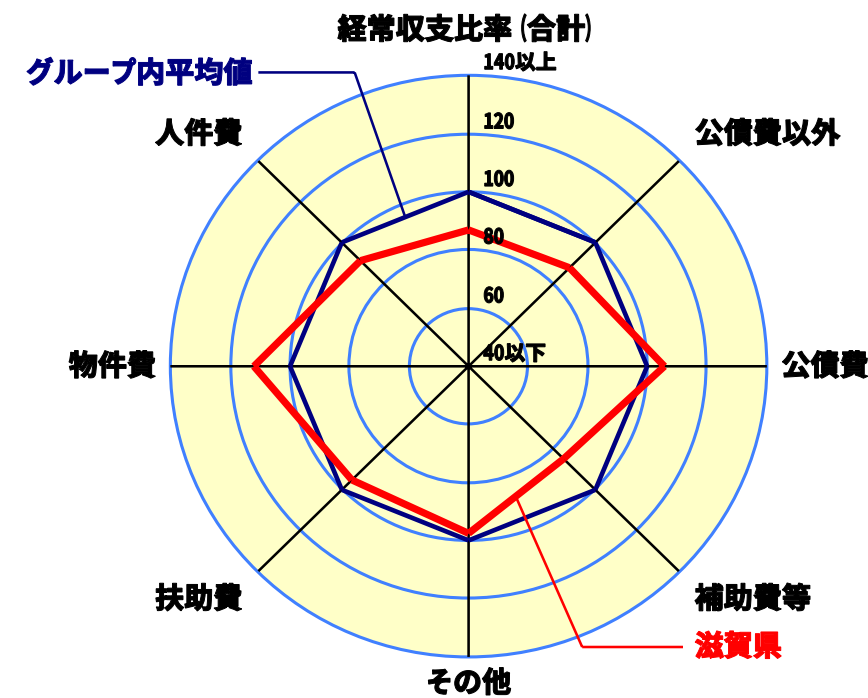
歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

滋賀県

経常収支比率の分析



人口	1,377,886 人(H20.3.31現在)
面積	3,766.90 km ²
歳入総額	489,461,687 千円
歳出総額	483,203,333 千円
実質収支	1,073,155 千円
グループ(年度毎)	H15 II H16 II H17 II H18 I H19 I



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体とグループ内平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 グループとは、道府県を財政力指数の高低によって4つに分類したものである。
Ⅰグループ 0.500以上1.000未満、Ⅱグループ 0.400以上0.500未満、
Ⅲグループ 0.300以上0.400未満、Ⅳグループ 0.300未満

分析欄

○人件費

人件費に係る経常収支比率は47.2%となっており、類似団体の中では良い方から数えて6番目となっています。これは、「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カットなどの人件費削減に取り組んでいるためです。また、対前年度比で1.1%程度の増加となっているのは、退職手当が前年度に比べて増加したこと等が影響しています。

○物件費

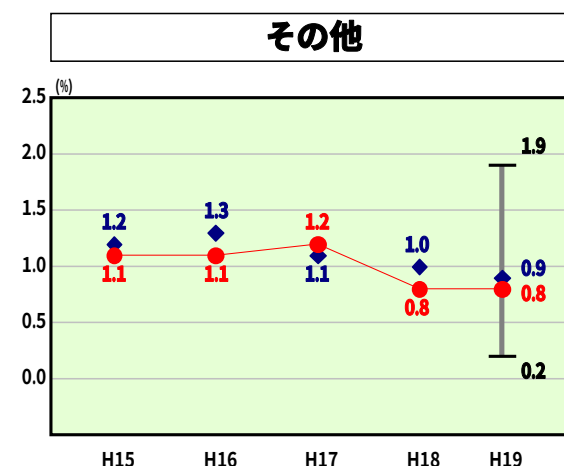
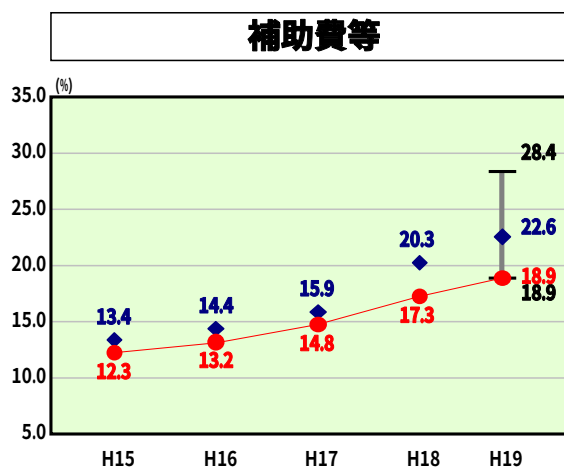
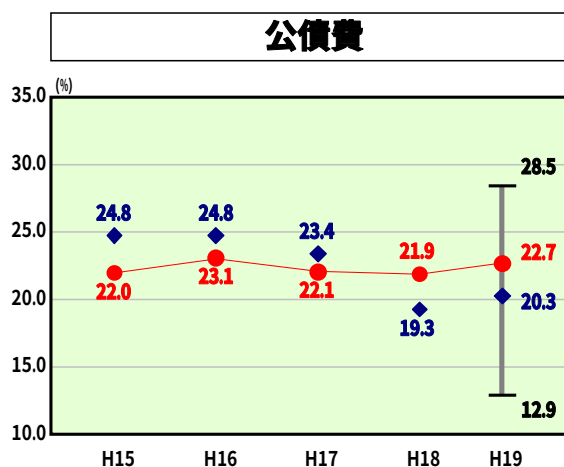
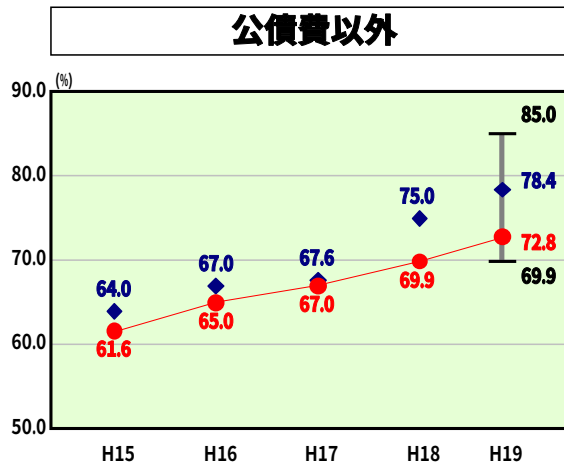
物件費に係る経常収支比率は4.7%となっており、類似団体平均(3.6%)よりも高くなっています。本県は他の団体と比較して、特に施設等の維持管理に要する経費(委託料)の割合が大きいために要因です。これまでから指定管理制度を導入することで、経費の削減に努めているところですが、これにより人件費、補助費等から委託料(物件費)に分析替えを行っているものもあり、前年度比では僅かながら増加しています。

○公債費

公債費に係る経常収支比率は22.7%となっており、類似団体平均(20.3%)を上回る結果となっています。本県では財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制と負担の平準化に努めていますが、過去に発行した地方債、特に地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債の償還が年々増加していること等により、公債費は高止まりの状況にあります。

○補助費等

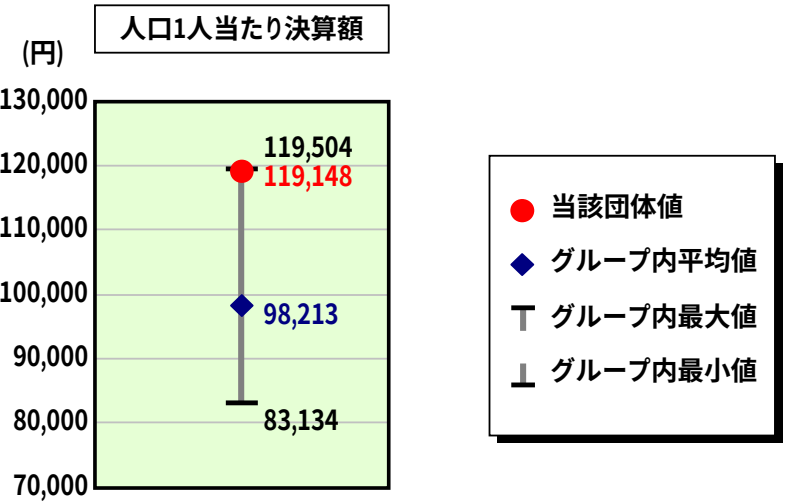
補助費等に係る経常収支比率は18.9%となっており、類似団体の中で最も良い比率となっていますが、補助費等については類似団体を含め全体として上昇傾向にあります。各種の補助金について、財政構造改革の取り組みにより見直し、削減を進めているところですが、社会保障関係経費等の義務的な補助金等の増加により、今後とも増加傾向が続くものと考えられます。



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

滋賀県

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

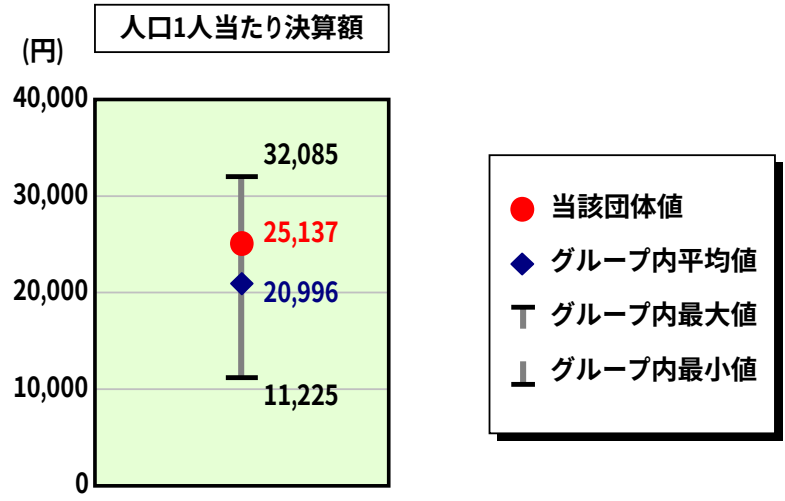
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	グループ内平均 (円)	対比 (%)
人件費	176,551,623	128,132	107,135	19.6
賃金 (物件費)	435,964	316	236	33.9
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (補助費等)	1,272,652	924	574	61.0
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業 (法非適) 等に対する繰出し (繰出金)	323,203	235	77	205.2
事業費支弁に係る職員の人件費 (投資的経費)	2,374,103	1,723	1,049	64.3
▲退職金	▲ 16,785,443	▲ 12,182	▲ 10,857	12.2
合計	164,172,102	119,148	98,213	21.3

参考

	当該団体	グループ内平均	対比 (差引)
人口100,000人当たり職員数 (人)	1,280.00	1,031.48	248.52
ラスパイレス指数	98.6	100.2	▲ 1.6

ラスパイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである (以降の項目について同じ。)。

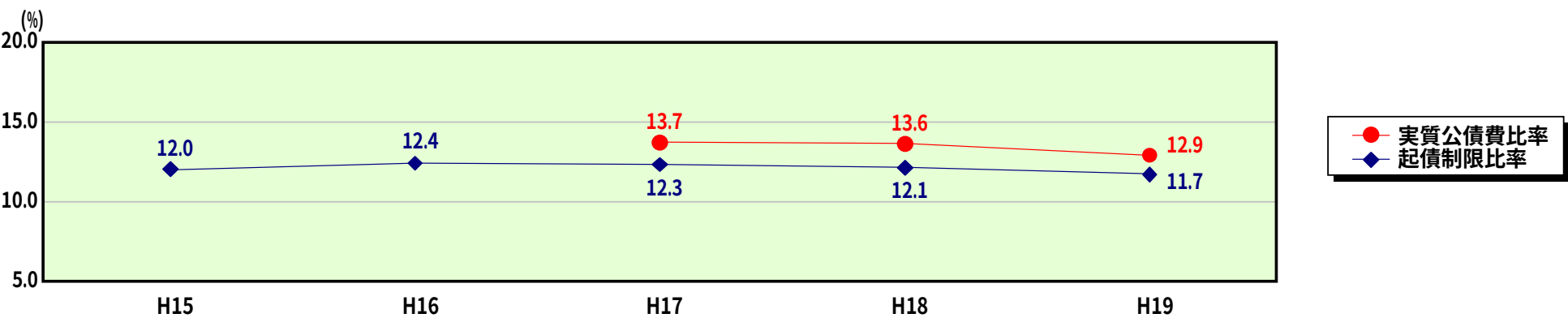
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用 (実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	グループ内平均 (円)	対比 (%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	69,157,226	50,191	26,533	89.2
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額) 等	133,333	97	14,725	▲ 99.3
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	3,606,326	2,617	1,282	104.1
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	-	-	51	-
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	1,101,108	799	686	16.5
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	31,753	23	15	53.3
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 39,393,442	▲ 28,590	▲ 22,296	28.2
合計	34,636,304	25,137	20,996	19.7

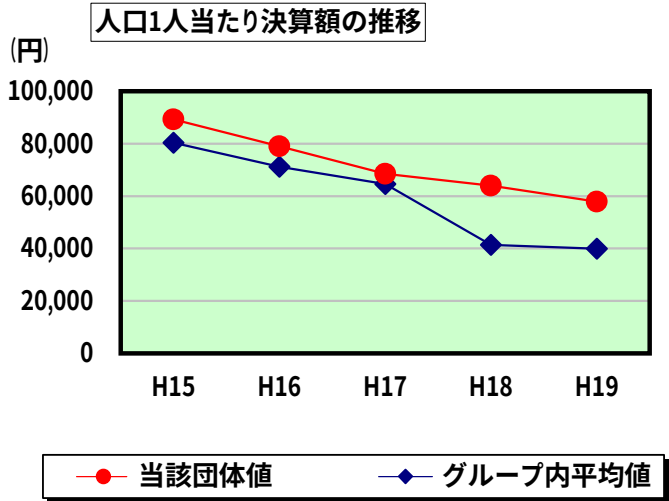
※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

滋賀県

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	グループ内平均(円)	増減率(%) (B)	(A) - (B)
H15	120,896,842	89,296	▲ 11.9	80,344	▲ 8.8	▲ 3.1
うち単独分	51,240,715	37,847	▲ 12.1	33,952	1.7	▲ 13.8
H16	107,311,275	78,948	▲ 11.6	71,194	▲ 11.4	▲ 0.2
うち単独分	47,366,446	34,847	▲ 7.9	30,923	▲ 8.9	1.0
H17	93,577,369	68,535	▲ 13.2	64,633	▲ 9.2	▲ 4.0
うち単独分	39,310,130	28,790	▲ 17.4	27,132	▲ 12.3	▲ 5.1
H18	87,787,327	64,005	▲ 6.6	41,430	▲ 35.9	29.3
うち単独分	38,808,215	28,295	▲ 1.7	18,446	▲ 32.0	30.3
H19	79,685,352	57,832	▲ 9.6	39,894	▲ 3.7	▲ 5.9
うち単独分	36,345,437	26,378	▲ 6.8	17,501	▲ 5.1	▲ 1.7
過去5年間平均	97,851,633	71,723	▲ 10.6	59,499	▲ 13.8	3.2
うち単独分	42,614,189	31,231	▲ 9.2	25,591	▲ 11.3	2.1

本県の財政状況等一覧表（平成19年度）

地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
190,429	94,112	18,631	303,171

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	496,440	492,191	4,249	947	14,145	900,582	
市町振興資金貸付事業特別会計	2,298	2,180	118	118	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	306	257	49	-	5	484	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	3,038	1,440	1,599	-	-	5,040	
農業改良資金貸付事業特別会計	136	73	64	-	2	87	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	425	317	107	-	0	80	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	73	9	64	-	0	-	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	2,731	
公債管理特別会計	106,723	106,723	-	-	75,845	-	
土地取得事業特別会計	98	98	-	-	-	-	
用品調達事業特別会計	961	953	9	9	-	-	
収入証紙特別会計	5,715	5,714	1	1	-	-	
一般会計等	496,129	489,871	6,258	1,073		909,003	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	15,896	16,951	△ 1,055	5,200	4,741	23,715	15,510	法適用企業
工業用水道事業会計	1,318	947	370	3,138	14	2,286	-	法適用企業
上水道供給事業会計	5,725	3,770	1,955	5,268	756	15,309	2,526	法適用企業
流域下水道事業特別会計	(歳入) 24,277	(歳出) 21,635	(形式収支) 2,642	(実質収支) 1,531	3,246	59,112	33,043	
公営競技事業特別会計	(歳入) 52,177	(歳出) 52,123	(形式収支) 53	(実質収支) 53	100	6,604	-	
公営企業会計等 計				15,190		107,026	51,079	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人滋賀県造林公社	△ 504	△ 161	8	77	6,026	-	11,794	11,794	
財団法人滋賀県公園・緑地センター	8	72	30	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県建設技術センター	10	175	45	-	-	-	-	-	
財団法人びわ湖レイクフロントセンター	△ 44	△ 1,121	10	6	390	-	-	-	
財団法人びわ湖造林公社	△ 1,756	△ 978	10	202	29,987	-	37,060	37,060	
財団法人滋賀県水産振興協会	△ 43	1,565	1,231	41	-	-	-	-	
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	9	853	251	13	39	-	-	-	
財団法人滋賀県食肉公社	△ 767	△ 293	29	95	54	-	3,515	3,164	
財団法人滋賀県緑化推進会	2	557	410	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県産業支援プラザ	34	110	44	457	1,125	-	-	-	
財団法人滋賀県陶芸の森	12	201	25	4	-	-	-	-	
財団法人系賀一雄記念財団	0	64	25	14	-	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	11	2	32	-	-	-	-	
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	△ 1	101	15	4	-	-	-	-	
財団法人滋賀県下水道公社	142	237	16	0	-	-	-	-	
財団法人滋賀県環境事業公社	△ 995	△ 1,548	18	665	-	-	8,200	820	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	5	△ 21	10	1	-	-	-	-	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	62	30	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県体育協会	△ 2	436	502	366	-	-	-	-	
財団法人滋賀県文化財保護協会	4	110	3	222	-	-	-	-	
財団法人滋賀県文化振興事業団	37	△ 434	25	29	-	-	-	-	
財団法人びわ湖ホール	79	437	100	3	-	-	-	-	
財団法人淡海環境保全財団	△ 23	275	64	28	-	-	-	-	
財団法人国際湖沼環境委員会	11	1,642	595	19	-	-	-	-	
財団法人滋賀県国際協会	4	775	400	73	-	-	-	-	
財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	1	765	576	6	-	-	-	-	
財団法人淡海文化振興財団	1	55	30	80	-	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	2	90	23	13	-	-	-	-	
株式会社滋賀食肉市場	△ 112	△ 104	19	50	44	-	-	-	
滋賀松下電工株式会社	25	387	22	-	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	△ 66	2,635	10	6	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	4	13,008	12,836	-	-	7,286	-	-	
滋賀県土地開発公社	△ 54	8,470	30	2	10,060	1,646	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	38	28	52	20	-	-	-	-	
財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	25	3,312	359	29	-	-	-	-	
財団法人高島地域地場産業振興センター	△ 14	583	5	4	-	-	-	-	
信楽高原鐵道株式会社	△ 30	432	149	41	2,800	-	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	207	15,784	15,887	2,741	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33,896	5,343	50,525	8,932	60,569	52,838	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金		5,003	
減 債 基 金		14,483	
その他充当可能基金		25,692	
充 当 可 能 基 金 計		45,178	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	0.36	0.35	△ 0.01	△ 3.75	△ 5.00	病院事業会計		39.6	
連 結 実 質 赤 字 比 率		5.36		△ 8.75	△ 25.00	工業用水道事業会計		244.5	
実 質 公 債 費 比 率	13.6	12.9	△ 0.7	25.0	35.0	上水道供給事業会計		100.6	
将 来 負 担 比 率		250.8		400.0		流域下水道事業会計		20.1	
財 政 力 指 数	0.51	0.56	0.05						
経 常 収 支 比 率	91.8	95.5	3.7						

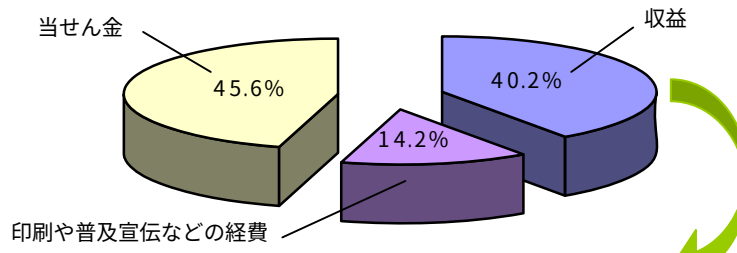
(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

2つの収益事業に関する情報

宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。(平成19年度実績)



★平成19年度宝くじ発売実績額 1兆 442億円
収益金額 4,196億円
⇒収益金のうち本県に配分された額 39億円
＊県内の販売額に応じて、配分されます。

日本宝くじ協会からの助成(普及宣伝のための事業)

【木製遊具など/滋賀県立近江富士花緑公園(平成20年度)】

競艇事業について

競艇は、モーターボート競走法に基づき運営され、全国24の競艇場でレースが開催されています。その収益金は、福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこ競艇場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催や、びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会の会場として施設を開放するなど、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。



ファミリーカーニバル
平成20年8月17日(日)



びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会
平成20年10月18日(土)

夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

滋賀県 宝くじ情報

みなさん
宝くじは
滋賀県内で
買ってね。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>